

第2次八王子市教育振興基本計画

ビジョン  
はちおうじの教育

みんなで育てよう はちおうじっ子

平成27年度(2015年度)～令和元年度(2019年度)

令和元年度(2019年度)  
教育に関する事務の管理及び執行の状況  
の点検及び評価の報告書  
【対象年度 平成30年度(2018年度)】

令和元年(2019年)9月

八王子市教育委員会

# 目 次

## 第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

|                 |   |
|-----------------|---|
| 1 趣旨            | 1 |
| 2 点検及び評価の実施について | 1 |
| 3 点検及び評価の方法     | 2 |
| 4 学識経験者         | 2 |

## 第2章 教育委員会の活動

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 1 教育委員会会議の開催状況               | 3 |
| 2 総合教育会議の開催状況                | 4 |
| 3 教育長及び教育委員の主な活動（学校行事などへの出席） | 4 |
| 4 教育委員会活動の情報発信               | 4 |

## 第3章 点検及び評価

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| 1 教育委員会の総括評価                         | 5  |
| 2 学識経験者からの総合的意見                      | 7  |
| 3 具体的施策の点検評価 ビジョン はちおうじの教育の施策体系と評価一覧 | 10 |

### めざす教育の姿 1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成 11

#### 施策展開の方向 1 確かな学力の育成

|                          |    |
|--------------------------|----|
| 施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上【重点】 | 12 |
|--------------------------|----|

#### 施策展開の方向 2 豊かな心の育成

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 施策2 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成【重点】 | 15 |
| 施策3 現代的・社会的な課題に対応した学習の推進    | 18 |
| 施策4 読書活動の推進                 | 21 |
| 施策5 体験活動の充実                 | 24 |
| 施策6 部活動の充実                  | 26 |

#### 施策展開の方向 3 健康なからだ・体力の育成

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 施策7 食育の推進             | 28 |
| 施策8 体力向上に向けた取組の推進【重点】 | 31 |

#### 施策展開の方向 4 一人一人のニーズに応じた教育の推進

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 施策9 特別支援教育の充実【重点】         | 34 |
| 施策10 登校支援の充実              | 38 |
| 施策11 総合教育相談の充実            | 41 |
| 施策12 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実 | 43 |
| 施策13 教育の機会均等の確保           | 45 |

#### 施策展開の方向 5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 施策14 保・幼・小の連携の推進        | 47 |
| 施策15 小中一貫教育の充実【重点】      | 49 |
| 施策16 社会的・職業的自立に向けた教育の推進 | 52 |

|         |                                         |           |
|---------|-----------------------------------------|-----------|
| めざす教育の姿 | <b>2 学校の教育力向上</b>                       | <b>54</b> |
| 施策展開の方向 | <b>6 教員の資質・能力の向上</b>                    |           |
| 施策 1 7  | 教員研修の充実【重点】                             | 55        |
| 施策展開の方向 | <b>7 学校の自主性・自律性の確立</b>                  |           |
| 施策 1 8  | 学校の経営力向上【重点】                            | 58        |
| 施策 1 9  | 学校の組織力向上                                | 61        |
| 施策展開の方向 | <b>8 地域の力を活かした学校づくり</b>                 |           |
| 施策 2 0  | 地域運営学校の拡充【重点】                           | 63        |
| 施策 2 1  | 多様な人材を活かした教育活動の推進                       | 65        |
| 施策 2 2  | 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援                    | 67        |
| 施策 2 3  | 教育関係機関等との連携                             | 69        |
| 施策 2 4  | 子どもの安全・安心の確保                            | 71        |
| 施策展開の方向 | <b>9 学びを支える環境づくり</b>                    |           |
| 施策 2 5  | 学校の再編と施設の充実【重点】                         | 73        |
| 施策 2 6  | 学校 I C T 環境の充実【重点】                      | 76        |
| 施策 2 7  | 教材教具の整備                                 | 78        |
| めざす教育の姿 | <b>3 家庭、地域の教育力向上支援</b>                  | <b>79</b> |
| 施策展開の方向 | <b>1 0 家庭の教育力を支援するしくみづくり</b>            |           |
| 施策 2 8  | 家庭教育支援活動の推進【重点】                         | 80        |
| 施策展開の方向 | <b>1 1 地域の力を高める学校づくり</b>                |           |
| 施策 2 9  | 学校を拠点とした地域の交流機会の充実                      | 83        |
| 施策 3 0  | 放課後の子どもの居場所づくり【重点】                      | 86        |
| めざす教育の姿 | <b>4 学びが豊かな心を育む生涯学習の推進</b>              | <b>89</b> |
| 施策展開の方向 | <b>1 2 市民がつながる生涯学習の推進</b>               |           |
| 施策 3 1  | 子どもの頃から始める学びの基礎づくり【重点】                  | 90        |
| 施策 3 2  | 誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり                    | 94        |
| 施策 3 3  | 学習成果を活かし市民がつながる生涯学習の推進                  | 96        |
| 施策 3 4  | 生涯学習環境の充実                               | 98        |
| 施策展開の方向 | <b>1 3 「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり</b> |           |
| 施策 3 5  | 読書のまち八王子の推進【重点】                         | 101       |
| 施策展開の方向 | <b>1 4 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション</b>       |           |
| 施策 3 6  | ライフステージ等に応じたスポーツの推進                     | 104       |
| 施策 3 7  | スポーツをする場の整備・確保                          | 106       |
| 施策 3 8  | スポーツ情報の充実                               | 108       |
| 施策 3 9  | スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信【重点】             | 110       |
| 施策 4 0  | 2 0 2 0 年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて         | 112       |
| 施策展開の方向 | <b>1 5 郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承</b>         |           |
| 施策 4 1  | 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用【重点】                   | 114       |
| 施策 4 2  | 文化財関連施設の拡充                              | 117       |

# 第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

## 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条の規定に基づき、教育に関する課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、所管する平成30年度(2018年度)の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い、教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の知見を活用し、その結果に関する報告書を市議会へ提出し公表します。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

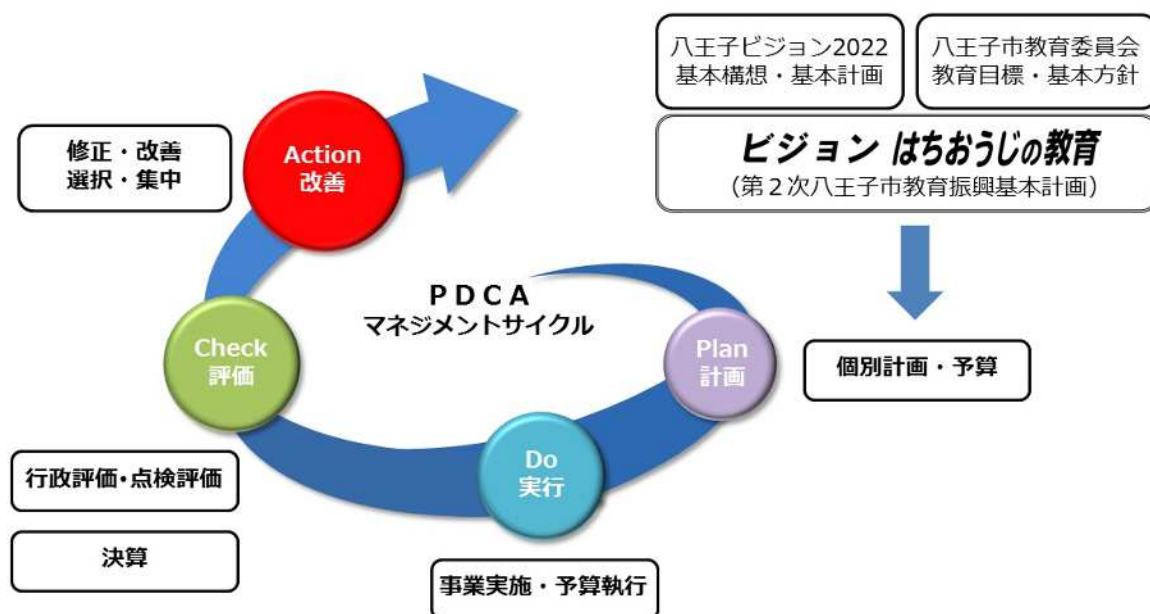
## 2 点検及び評価の実施について

平成27年(2015年)2月に子どもを取り巻く社会の状況を把握して、今後10年を見据えた八王子のめざす教育の姿を掲げ、当面の5年間の計画期間とした「第2次八王子市教育振興基本計画『ビジョン はちおうじの教育』（以下「ビジョン はちおうじの教育」という。）」を策定しました。教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことをめざし、施策の全体像を体系的に整理し、わかりやすく示しています。

点検及び評価にあたっては、この「ビジョン はちおうじの教育」の策定趣旨を踏まえ、次の2点について特に留意して行いました。

- (1) 市教育委員会においては、点検及び評価と本市の行政評価を組み合わせ、「ビジョン はちおうじの教育」の実現に向けたマネジメントサイクル(次頁<イメージ図>参照)を確立し、より効果的な事業進捗を図るとともに、効果的な教育行政を推進します。
- (2) 報告書の作成にあたっては、よりわかりやすく示すため、評価対象を「ビジョン はちおうじの教育」で掲げた施策としました。また、取組の状況について可能な限り図表や写真等を使用し、視覚化して掲載しました。  
なお、毎年作成している「はちおうじの教育統計」を本書の資料集として活用できるようにしています。

## マネジメントサイクル<イメージ図>



### 3 点検及び評価の方法

「ビジョン はちおうじの教育」の進行管理に資するよう、42 の施策 (10 頁参照) を対象に、平成 30 年度 (2018 年度) の取組状況を自己点検・自己評価したうえで施策の課題と方向を整理し、令和元年度 (2019 年度) の目標 (指標) を明らかにしています。

また、地教行法第 26 条第 2 項に基づき、教育に関して学識経験を有する外部の方から総合的な御意見をいただくとともに、重点施策と位置付けた 16 の施策については、施策ごとにいただいた御意見を掲載しました。

なお、自己評価の基準は次のとおりです。

<評価の基準>

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| A … 目標以上の成果があった       | B … 計画・目標どおりに達成できた |
| C … 計画・目標の一部が達成できなかった | D … 達成できず困難な課題がある  |

### 4 学識経験者

点検及び評価を行うにあたり、次の 3 名の方から御意見をいただきました。

| 氏 名     | 役職及び主な経歴                                                      |
|---------|---------------------------------------------------------------|
| 丹 間 康 仁 | 帝京大学 教育学部教育文化学科准教授<br>八王子市生涯学習審議会委員                           |
| 守 屋 香 里 | 八王子市立中学校 PTA 連合会会長、城山小学校・城山中学校学校運営協議会委員                       |
| 堀 竹 充   | 十文字学園女子大学 児童教育学科教授 (前職)<br>全国連合小学校長会会長、中央教育審議会教員育成・教育課程部会臨時委員 |

## 第2章 教育委員会の活動

### 1 教育委員会会議の開催状況

教育委員会は原則毎月2回、定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っています。平成30年度(2018年度)は、定例会及び臨時会を合わせて22回開催し、議案73件、協議事項17件、報告事項102件について審議等を行いました。会議では、教育長及び4人の教育委員が教育行政の基本方針や重要事項、施策について審議しました。

#### (1) 会議の開催

|     |     |
|-----|-----|
| 定例会 | 20回 |
| 臨時会 | 2回  |

#### (2) 会議の公開・非公開

|      |     |     |
|------|-----|-----|
| 議案   | 公開  | 32件 |
|      | 非公開 | 41件 |
| 請願   | 公開  | 0件  |
|      | 非公開 | 0件  |
| 協議事項 | 公開  | 14件 |
|      | 非公開 | 3件  |
| 報告事項 | 公開  | 87件 |
|      | 非公開 | 15件 |

#### (3) 主な審議内容(件名)

|      |                                                  |
|------|--------------------------------------------------|
| 議案   | 八王子市立小・中学校における働き方改革推進プランについて                     |
|      | 八王子市教育委員会 市立学校に係る運動部活動の方針について                    |
|      | 平成31年度学校運営協議会の設置について                             |
|      | 八王子市第四次特別支援教育推進計画について                            |
| 協議事項 | 第3次八王子市教育振興基本計画策定にあたっての基本的な考え方について               |
|      | 平成31年度八王子市立中学校使用教科用図書の採択について                     |
|      | 第4次読書のまち八王子推進計画の策定について                           |
|      | 家庭教育啓発リーフレットの見直しについて                             |
| 報告事項 | 市有公共施設におけるコンクリートブロック塀の調査結果について                   |
|      | 「新たな集いの拠点施設整備基本計画(仮称)(素案)」における「憩いライブラリの検討結果」について |
|      | 「オリンピックによる柔道教室」の実施結果について                         |
|      | 通学路における緊急合同点検の結果について                             |
|      | 東京八王子ビートレインズ選手が選んだ「イチオシ本」について                    |
|      | 特別展「アポロ展一月をめざした人類の軌跡と未来」の開催について                  |

## 2 総合教育会議の開催状況

市長と教育委員会が教育に関する課題などを共有し、より一層市民の声を反映した教育行政を推進することを目的として、総合教育会議を3回開催しました。議事録については、市のホームページで公開しています。

| 開催日 |                          | 主な議題                                                                 |
|-----|--------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 平成30年(2018年)<br>5月23日(水) | 八王子ビジョン2022アクションプラン(平成31年度から33年度(2019～2021年度))策定における、教育・子育て等関連事業について |
| 第2回 | 平成30年(2018年)<br>10月3日(水) | 子どもの生活実態調査について                                                       |
| 第3回 | 平成31年(2019年)<br>2月15日(金) | 家庭教育支援について                                                           |

## 3 教育長及び教育委員の主な活動(学校行事などへの出席)

各学校の特色ある教育活動や児童・生徒の状況について理解を深めるとともに課題を把握するため、学校訪問、入学式や卒業式、運動会など、各種学校行事へ参加・出席しました。

| 行事名          | 参加・出席回数 |
|--------------|---------|
| 学校訪問         | 150回    |
| 入学式・卒業式      | 18回     |
| 運動会・音楽会・文化祭等 | 36回     |
| 研究発表会        | 13回     |
| 校内研修         | 2回      |

## 4 教育委員会活動の情報発信

- (1) 市教育委員会の概要などを市のホームページで紹介しています。
- (2) 市教育委員会の施策や学校の特色ある取組などを広く市民に周知するとともに、教育行政の状況等を分かりやすく説明するため、広報紙「はちおうじの教育」を年4回発行しています。また、市のホームページやフェイスブック(SNS:ソーシャルネットワーキングサービス)を活用し、市の教育情報を発信しています。
- (3) 定例会及び臨時会の開催日時・審議案件について、教育委員会会議規則に基づき告示するとともに、市のホームページ及びフェイスブックに掲載しています。併せて、議事録を市のホームページに掲載しています。

▼広報 はちおうじの教育(八王子市ホームページ)  
<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/kyoiku/002/012/index.html>

▼はちおうじの教育フェイスブックページ  
<https://www.facebook.com/hachioji.education>

【八王子市の電話相談】  
 総合教育相談 ☎664・6949  
 子ども教育相談 ☎664・3665  
 子どもいじめ相談 ☎620・7499  
 24時間子どもSOSダイヤル ☎0120・53・8288  
 24時間子どもSOSダイヤル ☎0120・0・78310

▲広報 はちおうじの教育



## 第3章 点検及び評価

### 1 教育委員会の総括評価

本報告書は、教育基本法の基本理念の実現に向け、平成27年(2015年)2月に策定した「ビジョン はちおうじの教育」により示した平成27年度(2015年度)を初年度とした5年間に優先して取り組む42の施策の進行管理を行うため、年度ごとに目標と課題、方向を明らかにし、取組状況の点検・評価を実施したものです。ここでは、市教育委員会の総括評価として、「ビジョン はちおうじの教育」で掲げた施策を総合的な見地から自己評価し、簡潔に示しています。

平成30年度(2018年度)は、「ビジョン はちおうじの教育」の計画期間の4年目であり、全42施策のうち、6施策で「A」評価、35施策で「B」評価、となり、各施策がその目的を着実に達成することができました。これは、年度毎に各施策の成果や課題を把握し、改善を行うPDCAマネジメントサイクルにより、各事業が効果的に実行された結果であると捉えています。

学校教育分野では、**施策1「基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上」**において、子どもたち一人一人の学力を着実に定着させる取組を展開してきました。本市では、国及び都の学力調査に加え、市独自の学力調査を実施し、小学4年生から中学3年生までの6年間にわたる児童生徒の学習状況等の把握と結果の分析により、各学校で個に応じた指導を充実し、授業改善を図ってきました。また、調査結果等を保護者や地域に共有し、土曜日及び放課後等の補習や家庭学習に活用し、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの学力向上、学習習慣の定着に取り組みました。

また、平成29年度(2017年度)に作成した「八王子ベーシック・ドリル」を活用し、授業や補習、宿題などで苦手な問題を繰り返し練習することにより、学力の定着・向上を図るとともに、「問題が解けた。分かった」などの達成感を味わわせることにつなげ、子どもたちの自尊感情や自己肯定感を高めています。

**施策14「保・幼・小の連携の推進」**では、いわゆる「小1プロブレム」という課題への対応として、子ども家庭部と連携し「就学支援シート」の普及と活用を図るとともに、「保・幼・小子育て協議会」を中心に「八王子市保・幼・小連携の推進に関するガイドライン」の制定や「保・幼・小連携カリキュラム(八王子モデル)」を作成しました。今後は、小学校全体で同カリキュラムに取り組むことで、円滑な小学校生活に適應でき、6年間を通した小学校教育全体の改善へつなげていきます。

**施策17「教員研修の充実」**では、教員の実態やニーズを踏まえた本市独自の研修を実施しました。学習指導要領改訂を見据え、市内の大学と連携したアクティブラーニングやプログラミング等の実践的な講座のほか、教員一人一人の課題やニーズに合わせ、産休・育休代替教員や時間講師等向けの研修を行いました。さらには、教員の働き方改革推進に向け、インターネットを活用した「サテライト式」研修を実施したほか、市内の大学と連携して、インターネット上で閲覧可能な英語の音声教材を開発し、教員がいつでもどこでも学べる環境を整備しました。

**施策19「学校の組織力向上」**では、これまで、多様な教育課題に組織的・機能的に対応する体制の構築をめざし、学校組織の機能強化を図ってきました。平成30年度(2018年度)



には、教員が行っている広範囲にわたる業務の役割分担の見直しや適正化など、教員の長時間労働の要因を見直し、教員が本来の業務に専念できる勤務環境を整備するため「八王子市立小・中学校における働き方改革推進プラン」を策定しました。今後は、本プランに掲げた取組を着実に推進し、教員一人一人が心身共に健康を保ち、誇りとやりがいを持って働くことができるようにすることで、学校運営の持続性を高め、子どもたちへの教育効果を最大限に高めていきます。

生涯学習分野では、**施策 28「家庭教育支援活動の推進」**において、子育てや家庭での教育に対し、悩みを抱える保護者への支援を進めてきました。平成 30 年度（2018 年度）は、家庭教育支援チームと連携したワークショップを 6 回開催し、保護者の疑問や不安の軽減を図るとともに、保護者同士が繋がるきっかけをつくることができました。さらには、これまで活用してきた「家庭教育啓発リーフレット」を、現在多くの家庭が置かれている状況を踏まえ、家庭や地域に向け、具体的な行動につながるメッセージを掲載するなど、地域全体で子どもと子育て家庭を支援することができるように内容を見直しました。

**施策 35「読書のまち八王子の推進」**では、「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめるよう、読書環境の充実に努めてきました。学校図書館との連携では、調べ学習用や学級文庫用などの蔵書を増やし、平成 31 年（2019 年）4 月から稼働する学校図書館システムの導入を図りました。また、高齢者福祉施設への貸し出しや電子書籍サービスの運用を開始するとともに、より身近な場所で読書に親しめる環境づくりを進めるため、市民センター内にある地区図書室を図書館として整備する取組を進め、市民の読書環境の充実に努めています。

**施策 40「2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて」**では、2020 東京大会開催の機運醸成のための取組を進めています。平成 30 年度（2018 年度）は、平成 29 年度（2017 年度）に市制 100 周年記念事業の一貫として実施した「ビジョンフォーラム」において、市内の中学生からの提言を基に、オリンピックなどのトップアスリートが直接、技術指導するスポーツ教室を開催。子どもたちのスポーツへの関心や競技力の向上を図りました。

「ビジョン はちおうじの教育」の計画期間の 4 年目を迎え、PDCA マネジメントサイクルが有効に働き、各施策の取組に深化が見られてきています。引き続き、本計画の推進を図るとともに、超スマート社会時代や人生 100 年時代の到来を迎えようとする中で、社会情勢の変化に応じた改善や工夫、取組の強化を図ることが求められています。

市教育委員会では、令和元年度（2019 年度）末で「ビジョン はちおうじの教育（第 2 次八王子市教育振興基本計画）」の計画期間が終了するにあたり、計画における各施策の成果と課題を整理し、令和 2 年度（2020 年度）からの 5 年間を計画期間とした「第 3 次八王子市教育振興基本計画」の策定を進めています。本市が誇る市民力及び地域力を活かした学校づくり、また、誰もが生涯にわたり学び続け、その成果を活かすことができる生涯学習社会の構築をめざして、今後も全力で取り組んでいきます。

## 2 学識経験者からの総合的意見

丹間 康仁 氏

平成 30 年度は、実施期間を5年とする第2次八王子市教育振興基本計画「ビジョンはちおうじの教育」の第4年度にあたる。最終年度の目前であり、全施策の総点検をすすめながら、達成できていない項目への早急な対応が求められる。また、その後の第3次計画を見据えて、目標を達成できている施策に関しても、その効果や意義を原点に立ち戻って確認することが重要である。

所管課による自己評価をみると、今回は、A評価6施策、B評価 35 施策、C評価1施策、D評価0施策であった。平成 29 年度と比べて評価を上げた施策は計4施策で、具体的には施策1「基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上」、施策 14「保・幼・小の連携の推進」、施策 17「教員研修の充実」、施策 40「2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて」であった。また、平成29年度に続けてA評価を維持できた施策として、施策3「現代的・社会的な課題に対応した学習の推進」、施策 20「地域運営学校の拡充」の2施策が目立つ。一方、評価を下げた施策もあり、特に施策 38「スポーツ情報の充実」については、改善方策に基づき着実に目標を達成できるよう推進していただきたい。また、施策2「自分を大切に、他者を思いやる心の育成」、施策7「食育の推進」、施策9「特別支援教育の充実」については、目標どおりすすめられたものの、施策の方向を見据えた真摯な取組の継続に力を入れる必要がある。

教育政策をめぐるのは、2017 年3月に社会教育法が改正されて、地域学校協働活動に関する事項が新たに規定された。2018年10月には文部科学省の改組があり、総合教育政策局の中で学校教育と社会教育の教育施策が一体的に展開されようとしている。本市の教育行政においても、地域と学校の連携・協働という枠組みから、学校教育政策と生涯学習・スポーツ政策の間に高い垣根を作らず、各部署の特性を活かしながら手を取り合って施策を推進することにより、大人も子どもも学び合う社会の実現を支えていただきたい。

本市の生涯学習政策は、子どもの頃から始める学びの基礎づくりに力を入れており、他市町村の政策と比べて、大きな特徴の一つであるといえる。子どもにとっての生涯学習は、大人への成長の過程として、学び続ける姿勢を身に付けていくことに留まらない。幼少期に触れ合い学んだことが、大人になってからも原体験として生き続けていることで、社会生活や家庭生活を送る中での大人としての学びが、自分が子どもの頃の学びとリンクして、世代間で学びが共鳴することにより次世代に継承されるという視点が重要である。

さらに生涯学習の視点からすれば、行政として第2次八王子市教育振興基本計画の実施期間を5年間に区切っている、そもそも教育の営みは人間の人生全体を見渡した長い時間軸を持つものである。変化の激しい時代において、市民が生き活きと暮らし続けられる社会を作るために、人生 100 年時代を見据えた学びの条件整備と環境醸成を図っていくことが求められている。本市は平成30年度で市制101年目を歩み出した。地域の歴史はさらに古くから脈々と続く。そのスケールからすれば、本点検・評価が5年計画の進行管理を1年毎に行うものであったとしても、教育に関する事務の管理と執行の本質的な成果は、子どもたちの成長や市民の日々の暮らしを通して、何年か経って、あるいは何十年か後になって表出することもあるだろう。それゆえ各施策を遂行する際には、ぜひとも数年先や数十年先

における市民の生き方や社会のあり方を思い描きながら、そのなかで年度毎の各施策の目標達成に取り組んでいただきたい。

第2次八王子市教育振興基本計画「ビジョンはちおうじの教育」の計画期間も残すところ1年となった。これまで毎年度、PDCAサイクルを有効に機能させて本点検・評価は行われてきた。最終年度を迎えるにあたって、最後に次の2点が指摘される。第一は、前回の点検・評価の「総合的意見」で記したとおり、PDCAサイクルが螺旋状に上昇していくことへの期待である。単純な回転を毎年度繰り返すのではなく、スパイラル・アップの発想が求められる。第二は、計画の進行に沿ってこれまでPDCAサイクルを回してきたなかで、いわば遠心力のような形でPDCAサイクルからこぼれ落ちてしまった目標や計画はないだろうか。あるとすれば、それらを再度拾い上げることが求められる。最終年度を前に、計画の原点に立ち回り、そもそも何をめざして構想した施策であったのかを確認しながら、最終年度としての目標設定と事業展開がすすめられていくことに期待する。

## 守屋 香里 氏

平成 30 年度は、第2次八王子市教育振興基本計画「ビジョンはちおうじの教育」5か年計画の4年目にあたる。42 施策のうち6施策がA評価、35 施策がB評価、1施策がC評価であった。施策38「スポーツ情報の充実」においてはSNSなどのアクセス数の調査の分析が不十分であったとし最終年度に課題を残したものの、その他の施策に関しては概ねB評価の「計画・目標どおりに達成できた」であった。またA評価「目標以上の成果があった」は平成29年度以上に増えており、年度ごとの課題と方向、そして目標に向かって取組がしっかりとすすめられていることが報告書からも見て取れる。

A評価の施策の1つである施策 17「教員研修の充実」では、産休・育休代替教員の研修を新たに企画したことはとても評価する。年度途中の教員の確保は市教育委員会だけの問題ではないが、現況は学校側の負担が大きく感じる。年度初めに準備している補助教員もすぐにいなくなり、あとは学校で探すこととなる。新人教員の裾野を広げる研修は今後の人材、また、直近の人員確保に大きく役立つ。また八王子に来てもらう魅力を作る事にも期待したい。今後働き方改革をすすめていく中で、人材が一番大事であり重要である。アシスタントティーチャーや学校サポーター、スクール・サポート・スタッフの活用方法など、教員の負担を減らす取組も少しずつ成果が見えてきた。

また、学校運営協議会の全校設置や放課後子ども教室の必要数の確保、特別支援教室の中学校への設置等の事業については、実施体制が整備され、本格的にスタートしたところだが、今後は質の向上が求められている。新たな問題も出てくるだろうが、放課後子ども教室活動記録のような冊子の発行による情報発信や情報交換会の時間を企画し、更なる質の向上を図りたい。

「はちおうじのいえいく」や「保・幼・小連携カリキュラム」など、関係所管が連携していくことも必然的にすすめられた。令和元年度も大きくすすめていかなくてはならない地域づくり推進事業においては市長部局との連携にも着手し、公共施設全体の再編方針の策定に向けスタートした。今後も各課が情報連携し、無駄無くすすめていくことが重要である。

令和2年度には小学校で、令和3年度には中学校で新学習指導要領が完全実施となる。英語やプログラミング教育など、次から次へと新しいことが課せられていくが、第3次八王子市教育振興基本計画の策定に向けて、更なる現状の確認と新たな目標も合わせて、確認していくことを期待する。

## 堀竹 充 氏

教育の充実を図るためには、それぞれの自治体が明確なビジョンをもち、児童・生徒に求められる資質・能力・態度を明確にした教育の実現を目標に、計画的にカリキュラムを編成・実施することが重要である。

そのためには、自治体の教育の実態を明確に把握するとともに、改善・充実のための方策の視点を明らかにし、意図的・計画的に改善に取り組むことができるように努めることが重要である。今回の「ビジョンはちおうじの教育」においては、「はちおうじっ子の『生きる力』の育成」、「学校の教育力向上」、「家庭、地域の教育力の向上支援」、「学びが豊かな心を育む生涯学習の推進」の4点を柱に、施策目標を具体的に明確にしているところに特徴がある。

また、施策の目標内容とともにそれをどのように実現していったら良いかという目的を明確にし、何にどのように取り組んでいったら良いのかわかるようにしているところが特色と捉えることができる。つまり、「何を、どのようにすすめるか」を、より見えやすくしたことに価値がある。また、施策への自身の取組状況を自己評価することで、成果と課題を明確に把握でき、次の取組の充実に活かすことができる点も工夫されている。今後の課題としては、できるだけ何を、どのように、どうするかが端的にわかるような表記の工夫を図ることをもう一度検討する必要がある。

近年、家庭・地域の教育力の低下や子どもの生活の乱れが、問題となっている。こうした問題への対応には、家庭と学校の連携が重要であるが、保護者会への保護者への参加が低調な学校の増加も話題となっている。こうした実態に対して、どう対応していったら良いのか、学校関係者が頭を悩ませている実態をどう改善していくのかを考えていく必要もある。家庭の安定こそ、子どもが意欲的に学びに取り組むことにつながることを、保護者にも十分理解してもらえる工夫を、今後検討する必要があると考える。

また、読書への関心を高め、読書に親しめる環境を整えることは、学習への関心を高めるうえでは、重要な取組である。そのためには、蔵書の更新や読書環境の整備は、限られた予算の中であっても、計画的にすすめる必要がある。地域の公立図書館との連携、読書時間のカリキュラムへの明確な位置付けなども考えていく必要がある。

学校だけでできることは、限りがある。こうした実態を踏まえ、地域の人材を活用するシステムを地域とともに考え、学校にさまざまな経験や技能を持った人々に係わってもらえる方策を考えることも重要である。こうした取組は、子どもたちの学びの機会の充実にもつながる。地域人材リストの作成や1日先生の発掘など、地域と連携した学習環境整備も考える必要がある。子どもを育てるのは、決して学校だけの役割ではない。地域と保護者の連携こそが、今後の学習の充実には不可欠なのである。

### 3 具体的施策の点検評価 ビジョン はちおうじの教育の施策体系と評価一覧

| 今後10年間を通じてめざす教育の姿／<br>施策展開の方向 |    |                                  | 今後5年間に取り組む施策       |                             |    | H28<br>自己評価<br>(27)    | H29<br>自己評価<br>(28) | H30<br>自己評価<br>(29) | R1<br>自己評価<br>(30) |             |            |
|-------------------------------|----|----------------------------------|--------------------|-----------------------------|----|------------------------|---------------------|---------------------|--------------------|-------------|------------|
| 1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成           |    |                                  |                    |                             |    |                        |                     |                     |                    |             |            |
| 1                             | 1  | 確かな学力の育成                         | 1                  | 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上            | 重点 | B                      | B                   | B                   | A                  |             |            |
|                               | 2  | 豊かな心の育成                          | 2                  | 自分を大切に、他者を思いやる心の育成          | 重点 | B                      | A                   | A                   | B                  |             |            |
|                               |    |                                  | 3                  | 現代的・社会的な課題に対応した学習の推進        |    | B                      | B                   | A                   | A                  |             |            |
|                               |    |                                  | 4                  | 読書活動の推進                     |    | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               |    |                                  | 5                  | 体験活動の充実                     |    | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               |    |                                  | 6                  | 部活動の充実                      |    | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               |    |                                  | 7                  | 食育の推進                       |    | A                      | A                   | A                   | B                  |             |            |
|                               | 3  | 健康なからだ・体力の育成                     | 8                  | 体力向上に向けた取組の推進               | 重点 | B                      | C                   | B                   | B                  |             |            |
|                               |    |                                  | 6                  | 部活動の充実（再掲）                  |    | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               |    |                                  | 9                  | 特別支援教育の充実                   | 重点 | B                      | B                   | A                   | B                  |             |            |
|                               | 4  | 一人一人のニーズに応じた<br>教育の推進            | 10                 | 登校支援の充実                     |    | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               |    |                                  | 11                 | 総合教育相談の充実                   |    | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               |    |                                  | 12                 | 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実        |    | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               |    |                                  | 13                 | 教育の機会均等の確保                  |    | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               | 5  | 円滑で継続性・連続性のある<br>教育の推進           | 14                 | 保・幼・小の連携の推進                 |    | B                      | B                   | B                   | A                  |             |            |
|                               |    |                                  | 15                 | 小中一貫教育の充実                   | 重点 | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
| 16                            |    |                                  | 社会的・職業的自立に向けた教育の推進 |                             | B  | B                      | B                   | B                   |                    |             |            |
| 2 学校の教育力向上                    |    |                                  |                    |                             |    |                        |                     |                     |                    |             |            |
| 2                             | 6  | 教員の資質・能力の向上                      | 17                 | 教員研修の充実                     | 重点 | A                      | B                   | B                   | A                  |             |            |
|                               | 7  | 学校の自主性・自律性の確立                    | 18                 | 学校の経営力向上                    | 重点 | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               |    |                                  | 19                 | 学校の組織力向上                    |    | C                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               | 8  | 地域の力を活かした学校づくり                   | 20                 | 地域運営学校の拡充                   | 重点 | B                      | A                   | A                   | A                  |             |            |
|                               |    |                                  | 21                 | 多様な人材を活かした教育活動の推進           |    | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               |    |                                  | 22                 | 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援        |    | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               |    |                                  | 23                 | 教育関係機関等との連携                 |    | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               |    |                                  | 24                 | 子どもの安全・安心の確保                |    | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               | 9  | 学びを支える環境づくり                      | 25                 | 学校の再編と施設の充実                 | 重点 | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               |    |                                  | 26                 | 学校ICT環境の充実                  | 重点 | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               |    |                                  | 27                 | 教材教具の整備                     |    | A                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
| 3 家庭、地域の教育力向上支援               |    |                                  |                    |                             |    |                        |                     |                     |                    |             |            |
| 3                             | 10 | 家庭の教育力を支援する<br>しくみづくり            | 28                 | 家庭教育支援活動の推進                 | 重点 | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               | 11 | 地域の力を高める学校づくり                    | 29                 | 学校を拠点とした地域の交流機会の充実          |    | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               |    |                                  | 30                 | 放課後の子どもの居場所づくり              | 重点 | C                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
| 4 学びが豊かな心を育む生涯学習の推進           |    |                                  |                    |                             |    |                        |                     |                     |                    |             |            |
| 4                             | 12 | 市民がつながる生涯学習の推進                   | 31                 | 子どもの頃から始める学びの基礎づくり          | 重点 | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               |    |                                  | 32                 | 誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり        |    | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               |    |                                  | 33                 | 学習成果を活かし市民がつながる生涯学習の推進      |    | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               |    |                                  | 34                 | 生涯学習環境の充実                   |    | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               | 13 | 「いつでも、どこでも、だれでも」<br>読書に親しめる環境づくり | 35                 | 読書のまち八王子の推進                 | 重点 | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               | 14 | 誰もが楽しめる生涯スポーツ<br>・レクリエーション       | 36                 | ライフステージ等に応じたスポーツの推進         |    | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               |    |                                  | 37                 | スポーツをする場の整備・確保              |    | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               |    |                                  | 38                 | スポーツ情報の充実                   |    | B                      | B                   | B                   | C                  |             |            |
|                               |    |                                  | 39                 | スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信     | 重点 | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               |    |                                  | 40                 | 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて |    | B                      | B                   | B                   | A                  |             |            |
|                               | 15 | 郷土八王子の理解を深める<br>文化の保存・継承         | 41                 | 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用           | 重点 | B                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               |    |                                  | 42                 | 文化財関連施設の拡充                  |    | A                      | B                   | B                   | B                  |             |            |
|                               |    |                                  |                    |                             |    |                        | 評価基準                | H28<br>自己評価         | H29<br>自己評価        | H30<br>自己評価 | R1<br>自己評価 |
|                               |    |                                  |                    |                             |    |                        | A評価（目標以上の成果があった）    | 4                   | 3                  | 5           | 6          |
|                               |    |                                  |                    |                             |    |                        | B評価（計画・目標どおりに達成できた） | 36                  | 38                 | 37          | 35         |
|                               |    |                                  |                    |                             |    | C評価（計画・目標の一部が達成できなかった） | 2                   | 1                   | 0                  | 1           |            |
|                               |    |                                  |                    |                             |    | D評価（達成できず困難な課題がある）     | 0                   | 0                   | 0                  | 0           |            |
|                               |    |                                  |                    |                             |    | 計                      | 42                  | 42                  | 42                 | 42          |            |

# 1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成

1

## 確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、学習意欲向上の取組を進め学力向上を図ることにより、生涯学習の基礎を養います。

施策1

基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上【重点】

A

2

## 豊かな心の育成

道徳教育を充実させ、社会とのかかわりの中で生き、社会を創っていくために、自らに自信をもち、さまざまなことに挑戦するとともに、自らを律しつつ、他者と協調する豊かな心を育みます。

施策2

自分を大切にし、他者を思いやる心の育成【重点】

B

施策3

現代的・社会的な課題に対応した学習の推進

A

施策4

読書活動の推進

B

施策5

体験活動の充実

B

施策6

部活動の充実

B

3

## 健康なからだ・体力の育成

「生きる力」を支える健康なからだ・基礎体力を育む教育を進めます。

施策7

食育の推進

B

施策8

体力向上に向けた取組の推進【重点】

B

施策6

部活動の充実（再掲）

B

4

## 一人一人のニーズに応じた教育の推進

児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な教育を通じて必要な支援を行います。

施策9

特別支援教育の充実【重点】

B

施策10

登校支援の充実

B

施策11

総合教育相談の充実

B

施策12

帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実

B

施策13

教育の機会均等の確保

B

5

## 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

小1プロブレムや中1ギャップといった課題への対応を含め、就学前から義務教育9年間を見通した継続性・連続性のある教育活動を通して、児童・生徒が将来を見通して自立的に生きるための基盤となる能力を育みます。

施策14

保・幼・小連携の推進

A

施策15

小中一貫教育の充実【重点】

B

施策16

社会的・職業的自立に向けた教育の推進

B



|    |                    |    |     |     |
|----|--------------------|----|-----|-----|
| 施策 | 1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上 | 重点 | 所管課 | 指導課 |
|----|--------------------|----|-----|-----|

## 施策の方向

- ・ 市独自の学力定着度調査の結果分析に基づく各学校の課題に応じた授業改善を図る。
- ・ アシスタントティーチャーの配置や土曜日及び放課後の補習等支援事業実施校の結果分析に基づく効果的な活用と充実を図る。
- ・ 学習習慣の定着について、家庭・地域への情報発信を行う。
- ・ 学校教育の教育活動の中に学力向上に関するPDCAサイクルを確立し、児童・生徒の学力向上の取組の充実を図る。
- ・ 個に応じた指導の充実のために、指導法の改善を図る。
- ・ ICT機器を活用した「分かる授業」の研究を推進する。

## 平成30年度（2018年）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 児童・生徒の学力向上を図るため、市独自の学力定着度調査の結果などを活用するとともに、学校の教員だけでなく、地域の保護者等と協力し、放課後等の補習に取り組むことやアシスタントティーチャーなどの活用を更に充実させる必要がある。学習協力者の拡充を図るとともに、アシスタントティーチャーの増員を検討していく。
- ・ 市独自の学力定着度調査を実施し、市立小・中学生の学習状況を調査し、実態を把握することはできたが、今後も調査の結果を踏まえ、指導の改善に取り組む必要があると考える。

### 【平成30年度（2018年）の目標（指標）】

- 1 市独自の学力定着度調査等を活用し、小学4年生から中学3年生まで、6年間にわたる児童・生徒の学習状況等の把握を行うことで、各学校で個に応じた指導の充実を図る。
- 2 学習協力者の拡充やアシスタントティーチャーの増員を図り、保護者等との連携により、授業や放課後等の補習の充実を図る。
- 3 「読み」「書き」「計算」等の基礎的学力の定着を図るため、市の習得目標値未満の児童・生徒の誤答の傾向を分析し、苦手分野の問題に集中的に取り組ませることにより、改善を図る。

## 取組状況

### 1 学力定着度調査の実施と結果の活用

小学4年生及び中学1年生で実施した「八王子市学力定着度調査」、小学5年生及び中学2年生で東京都が実施した「児童・生徒の学力向上を図るための調査」、小学6年生及び中学3年生で国が実施した「全国学力・学習状況調査」に、教科書例題レベルの問題（習得目標問題）を設定し、その結果を活用することで、6年間にわたる児童・生徒の学習状況等の把握が可能となり、各学校において個に応じた指導が充実し授業改善に活用することができた。また、保護者や地域にも結果を公表し、学校・家庭・地域が一体となった学力の向上に取り組むことができた。

### 2 アシスタントティーチャーの配置

都・市の学力調査の結果と学校の活用計画を踏まえ、アシスタントティーチャーを増員して33名を配置し、個別の課題に応じた学習活動の充実を図った。

#### 【アシスタントティーチャーの配置状況】

| 区分      | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 配置校数（校） | 22     | 22     | 25     | 30     | 33     |
| 配置名数（名） | 22     | 22     | 25     | 30     | 33     |

### 3 八王子ベーシック・ドリルの活用

八王子ベーシック・ドリルを、授業中、授業外の学習時間（朝学習や学習タイム等）、家庭学習などの場面において、各学校の実態に応じて活用した。



#### 4 土曜日及び放課後等の学習支援

児童・生徒の習熟度に合わせた個別学習の充実を図るため、学校と地域や保護者が協働し、土曜日や長期休業期間、放課後等の学習支援（補習）を行った場合にボランティアへの補助を行っている。平成29年度からは、学校運営協議会が土曜・放課後等の学習支援を実施した場合にも、学校運営協議会運営予算（教育総務課所管）で同様の補助を実施している。

〔土曜日及び放課後等の学習支援事業実施状況〕

| 区 分 |                  |              | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----|------------------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 小学校 | 土曜・放課後等の学習支援実施校数 |              | 36校    | 35校    | 40校    | 46校    | 50校    |
|     | 〔学校実施〕           | 実施校数         | 36校    | 35校    | 40校    | 38校    | 42校    |
|     |                  | ボランティア活動延べ人数 | 1,491回 | 1,607回 | 1,594回 | 2,064回 | 2,322回 |
|     | 〔学運協実施〕          | 実施校数         |        |        |        | 25校    | 27校    |
|     |                  | ボランティア活動延べ人数 |        |        |        | 1,093回 | 827回   |
| 中学校 | 土曜・放課後等の学習支援実施校数 |              | 26校    | 25校    | 32校    | 31校    | 31校    |
|     | 〔学校実施〕           | 実施校数         | 26校    | 25校    | 32校    | 30校    | 29校    |
|     |                  | ボランティア活動延べ人数 | 1,125回 | 1,120回 | 1,274回 | 1,601回 | 1,771回 |
|     | 〔学運協実施〕          | 実施校数         |        |        |        | 13校    | 18校    |
|     |                  | ボランティア活動延べ人数 |        |        |        | 667回   | 563回   |

※土曜・放課後等の学習支援が学運協の補助対象事業となったのは、平成29年度から

#### 〔習得目標値未満の児童・生徒数の経年推移〕

| 小学校4年生(八王子市)                      | 小学校5年生(東京都)                               | 小学校6年生(全国)                                          | 中学校1年生(八王子市)                     | 中学校2年生(東京都)                                | 中学校3年生(全国)                                        |
|-----------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 平成25年度 12/32問<br>683 名<br>市14.6%  | 平成26年度 9/22問<br>256 名<br>都 * %<br>市 5.5%  | 平成27年度 7/14問<br>631 名<br>国12.9%<br>都11.8%<br>市13.8% | 平成28年度 9/26問<br>219 名<br>市 5.2%  | 平成29年度 10/27問<br>207 名<br>都 3.4%<br>市 5.1% | 平成30年度 14/32問<br>194 名<br>国4.8%<br>都4.1%<br>市3.8% |
| 平成26年度 9/28 問<br>980 名<br>市21.5%  | 平成27年度 9/22問<br>762 名<br>都13.5%<br>市16.8% | 平成28年度 8/15問<br>803 名<br>国15.0%<br>都13.9%<br>市17.8% | 平成29年度 16/28問<br>348 名<br>市8.4%  | 平成30年度 11/25問<br>269 名<br>都 5.8%<br>市 6.8% |                                                   |
| 平成27年度 10/25問<br>1175 名<br>市26.0% | 平成28年度 8/20問<br>216 名<br>都 3.9%<br>市 4.8% | 平成29年度 9/15問<br>774 名<br>国15.3%<br>都13.9%<br>市17.4% | 平成30年度 12/32問<br>475 名<br>市12.0% |                                            |                                                   |
| 平成28年度 12/25問<br>543 名<br>市11.7%  | 平成29年度 8/20問<br>557 名<br>都 9.0%<br>市12.0% | 平成30年度 6/15問<br>824 名<br>国17.8%<br>都13.4%<br>市15.3% |                                  |                                            |                                                   |
| 平成29年度 13/33問<br>879 名<br>市19.1%  | 平成30年度 8/20問<br>584 名<br>都 9.3%<br>市12.8% |                                                     |                                  |                                            |                                                   |
| ※ 1 2月4日(火)実施<br>2月中旬に結果通知予定      |                                           |                                                     |                                  |                                            |                                                   |

国語

| 小学校4年生(八王子市)                     | 小学校5年生(東京都)                                 | 小学校6年生(全国)                                          | 中学校1年生(八王子市)                      | 中学校2年生(東京都)                               | 中学校3年生(全国)                                           |
|----------------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 平成25年度 13/33問<br>573 名<br>市12.4% | 平成26年度 14/34問<br>1109 名<br>都 * %<br>市24.0%  | 平成27年度 7/16問<br>426 名<br>国8.3%<br>都7.8%<br>市9.3%    | 平成28年度 9/19問<br>561 名<br>市13.2%   | 平成29年度 7/29問<br>497 名<br>都9.4%<br>市12.2%  | 平成30年度 13/36問<br>496 名<br>国11.4%<br>都10.3%<br>市12.0% |
| 平成26年度 11/30 問<br>358 名<br>市7.9% | 平成27年度 14/32問<br>1000 名<br>都17.9%<br>市22.0% | 平成28年度 8/16問<br>502 名<br>国10.1%<br>都8.9%<br>市11.1%  | 平成29年度 16/26問<br>1262 名<br>市30.5% | 平成30年度 8/28問<br>721 名<br>都15.0%<br>市18.2% |                                                      |
| 平成27年度 12/23問<br>880 名<br>市19.5% | 平成28年度 13/31問<br>977 名<br>都17.2%<br>市21.8%  | 平成29年度 7/15問<br>396 名<br>国7.5%<br>都6.6%<br>市8.8%    | 平成30年度 14/35問<br>374 名<br>市9.4%   |                                           |                                                      |
| 平成28年度 12/23問<br>970 名<br>市20.9% | 平成29年度 12/32問<br>868 名<br>都14.0%<br>市18.8%  | 平成30年度 6/15問<br>809 名<br>国17.4%<br>都13.5%<br>市16.5% |                                   |                                           |                                                      |
| 平成29年度 18/27問<br>832 名<br>市18.1% | 平成30年度 10/31問<br>1003 名<br>都16.4%<br>市21.9% |                                                     |                                   |                                           |                                                      |
| ※ 1 2月4日(火)実施<br>2月中旬に結果通知予定     |                                             |                                                     |                                   |                                           |                                                      |

算数・数学

| 自己評価                                                                                                                                                   |     |     |     |     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 評価                                                                                                                                                     | H27 | H28 | H29 | H30 |
|                                                                                                                                                        | B   | B   | B   | A   |
| <p style="text-align: right;">評価理由</p> <p>全国学力・学習状況調査における習得目標問題の類似問題を作成し、12月に小学6年生及び中学3年生を対象に実施した。4月の調査では、解けなかった問題を、12月の類似問題では解けるようになった児童・生徒が増加した。</p> |     |     |     |     |

## 令和元年度（2019年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 習得目標値未満の児童・生徒の個に応じた指導の充実を図り、減少を図るための取組を推進していく。
- ・ アシスタントティーチャーの配置を希望する学校に対し、アシスタントティーチャーを配置できていないので、アシスタントティーチャーの更なる充実を図っていく。  
また、アシスタントティーチャーの資質・能力を高めるための研修の充実を図っていく。
- ・ 八王子ベーシック・ドリルの更なる充実を図るため、国語においては、ジャンル別での問題の作成、算数では、今まで作成できていない領域における問題の作成を行う。また、八王子ベーシック・ドリルの効果的な活用方法を検討していく。

### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- ・ 市独自の学力定着度調査等を活用し、小学4年生から中学3年生まで、6年間にわたる児童・生徒の学習状況の把握を行うことを通し、各学校で個に応じた指導の充実を図り、習得目標値未満の児童・生徒の減少を図る。
- ・ 学習協力者の拡充やアシスタントティーチャーの増員を図るとともに、学校運営協議会等との連携により、授業や放課後等の学習支援の充実を図り、習得目標値未満の児童・生徒の減少を図る。
- ・ 八王子ベーシック・ドリルの通常の学級だけではなく、特別支援学級での活用など、更なる活用を考えていく。
- ・ 八王子ベーシック・ドリルの活用場面を具体的に示すなど、八王子ベーシック・ドリルの各学校における活用が図れるようにしていく。

## 学識経験者による意見

- ・ 都や国による学力調査と関連付けながら市独自の学力定着度調査を実施している。こうした調査は、児童・生徒の学習状況を把握することに留まらず、実施を通して学校ごとの課題発見や各教員の授業改善、各児童・生徒への具体的な指導の充実につながってはじめて意義を持つといえる。調査結果を踏まえて、解けなかった問題を重点的に指導して結果が向上するなど、調査のための調査に陥ることなく、改善のための調査として機能している点が評価される。（丹間氏）
- ・ 小学4年生及び中学1年生で実施した「八王子市学力定着度調査」と国や都が実施している調査結果とを合わせ、小学4年生から中学3年生までの6年間の学習状況を把握することで、平均値を上げるための指導ではなく個に応じた指導の定着も進んでいる。類似問題を作成し習得目標問題を解ける児童・生徒の増加につなげるなどの新たな取組も結果を結んでいる。充分とは言えないがアシスタントティーチャーの増員も着実にすすめられている。授業や放課後等の補習の充実を平成30年度の目標としていたが実態が見えない。全校に設置し新たに明記された学校運営協議会との連携はどのように変化していくのか期待したい。（守屋氏）
- ・ 基礎・基本の定着が重要であることは理解できるが、今後の学習においては児童自身が自ら課題を見つけ、自ら考え、互いの考えを交流させ、学習を深めていく力をいかに身に付けさせるのかということをもっと重視することが、重要であると考え。そのためには、教師がどう教えるのかということより、何を学ぶ必要があるのかということを見つめさせる視点から授業のあり方を考えていくことが重要と考える。（堀竹氏）

## はちおうじの教育統計

|     |                                                  |
|-----|--------------------------------------------------|
| P60 | アシスタントティーチャー配置状況、学力定着度調査正答率、土曜日及び放課後等の学習支援事業実施状況 |
|-----|--------------------------------------------------|

|    |   |                         |    |     |     |
|----|---|-------------------------|----|-----|-----|
| 施策 | 2 | 自分を大切にし、<br>他者を思いやる心の育成 | 重点 | 所管課 | 指導課 |
|----|---|-------------------------|----|-----|-----|

## 施策の方向

- ・ 道徳の時間の効果的な指導法を検討していく。
- ・ 保護者や地域と連携した道徳教育を推進していくために、道徳授業地区公開講座の工夫・改善を図る。
- ・ 「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」に基づいた「学校いじめ防止基本方針」の内容の充実を図り、いじめ防止に向けた校内体制を一層整備していく。
- ・ 人権教育に関する指導法を検討するとともに、研究指定校の成果普及を図る。
- ・ 教育相談体制を充実し、児童・生徒理解の促進を図り、不登校等の問題の早期対応を図る。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 八王子の子どもたちが安心して生活し、健やかに成長することができる「いじめを許さないまち」の推進を目的とする「いじめを許さないまち八王子条例」の趣旨に基づき策定した「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」により、いじめの防止等のための対策を総合的、効果的に推進する。

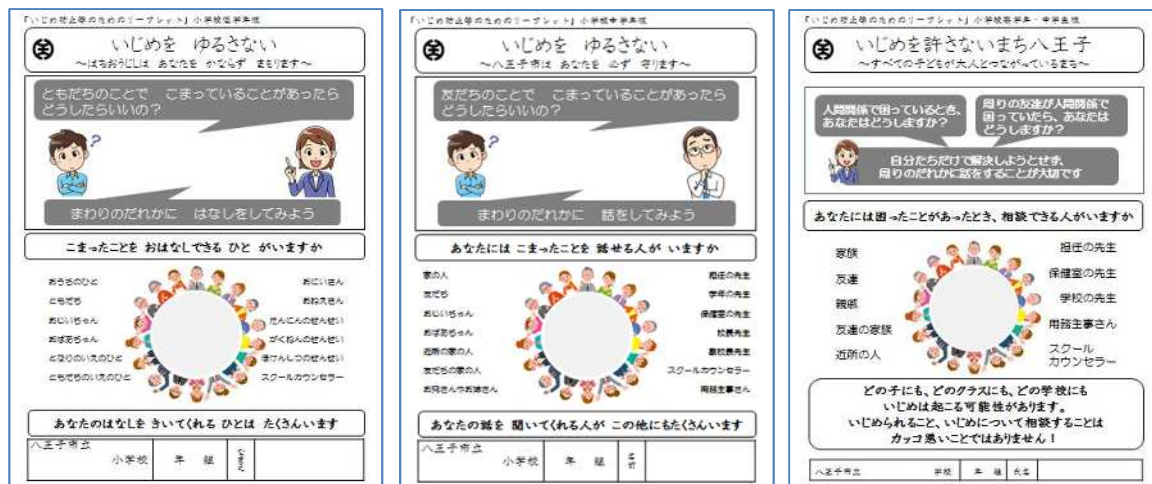
### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 1 「いじめを許さないまち八王子条例」「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」の趣旨を広く市民に周知することで、いじめの防止等への理解を図る。また、全教職員を対象として研修を実施し、いじめ防止に関する対処や取組を徹底する。
- 2 いじめの防止等のための対策の推進について調査審議し、必要があるときは市教育委員会に意見を述べることができ、また、市立小・中学校において発生したいじめのうち、重大な事態が発生した場合の調査を行い、市教育委員会に報告する「八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会」を開催し、いじめの防止等の対策を実効的に行う。
- 3 いじめの防止等に対する取組として、児童・生徒、保護者、地域向けのリーフレットを活用し、いじめを防止することの重要性、いじめに係る相談体制等について必要な啓発活動を行う。

## 取組状況

- 1 いじめ防止に関わる全教職員を対象とした研修の実施  
いじめ防止に関する校内研修が行えるよう、「いじめ防止に関する校内研修プレゼンテーション」「いじめの早期発見のための取組事例」等の「いじめの防止等に向けた取組」推進のための参考資料を作成し、各学校に送付し、全校で校内研修を実施した。
- 2 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会の開催  
「八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会」を5回開催し、いじめの防止等に向けた対策を実効的に行った。  
参加者：弁護士、医師、大学教授、心理士、八王子少年センター職員、八王子地区保護司、青少年対策地区委員、小・中学校PTA連合会代表、小・中学校校長
- 3 いじめ防止のための啓発活動  
(1) いじめ防止等のためのリーフレットの作成  
児童・生徒と保護者が話し合いを深めることを目的として、いじめ防止等に向けたリーフレットを、小学校低学年版、小学校中学年版、小学校高学年・中学生版の3種類作成し、リーフレットの活用例に基づいた授業を実施した。





▲いじめ防止のためのリーフレット (小学低学年版、中学年版、高学年・中学生版)

## (2) いじめの早期発見のための取組事例

関係機関との連携についての取組事例、いじめの早期発見事例、いじめの対応の失敗事例などについて資料を作成し、小・中学校におけるいじめ防止等の対策への活用を図った。

## (3) 第3回中学生サミットを開催

子どもたちの自己有用感・自尊感情を高めるために、地域の人々とのあたたかなふれあい、交流活動などの多くの経験を通して、地域活動への取組を「参加」から、人との関わりの経験をより多く補償する「参画」へと変容させていく契機として、中学生サミットを開催した。市立中学校の代表生徒がこれまでに取り組んできたことの成果や意味を振り返り、地域の将来・未来に向けて取り組むべきことや取り組めることを話し合い、提言にまとめることを通して、地域社会の一員としての自覚を養った。



▲中学生サミットでのようす



▲中学生サミットでのようす (ブロックに分かれて意見を交換)

## (4) 小中一貫教育施策推進委員会「人権教育推進委員会」

小・中学校9年間を見通した人権教育の充実を図るため、人権課題「子供」にかかわる授業実践を行い、その成果を小中一貫教育研修会において報告するとともに、全教員に指導資料を配布した。

## 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                                                             |
|----|-----|-----|-----|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | A   | A   | B   | いじめ防止に関する校内研修を全校で実施することで、いじめの防止等に向けた取組の視点を各学校の教員に周知することができた。また、いじめ防止のためのリーフレットを活用した示範授業を行うなど、基本的な指導を教員が行えるようにした。 |

## 令和元年度（2019年度）の方向

### 【課題と方向】

- 各学校がプレゼンテーションと同時に配布した「いじめの早期発見のための取組事例等」を活用した校内研修を実施する。
- 八王子の子どもたちが安心して生活し、健やかに成長することができる「いじめを許さないまち」の推進を目的とする「いじめを許さないまち八王子条例」の趣旨に基づき策定した「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」により、いじめの防止等のための対策を総合的、効果的に推進する。
- 中学生サミットにおいて、生徒一人一人の自尊感情を醸成し、課題意識をもてるようなテーマを設定していく。
- 「特別の教科 道徳」の指導事例だけではなく、特別活動の指導事例の活用を推進していく。

### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 「いじめを許さないまち八王子条例」「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」の趣旨を広く市民に周知することで、いじめの防止等への理解を図る。また、全教職員を対象とした研修を実施し、いじめ防止に関する対処や取組を徹底する。
- いじめの防止等のための対策の推進について調査審議し、必要があるときは市教育委員会に意見を述べる事ができ、また、市立小・中学校において発生したいじめのうち、重大な事態が発生した場合の調査を行い、市教育委員会に報告する「八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会」を開催し、いじめの防止等の対策を実効的に行う。
- いじめ防止等に対する取組として、児童・生徒、保護者、地域向けの各種リーフレットを活用し、いじめを防止することの重要性、いじめに係る相談体制等について必要な啓発活動を行う。
- 中学生サミットでは、子どもたちが未来に向けての希望をもち、自尊感情や自己肯定感を醸成できるようなテーマの方向性を明確にした上で、計画的に内容を立案していく。
- 開発した指導事例を改善するとともに新たな指導事例を更に開発し、各学校へ周知していく。

## 学識経験者による意見

- いじめ防止に関する新しい体制を整備したとして、本点検・評価で平成28・29年度の自己評価をAとしていた施策である。しかし、体制が構築されたことで全てのいじめを根絶できるわけではなく、児童・生徒が安心して生活できる環境を多角的に整備し続ける必要がある。特に、いじめが発生した際に早期発見する体制の強化が求められる。平成30年度は、いじめ防止に関わる校内研修をパッケージ化して各校で実施したほか、児童・生徒向けにリーフレットを配布するなど、いじめの早期発見に向けた意識醸成のための取組がすすめられた。（丹間氏）
- 「いじめを許さないまち八王子条例」を受けて学校ごとに策定された「いじめ防止基本方針」などを通し、少しずつ保護者の意識も広がってきたと感じる。教員の校内研修も多岐にわたる事例を踏まえ実施されている。しかしながら、平成30年度には重大な事故も起き、改めて施策の重要性が大きくなっている。令和元年度には、小学5年生と中学2年生を対象に「楽しい学校生活を送るためのアンケート(Q-U)」を実施し、科学的根拠から児童・生徒の状況を見ていくことも始まるが、全学年で実施することも検討する必要がある。（守屋氏）
- 自己肯定感が低い子や自信をもって発言することが苦手な子など、集団の中で自信をもって生きることを苦手としている子どもの存在が気になる状況が増している。また、それぞれの良さを肯定的に捉えることが苦手な子どもの増加も気になる。こうした状況を改善するためには、教師や周囲の大人が、自分を大切にすることの重要性や他者を思いやることの意義を、子どもに考えさせる機会を、道徳の授業以外の機会にも設ける必要があると考える。（堀竹氏）

## はちおうじの教育統計

P61

いじめの認知件数

|    |                        |     |     |
|----|------------------------|-----|-----|
| 施策 | 3 現代的・社会的な課題に対応した学習の推進 | 所管課 | 指導課 |
|----|------------------------|-----|-----|

## 施策の方向

- 日本人としてのアイデンティティーに関する教育を充実させるため、学校の教育課程にわが国や郷土八王子の伝統・文化に関する教育を位置付ける。
- グローバル化に対応した英語教育の充実のため、外国語指導助手(ALT)の派遣事業の拡充を検討するとともに、小学校教員を対象とした英語指導に関する研修を行う。
- 情報教育を推進するため、研究指定校を設置し、その成果普及を行う。
- 環境教育等の充実のため、持続可能な社会の担い手を育む教育(ESD)の視点を取り入れた教育活動を実施する。
- 防災教育や安全教育の充実のため、地域と連携した避難訓練やセーフティ教室の実施を図る。
- 時代や社会の変化にともない新たに求められるニーズに対応した教育に柔軟に取り組んでいく。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- 外国語活動・教育の充実と国際理解教育推進の充実のための英語教育推進リーダーを活用した研修会等を実施し、子どもたちの外国語活動の充実を図る。
- 防災教育や安全教育の充実のため、地域と連携した防災訓練等を実施していく。
- 日本人としてのアイデンティティーに関する教育を充実させるオリンピック・パラリンピックをきっかけとして、児童・生徒に豊かな国際感覚を身に付けさせる。

### 【平成30年度の目標（指標）】

- ALTを活用し、児童・生徒がネイティブスピーカーと会話することにより、英語に親しもうとする意欲を高める。
- 防災教育や安全教育の充実のため、地域と連携した防災訓練等を実施していく。
- 日本人としてのアイデンティティーに関する教育を充実させるため、地域理解教育を推進していく。
- 身近な課題や地域の課題の解決に向けた中学生からの提言を市政に活かしていく。

## 取組状況

### 1 グローバル化に対応した教育の充実

#### (1) 外国語指導助手 (ALT)の配置

児童・生徒が外国人との交流を通して外国の文化や言語についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図る姿勢を身に付けるため、外国語指導助手 (ALT)を全小・中学校に配置し教員との協力授業を行った。

#### 【1学級あたりのALT配置時間数】

|         | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---------|--------|--------|
| 小学3・4年生 | 18時間/年 | 15時間/年 |
| 小学5・6年生 | 35時間/年 | 35時間/年 |
| 中学生     | 22時間/年 | 22時間/年 |

#### (2) 英語に対する意欲の向上

ALTとのコミュニケーションを通して、英語に対して積極的に取り組む姿勢や英語に親しもうとする意欲の向上を図った。



| [八王子市学力定着度調査 学習意識調査より]            |        | 単位 (%) |        |
|-----------------------------------|--------|--------|--------|
| 設問                                | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 英語の授業では、先生の話をしっかり聞いている            | 94.0   | 94.5   | 96.2   |
| ALTと積極的に英語で話している                  | 41.8   | 40.3   | 40.0   |
| 英文を聞き取るために、自分なりの工夫をしている           | 66.0   | 64.6   | 68.2   |
| 英語で学習した知識(単語など)を家の人(友だちを含む)に話している | 52.2   | 49.3   | 59.5   |

### (3)「留学生との交流」事業の実施

市内にある大学に通っている留学生を小学校に派遣し、留学生との交流を通して、外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする機会を増やし、外国の言語や文化についての理解を深めた。



▲留学生とけん玉遊びで交流

## 2 防災教育や安全教育の充実

全小・中学校において年1回以上の地域と連携した防災訓練や警察署と連携したセーフティ教室を実施し、防災教育や安全教育の充実を図った。

| [警察署との連携によるセーフティ教室実施校数] |        | 単位 (校) |        |
|-------------------------|--------|--------|--------|
| 区分                      | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 小学校                     | 51     | 54     | 44     |
| 中学校                     | 30     | 24     | 24     |
| 合計                      | 81     | 78     | 68     |

## 3 伝統・文化理解教育の推進

日本の伝統芸能を体験できる貴重な機会として、中学2年生を対象に市教育委員会主催による伝統芸能鑑賞教室を実施し、我が国に古くから伝わる古典や芸能等を鑑賞することを通して、伝統文化についての理解を深め、古典や芸能に親しむ態度を育んだ。

## 4 第3回中学生サミットを開催(再掲)

子どもたちの自己有用感・自尊感情を高めるために、地域の人々とのあたたかなふれあい、交流活動などの多くの経験を通して、地域活動への取組を「参加」から、人との関わりの経験をより多く補償する「参画」へと変容させていく契機として、中学生サミットを開催した。市立中学校の代表生徒がこれまでに取り組んできたことの成果や意味を振り返り、地域の将来・未来に向けて取り組むべきことや取り組めることを話し合い、提言にまとめることを通して、地域社会の一員としての自覚を養った。(関連施策2)



| 自己評価 |     |     |     |     |                                                                                         |
|------|-----|-----|-----|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価   | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                                    |
|      | B   | B   | A   | A   | 児童・生徒が簡単にネイティブスピーカーの英語を聞くことができる音声教材を作成した。また、夏季休業期間に小・中学校教員向けの英会話研修を行い、授業力向上のための取組を推進した。 |

## 令和元年度（2019年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 特別支援学級における外国語活動や国際理解教育の更なる充実を図るために、ALTを特別支援学級にも配置する。
- ・ 学園都市の特性を活かし、児童が直接留学生と交流し、外国語（英語等）を使う機会を充実させるため、留学生の派遣協力大学と派遣する小学校数を増やしていく。
- ・ 児童・生徒が学んだ英語を活用できる場面を増やすことで、伝わった喜びを実感できるための取組を推進していく。
- ・ 防災教育や安全教育充実のため、地域と連携した避難訓練等を実施していく。
- ・ 日本人としてのアイデンティティーに関する教育を充実させるオリンピック・パラリンピックをきっかけとして、児童・生徒に豊かな国際感覚を身に付けさせる。
- ・ 中学生サミットでは、生徒一人一人の自尊感情を醸成し、課題意識をもてるようなテーマを設定していく。

### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- ・ 特別支援学級にもALTを配置し、効果的な活用を推進する。
- ・ 「留学生との交流事業」においては、新たに留学生の派遣協力大学を1校増やすとともに、派遣する小学校を増やし、学習した外国語が伝わる喜びが感じられるようにする。
- ・ 英語の音声教材を、採択された教科用図書に対応したものにバージョンアップしていく。
- ・ 小・中学校教員向けの外国語における授業力向上のための研修の充実を図る。
- ・ 年間1回以上の地域と連携した避難訓練等を実施し、防災教育や安全教育の充実を図る。
- ・ オリンピック・パラリンピック教育の推進を図り、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々とともに生きていくことの大切さについての自覚を養う。
- ・ 中学生サミットでは、子どもたちが未来に向けての希望をもち、自尊感情や自己肯定感を醸成できるようなテーマの方向性を明確にしたうえで、計画的に内容を立案していく。

## はちおうじの教育統計

P61

外国語指導助手(ALT)配置時間、安全教育の充実

|    |           |     |     |
|----|-----------|-----|-----|
| 施策 | 4 読書活動の推進 | 所管課 | 指導課 |
|----|-----------|-----|-----|

#### 施策の方向

- ・ 学校司書の効果的な活用方法について検証し事業の拡充を図る。
- ・ 学校図書館活用年間計画の作成を促進し、学校図書館を活用した授業や読書活動の充実を図る。
- ・ 保護者・地域と連携した学校図書館運営を進め、児童・生徒の読書習慣の定着を図る。
- ・ 学校の図書館整備のための検証を行い、本市の今後の方向性を明確にする。
- ・ 学校図書館の活用に関する研究を進め、成果普及を行う。(研究指定校の設置)
- ・ 学校の読書活動の充実を図るために、公立図書館と学校との連携を充実する。

#### 平成30年度（2018年度）の方向

##### 【課題と方向】

- ・ 児童・生徒の探究型学習の促進を図るため、調べ学習の定着をめざす。
- ・ 図書館の情報システムの再構築に合わせて、平成31年度に学校図書館システムを導入し、図書の貸出返却処理のシステム化や図書資源有効化を図り、学校図書館のより一層の活用をめざす。

##### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 1 市制100周年を記念して開催した「調べる学習コンクール」を引き続き実施する。
- 2 学校図書館の更なる活用に向け、司書教諭、学校司書やボランティアの資質・能力の向上のための研修を実施する。
- 3 学校図書館の蔵書の有効活用をめざして、市図書館と連携を図りながら、学校図書館システムを構築していく。

#### 取組状況

##### 1 調べる学習コンクールの実施

調べる学習コンクールを実施し、児童・生徒の探究型学習の促進を図った。

##### 調べる学習コンクール

- (1) 実施期間（募集期間）平成30年9月1日（土）～9月30日（日）
- (2) 応募作品数 467作品（小学生の部 444点、中学生の部 23点）
- (3) 講演会

##### 【調べる学習コンクール講演会】

単位（名）

| 開催日      | 内容                                                                | 参加者数 |
|----------|-------------------------------------------------------------------|------|
| 6月2日（土）  | 「保護者も楽しむ子どもたちの調べ学習」講演会<br>講師 帝京大学教授 鎌田 和宏<br>対象者 市内在住・在学の小中学生の保護者 | 20   |
| 7月25日（水） | 調べる学習体験講座<br>講師 別所小学校 非常勤教員 宮本 茂<br>対象者 市内在住・在学の小学校4～6年生          | 30   |

## 2 学校図書館の更なる活用に向けて

司書教諭、学校司書やボランティアへの研修会を実施し、資質・能力の向上を図った。

[司書教諭・図書館担当教諭等研修]

単位(名)

| 開催日                   | 内容                                           | 参加者数 |
|-----------------------|----------------------------------------------|------|
| 第1回<br>6月14日(木)       | 調べる学習を深める【小学校】                               | 56   |
|                       | 講師：村山 正子(元学芸大学講師)                            |      |
|                       | 探究学習について【中学校】                                | 26   |
|                       | 講師：山田 治(教育センター研究主事)                          |      |
| 第2回<br>10月26日(金)      | 読書感想文コンクール作品の分析からわかること<br>講師：飯尾 淳(中央大学文学部教授) | 75   |
| 指導力パワーアップ<br>7月30日(月) | 調べる学習実演<br>講師：蔵元 和子                          | 26   |

## 3 学校図書館システムの構築

図書館部と連携して、貸出手続きや蔵書管理のほか、市の図書館や他の学校の蔵書情報の検索などが効率的にできるようになる学校図書館システムを導入した。

学校図書館ボランティア研修

単位(名)

| 開催日              | 内容                | 参加者数 |
|------------------|-------------------|------|
| 第1回<br>5月30日(水)  | 本と子育て             | 70   |
|                  | 講師：スギヤマ カナヨ(絵本作家) |      |
| 第2回<br>11月21日(水) | 学校図書館の装飾          | 89   |

出張修理講習会

単位(名)

| 開催日      | 内容     | 参加者数 |
|----------|--------|------|
| 6月21日(木) | 南大沢小学校 | 18   |
| 7月5日(木)  | 第五中学校  | 28   |

## 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                              |
|----|-----|-----|-----|-----|---------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | B   | B   | 図書館部と学校との連携をとり、円滑なシステムの導入が図ることができたなど、計画通り事業を実施した。 |

## 令和元年度(2019年度)の方向

### 【課題と方向】

- ・ 探究的な学習活動への定着が不十分であることから、学校司書による授業支援の更なる充実を図る。
- ・ 研修会の内容を工夫し、より学校図書館の活用を増やしていく。
- ・ 学校図書館システムの有効活用や導入後の成果の検証を行う。

**【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】**

- ・ 探究的学習の普及に努め、調べる学習コンクールの参加校を増やす。
- ・ 司書教諭、学校司書やボランティアの資質・能力の向上につながる研修会を実施し、学校図書館の更なる活用につなげる。
- ・ 学校図書館システムを活用した統計を基に、更なる蔵書の整備と読書活動の推進を図る。

**はちおうじの教育統計**

**P62 学校図書館ボランティア登録者数、学校司書の配置状況**

|    |           |     |     |
|----|-----------|-----|-----|
| 施策 | 5 体験活動の充実 | 所管課 | 指導課 |
|----|-----------|-----|-----|

## 施策の方向

- ・ 問題発見や問題解決の能力を伸長させるための総合的な学習の時間の充実を図る。
- ・ 成就感や達成感を感じることでできる体験活動を推進する。
- ・ 福祉・ボランティア体験を通じて豊かな人間性を育む。
- ・ 保護者・地域との連携した体験活動を推進し、地域貢献の精神を養う。

## 平成30年度(2018年度)の方向

### 【課題と方向】

- ・ 各学校で総合的な学習の時間や特別活動の全体計画・年間指導計画を作成し、計画どおり実施することで、子どもたちの問題発見や問題解決能力を伸長させるための総合的な学習の時間の充実を図られた。引き続き学習協力者等ボランティアの活用を図り、体験活動の機会を拡充する。
- ・ 市立学校における体験活動のあり方について、現状を踏まえるとともに、今後の体験活動のあり方を検討する。

### 【平成30年度(2018年度)の目標（指標）】

- 1 各教科、総合的な学習の時間、特別活動の全体計画、年間指導計画に地域の特色を活かした体験活動を取り入れ、計画的に実践していく。
- 2 校外学習検討委員会を開催し、今後の体験活動のあり方について検討していく。

## 取組状況

### 1 体験的な活動の充実

各学校で、総合的な学習の時間や特別活動の全体計画・年間指導計画を作成し、子どもたちの課題発見や問題解決の能力を伸長させるため、体験活動の充実を図った。

〔学習協力者等ボランティア活用回数〕

平成30年度 4,340回

〔主な取組〕

#### (1) 八王子青年会議所による「働く人の話を聞く会」

さまざまな職種の方から、勤労観・職業観や社会人としてのマナーやエチケット、礼儀等についての話を聴き、意欲をもって職場体験に臨むことができた。

#### (2) モンゴルの伝統楽器「馬頭琴演奏」と伝統歌唱「ホーミー」の鑑賞

モンゴルの方との学習を通して、国土や気候の違い、文化や暮らし方の違いを知ることができた。また、世界は音楽でつながることができることや世界の人々と交流するマナーなども学ぶことができた。

#### (3) 障害者施設で「紙すき体験」

地域の障害者支援施設を訪問し、「紙すき」に取り組んだ。地域の障害者施設について詳しく知ることができ、登下校や普段の生活の中でも気軽にあいさつをする児童が増えた。

### 2 体験活動のあり方検討会の設置

体験活動のあり方検討会を設置し、今後の体験活動のあり方について検討した。

## 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                                               |
|----|-----|-----|-----|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | B   | B   | 各学校において、総合的な学習の時間や特別活動の年間指導計画に則り、体験活動を実施することができた。また、体験活動のあり方検討会を開催し、宿泊的行事における体験場所及び宿泊先等について検討を行った。 |



## 令和元年度（2019年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ、オリンピック・パラリンピックのレガシーを遺すための体験活動を実施していく。
- ・ 各学校の実施状況を踏まえ、校外学習の候補地等を検討していく。

### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- ・ 各教科、総合的な学習の時間、特別活動の全体計画、年間指導計画に地域の特色を活かした体験活動を取り入れ、計画的に実践し検証していく。
- ・ オリンピック・パラリンピックのレガシーを残すための体験活動を実施する。
- ・ 各学校の実施状況を基に、校外学習の候補地ごとに、実施できる体験活動を整理するとともに、冊子「はちおうじ市の体験活動のあり方について」の見直しを図る。

## はちおうじの教育統計

P62～63 校外活動等への支援の決算額とその主な内容、小学校教育研究会連合行事等への補助等、各種行事等への補助等

|    |          |     |     |
|----|----------|-----|-----|
| 施策 | 6 部活動の充実 | 所管課 | 指導課 |
|----|----------|-----|-----|

## 施策の方向

- 生徒の興味・関心に応じた部活動の設置、部活動の運営が困難な学校に対して、外部指導員の配置や、複数の小規模校の連携や交流による広域部活動を実施して、部活動の質の向上を図る。
- 適切で生徒が意欲を高められる部活動指導のあり方について、学校間で積極的に情報交換・発信し、学校における部活動の充実と振興を図る。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- 複数の小規模校の連携や顧問として技術指導ができる教員が不足している学校に対して円滑な部活動の実施を図るため、外部指導員の配置の充実や広域部活動の充実を図っていく。
- 市立中学校における部活動の指導体制の充実が図られるよう、部活動指導員の配置拡大に向けて検討していく必要がある。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 生徒の興味・関心に応じた部活動を設置するとともに、部活動の運営が困難な学校に対して、外部指導員の配置や複数の小規模校の連携・交流による広域部活動を実施して、部活動の充実を図る。
- 部活動指導員が配置された学校の実施状況から課題等を検証し、配置の拡大に向けて検討していく。
- 文化部や中学校体育連盟に加盟していない部活動について、コンクールや大会に参加できるよう生徒派遣費の補助対象範囲を見直し、部活動の充実を図る。

## 取組状況

### 1 部活動の充実

#### (1) 広域部活動の実施

生徒の減少に伴う学校の小規模化、指導者の不足などの問題を抱え、生徒の興味・関心に応じた部活動の設置及び運営に困難な状況が出てきている学校において、複数の学校との連携による広域部活動（合同部活動方式）を推進し、市立中学校に通う生徒にとって望ましい部活動の展開を図った。合同部活動方式を取り入れたことで、生徒が部活動に参加できる機会を確保した。

#### (2) 部活動指導補助員（外部指導員）の配置

市立中学校の部活動において、希望する生徒がいるにもかかわらず技術的な指導者がいないため、円滑な実施が困難な場合、部活動指導補助員（外部指導員）を配置した。顧問教員の監督のもと、部活動指導補助員（外部指導員）が顧問教員を補佐し、技術の指導等を行ったことで部活動の充実が図られた。

#### 合同部活動方式実施校

・野球（2校）・・・ 第三中学校・第六中学校

#### 【部活動参加率】

単位（％）

| 区分  | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----|--------|--------|--------|
| 参加率 | 89.2   | 89.7   | 82.7   |

#### 【部活動指導補助員（外部指導員）の配置人数】

単位（名）

| 区分 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|----|--------|--------|--------|
| 人数 | 206    | 220    | 193    |

### 2 部活動指導員の配置

教員の負担を軽減するとともに、部活動の更なる充実を図るため、教員に代わり部活動の指導や大会への引率にあたる部活動指導員を市立中学校4校に配置した。

### 3 生徒派遣費の交付

市立中学校における部活動の一環として体育的各種競技の対外試合、文化的活動の各種コンクール等の参加に要する経費（交通費・大会参加費・宿泊費）を補助した。

#### 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                          |
|----|-----|-----|-----|-----|-------------------------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | B   | B   | 各学校の部活動における指導技術の充実を安全かつ適正に実施することができた。また、部活動指導員を配置し、大会への引率を含め、教員の負担を減らすことができた。 |

#### 令和元年度（2019年度）の方向

##### 【課題と方向】

- ・ 課題として、柔道・剣道等の武道の部活動の実施校が指導者の異動等で減少傾向となっている。特に、柔道においては拠点校の設置などの方向性で取り組む。
- ・ 部活動指導補助員（外部指導員）と顧問教員の円滑な連携を図り、計画的な実施や生徒の体調に応じた指導の充実を図る。
- ・ 部活動指導員が安全で適正な部活動指導を行えるよう、研修内容を充実させる。
- ・ 保護者の経費負担を軽減するため、今後も経費補助の継続が必要である。

##### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- ・ 「八王子市教育委員会 市立学校に係る部活動の方針（仮称）」の策定に向けた検討会を設置し、市立中学校、義務教育学校における今後の部活動のあり方を検討する。
- ・ 運動部活動の基本的な方針を踏まえて指導の充実を図る。
- ・ 部活動指導員配置の拡大を踏まえ、安全な指導内容の充実を図る。
- ・ 費用対効果を確認し、部活動における保護者負担を減らすとともに、安心して部活動に参加できる環境を整える。

#### はちおうじの教育統計

|     |                                                             |
|-----|-------------------------------------------------------------|
| P64 | 中学生の部活動への参加率及び入部者数ベスト5、部活動指導員報酬、部活動指導補助員（外部指導員）謝金、生徒への交通費補助 |
|-----|-------------------------------------------------------------|

|    |         |     |              |
|----|---------|-----|--------------|
| 施策 | 7 食育の推進 | 所管課 | 保健給食課<br>指導課 |
|----|---------|-----|--------------|

## 施策の方向

- ・ 栄養教諭の配置や、学校の食育リーダー等と連携・協力しながら学校給食を生きた教材として活用し、食に関する指導の全体計画・年間指導計画に沿った食育をより一層充実させる。
- ・ 小・中学校9年間を通して「自分で弁当を作ることができる子ども」の育成をめざし、食育を教育活動全体へと展開させていく。
- ・ 毎日の食を大切にする心を育成し、基本となる食生活習慣と食に関する正しい知識を身に付けさせるため、家庭や保育園・幼稚園、地域との連携を図りながら食育を推進する。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ さらなる食育の実践に向け、各学校での組織的な取組が課題となっている。学校教育活動全体で食育を進めるために、各学校においての全体計画・年間指導計画に沿った「食育の目標」や「具体的な取組」についての共通理解をもって組織的・計画的に推進する。
- ・ 給食の食事内容については一層の充実を図り、和食、郷土料理、地場産物を活用した給食を提供しながら、伝統的な食文化についての理解を深める取組を推進する。
- ・ 小・中学校9年間をととして児童・生徒に健康に生き抜く力を身に付けさせるため、調理実習の授業や食に関する体験学習で学び、食育だよりやホームページなどを通して、家庭への啓発を図る。
- ・ 栄養士としての教育に関する資質や、栄養に関する専門性を高められるよう、研修や研究の機会を充実させる。
- ・ 効果的に食育を推進するために学校での取組を家庭・地域へ発信し、連携を図りながら、体系的な校内体制と計画的な指導体制を整備していく。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 1 小・中学校全校で食に関する指導の全体計画・年間指導計画の実践・深化を図るため、食育推進チームを活用し、各教科及び給食時間に食育を推進する。
- 2 地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めるため「和み献立」を年間を通じて提供し、和食・郷土料理・伝統食材など、日本の食文化の継承に向けた食育の推進を行う。
- 3 世界の多様な国々の歴史や文化を学び、豊かな国際感覚を養うために、オリンピック・パラリンピック教育「世界ともだちプロジェクト」の一環として、開催国18か国における世界の料理を全校で実施する。
- 4 給食時間等の食に関する指導に活用できる食育教材の研究や、テーマに沿った献立研究を充実させる。
- 5 各小学校で三期休業中などに、料理教室・食育教室を実施し、健康的な食生活への実践力を育てる体験型食育を推進する。

## 取組状況

### 1 組織的な食に関する指導の実践

#### (1) 食育リーダー研修の実施

各小・中学校で食育を組織的に推進していく食育リーダー（教員）に対して、「考えよう！明日のからだづくり」をテーマに研修会を実施した。学校における食育を組織的に実践するために必要な知識を身に付け、率先して食育を推進することができる資質や能力の向上を図った。

#### (2) 食に関する指導の全体計画・年間指導計画の作成・実施

食育リーダーを中心とした食育推進チームで、食に関する指導の全体計画・年間計画を作成し、各教科の教育課程と食育を結び付けた指導を実践した。組織的な食育が図られることにより、「食」に関する知識と「食」を選択する力の習得につなげ、各学校で成果が得られるようになった。

#### (3) 食の安全に関する学習の実践

家庭科の授業で、食品の安全について学習し、食の安全について自ら判断できる能力を身に付けた。



## 2 日本の食文化の継承に向けた「和み献立」の実施

全小・中学校で毎月実施し、掲示や保護者へのおたより、給食時間の指導等で内容を充実させ、啓発に努めた。日本各地の土地の特徴、名産、食文化などを伝え、給食に取り入れるのが困難な料理も工夫し、新しい郷土料理を取り入れた。



▲茨城県の和み献立  
(茨城の郷土料理を取り入れた給食)



▲茨城県の名産品、いわしを使ったさつま揚げ

## 3 オリンピック・パラリンピック教育「世界ともだちプロジェクト」献立の実施

全小・中学校で毎月実施し、掲示や保護者へのおたより、給食時間の指導等で内容を充実させ、啓発に努めた。各国で行われたオリンピックの特色やエピソード、国の風土や料理の紹介をしている。また、サッカーワールドカップの開催時に対戦国の料理を提供し、世界の国々の食文化を学んだ。



▲フィンランド料理 (パン、グリラットウ・ロヒ、ロソツリ、シエニ・ケイット)



## 4 食育教材研究及びテーマ献立の研究の充実

毎月、給食時間に栄養士などが教室を訪問して指導できるよう、手短にわかりやすい指導内容で教材をつくり、給食を生きた教材として活用できる工夫をした。小・中学校9年間で、発達段階に応じた食育を体系的に行う計画を立て、小・中学校の栄養士も連携し、全小・中学校で食育を行うことができた。

## 5 体験型食育の推進

### (1) 料理教室・食育教室の開催

各小学校で三期休業中などに、中学年対象の料理教室・食育教室を実施した。中学年に必要な、選んで食べる力を付けさせるため、健康的な食生活への実践力を育てる体験型の食育を推進した。市内産の食材を使ったり、子どもだけでも料理できる内容にしたり、料理内容は、それぞれの学校に合ったものを選択して実施した。

### (2) 学校農園等を活用した食育の実践

学校農園等での農業体験を通して、野菜についての理解を深めるとともに、市内で作られる農作物への関心を高めた。





▲夏休み親子料理教室 (由木中央小)



▲中華ちまき りょうざスープ フルーツゼリー

## 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                                          |
|----|-----|-----|-----|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価 | A   | A   | A   | B   | 全小・中学校で、食育推進チームによる食に関する指導の全体計画・年間指導計画の作成と実践がなされ、組織的に「食」に関する知識と「食」を選択する力の習得につながる取組が目標どおり達成できた。 |

## 令和元年度（2019年度）の方向

### 【課題と方向】

- 食に関する組織的、系統的な取組を推進していくため、各学校の食育リーダーの更なる育成を図り、家庭科専科の教員と学級担任、栄養士・給食管理員との連携を図り、各学校における食育の指導を充実させる。
- 市全体で体系化された食育を行えるよう、小・中学校9年間で、発達段階に応じた計画的な食育教材を引き続き研究し、充実させていく。
- これまで実施した郷土料理を引き続き取り入れ、日本や地域の伝統的な食文化の理解を深め、更に八王子の歴史や文化に触れ、郷土愛や感謝の心を育むことで、次世代につなげる機会をつくるため、八王子の歴史文化継承の献立を取り入れ、地場野菜の使用にも力を入れていく。
- オリンピック・パラリンピック教育「世界ともだちプロジェクト」の一環として、引き続き開催国18か国の料理を全小・中学校で実施し、さまざまな価値観を尊重する心、豊かな国際感覚、日本人としての自覚と誇りを育成する。
- より多くの児童が調理に親しむ機会を得られるよう、各学校に適した内容の料理教室を研究し、引き続き、実施校を増やしていく。

### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 全小・中学校で食に関する指導の全体計画・年間指導計画の実践・深化を図るため、食育推進チームを活用し、各教科及び給食時間に食育を充実する。
- 食育リーダーの研修において、指導する具体的な内容について、周知を図るとともに、効果的に食育を推進するための具体的な実践事例を作成する。
- センター方式による全員給食に備え、小・中学校9年間で、発達段階に応じた計画的な食育教材を充実させるため、中学生に向けた食育の研究にも集中的に取り組んでいく。
- 八王子の歴史文化継承のための献立を取り入れ、子どもたちが八王子の歴史や文化に触れ、郷土への誇りと愛着を育むことで、次世代につなげる機会をつくる。
- 令和元年度は、オリンピック・パラリンピック教育で世界の料理を知ること、改めて郷土料理の良さも知る機会でもある。これまで実施してきた郷土料理も引き続き提供し、伝統的な食文化の継承や、郷土愛、感謝の心を育む。
- 多方面からのオリンピック・パラリンピック教育と連携し、より充実した内容で、さまざまな価値観を尊重する心、豊かな国際感覚、日本人としての自覚と誇りを育成する。
- 各学校に適した内容の料理教室や、給食室の調理体験などを通し、より多くの児童が調理に親しむ機会を得られるような方法を、柔軟に研究していく。

## はちおうじの教育統計

P65 小学校給食における取組、中学校給食実施状況

|    |                 |    |     |     |
|----|-----------------|----|-----|-----|
| 施策 | 8 体力向上に向けた取組の推進 | 重点 | 所管課 | 指導課 |
|----|-----------------|----|-----|-----|

## 施策の方向

- 2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、東京都の体力向上関連の事業の活用や、学校の体力向上に関連した特色ある教育活動を積極的に支援する。
- 新たに設置した体育主任連絡会(研修会)、また、体育科、保健体育科の授業改善に資する研修会を充実させ、教員の意識や授業力向上を図っていく。
- 体力向上推進委員会が中心となり、本市としての体力向上の指針を示し、学校・家庭に継続的に情報発信する。

## 平成30年度(2018年度)の方向

### 【課題と方向】

- 全市立小・中学校において、体育、保健体育はもとより、各教科、道徳、総合的な学習の時間、外国語活動、特別活動や部活動など、オリンピック・パラリンピック教育を実施し、教育活動全体で体力向上の取組の推進を図っていく。
- 「体力向上推進計画」を教育課程補助資料に位置付け、各学校の具体的な数値目標に対する継続的な取組を推進する。

### 【平成30年度(2018年度)の目標(指標)】

- 1 教員研修や研究授業などの充実を図り、体力向上の良い取組について情報を共有するなど、教員の授業力の向上を図ることを通し、子どもたちが自らすすんで運動しようとする態度の育成を図っていく。

## 取組状況

### 1 小・中学校における体力向上の取組

#### (1) 体力向上推進計画に基づいた取組の推進

全小・中学校において、体育科・保健体育科のオリンピック・パラリンピック教育と関連した取組を実施し、体力向上の取組を推進した。各学校で具体的な目標を設定した体力向上推進計画を策定し、各学校の実態に応じた取組を行っている。

#### (2) 市立小・中学生の体力の状況の把握

「体力・運動能力、生活習慣等調査」の結果から、市の平均値と全国の平均値との差について、平成29年度の差の推移を示し、市の児童・生徒の体力の状況を把握した。本市全体の体力合計点では、多くの学年で全国体力合計点との差が縮まった。

〔東京都児童・生徒体力・運動能力、生活習慣等調査における市の平均値(女子)〕

| 女子         | 握力                     | 上体起こし                | 長座体前屈                  | 反復横とび                | 持久走1000m              | 20mシャトルラン            | 50m走                 | 立ち幅とび                   | ソフトボール投げ<br>ハンドボール投げ  | 体力合計点                |
|------------|------------------------|----------------------|------------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|
| 小学校<br>1年生 | 8.4 kg<br>全国差<br>-0.1  | 11.3回<br>全国差<br>+0.3 | 27.9 cm<br>全国差<br>-0.2 | 26.2点<br>全国差<br>-0.4 |                       | 14.3回<br>全国差<br>+0.7 | 11.8秒<br>全国差<br>-0.1 | 103.8 cm<br>全国差<br>-2.5 | 5.2 m<br>全国差<br>-0.5  | 29.8点<br>全国差<br>-0.4 |
| 小学校<br>2年生 | 10.2 kg<br>全国差<br>-0.2 | 14.0回<br>全国差<br>+0.7 | 30.8 cm<br>全国差<br>+0.8 | 29.6点<br>全国差<br>-0.6 |                       | 21.5回<br>全国差<br>-1.2 | 10.9秒<br>全国差<br>-0.1 | 115.5 cm<br>全国差<br>-2.9 | 7.1 m<br>全国差<br>-0.5  | 37.7点<br>全国差<br>-0.1 |
| 小学校<br>3年生 | 11.9 kg<br>全国差<br>±0   | 15.7回<br>全国差<br>+0.7 | 33.5 cm<br>全国差<br>+0.9 | 32.9点<br>全国差<br>-0.8 |                       | 27.9回<br>全国差<br>-2.1 | 10.3秒<br>全国差<br>-0.1 | 126.7 cm<br>全国差<br>-1.5 | 9.2 m<br>全国差<br>-0.3  | 44.2点<br>全国差<br>-0.2 |
| 小学校<br>4年生 | 13.8 kg<br>全国差<br>±0   | 17.9回<br>全国差<br>+0.5 | 35.6 cm<br>全国差<br>+1.5 | 37.2点<br>全国差<br>-0.3 |                       | 34.7回<br>全国差<br>-2.3 | 9.9秒<br>全国差<br>±0    | 136.2 cm<br>全国差<br>-1.2 | 11.2 m<br>全国差<br>-0.9 | 50.7点<br>全国差<br>-0.2 |
| 小学校<br>5年生 | 16.2 kg<br>全国差<br>-0.6 | 19.4回<br>全国差<br>+0.6 | 38.1 cm<br>全国差<br>+0.5 | 40.1点<br>全国差<br>-0.5 |                       | 40.6回<br>全国差<br>-3.4 | 9.5秒<br>全国差<br>±0    | 144.0 cm<br>全国差<br>-3.9 | 13.4 m<br>全国差<br>-1.3 | 56.1点<br>全国差<br>-1.0 |
| 小学校<br>6年生 | 19.2 kg<br>全国差<br>-0.2 | 20.5回<br>全国差<br>+0.4 | 41.2 cm<br>全国差<br>+0.8 | 42.6点<br>全国差<br>-1.0 |                       | 46.9回<br>全国差<br>-3.5 | 9.1秒<br>全国差<br>-0.1  | 153.9 cm<br>全国差<br>-3.4 | 15.2 m<br>全国差<br>-1.2 | 61.6点<br>全国差<br>-0.5 |
| 中学校<br>1年生 | 21.9 kg<br>全国差<br>±0   | 21.8回<br>全国差<br>+0.7 | 44.0 cm<br>全国差<br>+0.3 | 46.5点<br>全国差<br>+1.0 | 297.0秒<br>全国差<br>-1.6 | 52.5回<br>全国差<br>-0.9 | 9.0秒<br>全国差<br>±0    | 167.5 cm<br>全国差<br>+2.5 | 11.8 m<br>全国差<br>-0.1 | 45.8点<br>全国差<br>+0.4 |
| 中学校<br>2年生 | 24.1 kg<br>全国差<br>-0.4 | 24.8回<br>全国差<br>+1.1 | 46.9 cm<br>全国差<br>+0.3 | 48.6点<br>全国差<br>+1.6 | 280.8秒<br>全国差<br>+2.4 | 60.1回<br>全国差<br>-1.8 | 8.7秒<br>全国差<br>±0    | 173.4 cm<br>全国差<br>+2.7 | 13.3 m<br>全国差<br>-0.2 | 49.8点<br>全国差<br>+0.4 |
| 中学校<br>3年生 | 25.1 kg<br>全国差<br>-0.4 | 24.9回<br>全国差<br>+0.1 | 48.4 cm<br>全国差<br>±0   | 48.5点<br>全国差<br>+0.5 | 286.9秒<br>全国差<br>+2.9 | 58.3回<br>全国差<br>-1.6 | 8.7秒<br>全国差<br>+0.1  | 173.2 cm<br>全国差<br>-1.6 | 13.8 m<br>全国差<br>-0.6 | 52.4点<br>全国差<br>-1.6 |

〔東京都児童・生徒体力・運動能力、生活習慣等調査における市の平均値（男子）〕

| 男子         | 握力                     | 上体起こし                | 長座体前屈                  | 反復横とび                | 持久走1500m               | 20mシャトルラ             | 50m走                 | 立ち幅とび                  | ソフトボール<br>投げハンド<br>ボール投げ | 体力合計点                |
|------------|------------------------|----------------------|------------------------|----------------------|------------------------|----------------------|----------------------|------------------------|--------------------------|----------------------|
| 小学校<br>1年生 | 9.0 kg<br>全園差<br>-0.2  | 11.4回<br>全園差<br>-0.2 | 26.0 cm<br>全園差<br>+0.3 | 27.2点<br>全園差<br>±0   |                        | 17.9回<br>全園差<br>-1.0 | 11.4秒<br>全園差<br>-0.1 | 111.2cm<br>全園差<br>-3.0 | 7.6 m<br>全園差<br>-1.0     | 29.8点<br>全園差<br>-0.6 |
| 小学校<br>2年生 | 10.8 kg<br>全園差<br>-0.1 | 14.4回<br>全園差<br>+0.3 | 28.2 cm<br>全園差<br>+1.0 | 31.0点<br>全園差<br>-0.3 |                        | 29.1回<br>全園差<br>+0.2 | 10.5秒<br>全園差<br>-0.1 | 124.0cm<br>全園差<br>-2.2 | 11.2 n<br>全園差<br>-0.9    | 37.9点<br>全園差<br>±0   |
| 小学校<br>3年生 | 12.7 kg<br>全園差<br>-0.3 | 16.4回<br>全園差<br>+0.2 | 30.0 cm<br>全園差<br>+0.5 | 34.9点<br>全園差<br>-0.8 |                        | 37.2回<br>全園差<br>-2.2 | 10.0秒<br>全園差<br>±0   | 134.7cm<br>全園差<br>-4.8 | 14.4 n<br>全園差<br>-2.0    | 43.8点<br>全園差<br>-1.0 |
| 小学校<br>4年生 | 14.7 kg<br>全園差<br>-0.1 | 18.6回<br>全園差<br>+0.3 | 31.6 cm<br>全園差<br>+0.8 | 39.3点<br>全園差<br>-0.1 |                        | 46.6回<br>全園差<br>+0.2 | 9.5秒<br>全園差<br>-0.1  | 143.3cm<br>全園差<br>-2.4 | 18.1 n<br>全園差<br>-2.1    | 49.9点<br>全園差<br>-0.4 |
| 小学校<br>5年生 | 16.5 kg<br>全園差<br>-0.5 | 20.3回<br>全園差<br>+0.1 | 34.4 cm<br>全園差<br>+1.5 | 41.9点<br>全園差<br>-1.0 |                        | 51.8回<br>全園差<br>-3.9 | 9.3秒<br>全園差<br>+0.1  | 151.2cm<br>全園差<br>-3.8 | 20.9 n<br>全園差<br>-2.8    | 54.4点<br>全園差<br>-1.2 |
| 小学校<br>6年生 | 19.4 kg<br>全園差<br>-0.4 | 21.9回<br>全園差<br>-0.2 | 35.7 cm<br>全園差<br>+0.8 | 45.0点<br>全園差<br>+2.1 |                        | 59.2回<br>全園差<br>-4.4 | 8.9秒<br>全園差<br>+0.1  | 162.3cm<br>全園差<br>-3.7 | 24.5 n<br>全園差<br>-3.4    | 59.8点<br>全園差<br>-1.7 |
| 中学校<br>1年生 | 23.5 kg<br>全園差<br>-1.0 | 24.2回<br>全園差<br>-0.3 | 40.4 cm<br>全園差<br>-0.1 |                      | 421.9秒<br>全園差<br>+5.8  | 69.8回<br>全園差<br>-3.3 | 8.5秒<br>全園差<br>+0.1  | 179.2cm<br>全園差<br>-1.8 | 17.6 n<br>全園差<br>-1.1    | 34.1点<br>全園差<br>-1.4 |
| 中学校<br>2年生 | 28.8 kg<br>全園差<br>-1.3 | 27.3回<br>全園差<br>-1.1 |                        | 53.3点<br>全園差<br>+0.2 | 382.7秒<br>全園差<br>+11.9 | 85.5回<br>全園差<br>-4.8 | 7.9秒<br>全園差<br>+0.1  | 196.8cm<br>全園差<br>-0.9 | 20.4 n<br>全園差<br>-1.1    | 42.3点<br>全園差<br>-2.4 |
| 中学校<br>3年生 | 33.9 kg<br>全園差<br>-1.0 | 29.6回<br>全園差<br>-0.9 | 47.5 cm<br>全園差<br>+0.4 | 55.6点<br>全園差<br>-0.5 | 374.6秒<br>全園差<br>+9.4  | 91.0回<br>全園差<br>-6.7 | 7.5秒<br>全園差<br>+0.1  | 211.3cm<br>全園差<br>-1.1 | 22.9 n<br>全園差<br>-1.2    | 48.7点<br>全園差<br>-2.9 |

### (3) 研究授業の実施

児童の健康教育、生徒の体力向上に先進的に取り組む小・中学校が具体的取組を開発するとともに、他の中学校などに成果を広く発信した。

#### 〔主な研究事業〕

アクティブライフ研究・・・第五小学校

スーパーアクティブスクール研究・・・中山中学校・第六中学校

コオーディネーショントレーニング研究（地域拠点校）・・・片倉台小学校・第七中学校

### (4) 体育主任研修会の実施

体育科、保健体育科の授業改善を図る体育主任研修会を開催し、教員の意識や授業力の向上を図った。

5月2日（水）「新学習指導要領からこれからの体育・保健体育の授業を考える」

### 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                                                                |
|----|-----|-----|-----|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | C   | B   | B   | 全小・中学校において35単位時間以上、オリンピック・パラリンピック教育を実施した。また、各学校で体力調査の結果を分析し、課題がある調査項目については、具体的な手立てを講じたため、体力調査において、多くの項目で全国との差が縮まった。 |

### 令和元年度（2019年度）の方向

#### 【課題と方向】

- 東京2020オリンピック・パラリンピックの機会を捉え、各学校で実施してきたオリンピック・パラリンピックの教育活動を「〇〇学校2020レガシー」として、各学校の特色ある取組として実施する。
- 体力テストの分析を行い、各学校において課題を明確化し、その課題に応じて、具体的な取組を実施する。
- 各研究事業の取組を充実させ、研究成果を市立小・中学校の教員に広く普及し、各学校の取組に活かしていく。
- 学習指導要領の全面実施に向け、体育科・保健体育科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図っていく。



#### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- ・ 各学校の特色ある取組を「〇〇学校2020レガシー」として設定し、児童・生徒に東京2020オリンピック・パラリンピック大会のレガシーの形成を図るための取組を推進し、スポーツへの興味・関心を高めるとともに、自らすすんで体を動かす児童・生徒の育成を図っていく。
- ・ オリンピック・パラリンピック教育と関連付けて、トップアスリート等を招へいし、専門的な指導を活用する取組を推進し、各学校における課題を改善するとともに、子どもたち自らすすんで運動しようとする態度の育成を図っていく。
- ・ 各学校における課題の改善を図るため、各研究事業において、研究成果を研究発表会や研究紀要等で小・中学校の教員に周知を図っていく。
- ・ 体育科・保健体育科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。

#### 学識経験者による意見

- ・ 平成29年度までは体力の具体的な数値目標を掲げてすすめられてきた施策である。平成30年度は体力向上のための具体的な取組の充実や自らすすんで運動する態度の育成が目標に掲げられ、施策のめざす方向性が定まってきたと捉えられる。実際の体力の状況としては、全国平均からみて下回る項目があるものの、経年変化ではそれとの差が縮まっている。令和元年度の目標は、これまでの1項目から4項目に増強されている。東京オリンピック・パラリンピックの開催を機運に各目標が達成されるよう注力していただきたい。（丹間氏）
- ・ 体力向上は一朝一夕でできるものではないが、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を好機と捉え、スポーツの興味・関心を高めていこうという気持ちが伝わる。一過性のものではなく今後も授業の中での取組をお願いしたい。また、保・幼・小連携カリキュラムが作成され、小・中学校だけではなく、就学前からの早い段階での連携がどのような成果につながるかはしばらく先になるだろうがつながりが感じられる取組である。（守屋氏）
- ・ 子どもたちの体力不足が、学校関係者から課題として指摘されるようになってだいぶ経つ。こうした状況を踏まえ、子どもの運動への関心を高めるための取組が、多くの学校でもすすめられている。しかし、運動への関心は、運動の場の確保、楽しみながら体力をつけられる活動内容の工夫、自己の体力の向上を見える形で実感できる授業の工夫といった視点からの取組がまだ不十分である。また、教師による指導の差も大きい。今後は、近隣の学校が互いの知恵を共有していく方策を、組織的に検討する機会を設ける必要がある。（堀竹氏）

#### はちおうじの教育統計

P65 中学生「東京駅伝」大会結果

|    |             |    |     |       |
|----|-------------|----|-----|-------|
| 施策 | 9 特別支援教育の充実 | 重点 | 所管課 | 教育支援課 |
|----|-------------|----|-----|-------|

## 施策の方向

- ・ 就学相談や巡回相談の体制を強化し、学校や児童・生徒への支援の充実を図る。
- ・ 学校サポーターの配置や育成プログラムの充実を図り、通常学級における支援の充実を図る。
- ・ 地域の偏りや待機児童・生徒が生じないよう、設置された特別支援学級の充実を進める。また、東京都教育委員会の取組を視野に入れた特別支援教室の整備を進める。
- ・ 特別支援教育に関する教員の指導力や理解力を向上させる研修等の充実を図る。また、保護者や地域の方を対象とした啓発活動を推進する。
- ・ 都立特別支援学校と連携した副籍制度の充実と市立小・中学校での特別支援学級在籍児童・生徒の通常の学級との交流を推進する。
- ・ 児童・生徒一人一人の特性に配慮した学習環境の整備としてICT機器の活用について検討する。
- ・ 「就学支援シート」の活用推進と小学校から中学校へつなぐ「学校生活支援シート」の作成と活用を促進する。

## 平成30年度(2018年度)の方向

### 【課題と方向】

- ・ 第四次特別支援教育推進計画を策定し、切れ目のない支援を含む今後3年間の具体的な取組を検討する。
- ・ 発達障害等に対する就学前からの早期支援や保護者への理解啓発に関する取組の重要性が高まった。
- ・ インクルーシブ教育の推進や合理的配慮のための小・中学校における支援力の向上を図る。

### 【平成30年度(2018年度)の目標（指標）】

- 1 第四次特別支援教育推進計画を策定する。
- 2 学校サポーター育成プログラムの推進により、地域人材を活用した学校の支援力の向上を図る。
- 3 専門家や経験者を活用し、「支援が必要な子の保護者のための交流サロン(仮)」を実施することで、発達障害等に対する就学前からの早期支援や保護者への理解・啓発を推進する。
- 4 関係所管と連携してインクルーシブ教育の推進や合理的配慮をすすめるため、はちおうじっ子・切れ目のない支援事業「はちおうじっ子マイファイル」の取組を推進する。
- 5 平成31年度から移行が開始する中学校の特別支援教室の準備を進める。

## 取組状況

### 1 第四次特別支援教育推進計画の策定

これまでの取組の成果と課題を踏まえ、更なる特別支援教育推進体制の整備・充実に向けた今後3年間の具体的な取組を示す第四次特別支援教育推進計画を策定した。





## 2 地域人材を活用した学校の支援力の向上 (学校サポーター育成プログラムの推進)

学校サポーターの安定した支援力の向上を図るため、必修の研修を年2回実施するほか、経験に応じて初級・中級の育成講座を実施することにより、市独自の認証制度による地域人材の育成に取り組んだ。また、その支援スキルと経験を活かし、小・中学校の特別支援教室導入時に多くの認証学校サポーターを都の非常勤職員である「特別支援教室専門員」として活用している。

### 【学校サポーター研修・育成講座参加者数】

| 講座種別      | 実施回数 | 参加者数  |
|-----------|------|-------|
| サポーター研修   | 2回   | 231 名 |
| 育成講座 (初級) | 6回   | 154 名 |
| 育成講座 (中級) | 3回   | 29 名  |
| はじめて講座    | 1回   | 5 名   |
| 合計        | 11回  | 419 名 |

## 3 支援が必要な子の保護者のための交流サロンの実施

専門家を活用し、発達障害等に対する理解・啓発を推進するために、総合教育相談室及び就学相談室につながっている保護者を対象として「発達」をテーマに、ミニセミナーとグループ交流で構成した「保護者サロン」を3回実施した。

### 【発達が気になる子を支えるためにー将来の自立に向けて】

| 開催回 | 開催日   | 講師・ファシリテーター        | テーマ            | 参加者数 |
|-----|-------|--------------------|----------------|------|
| 第1回 | 2月22日 | 法政大学名誉教授<br>清水 幹夫氏 | 子どもとどう向き合うか    | 6名   |
| 第2回 | 3月11日 | 法政大学名誉教授<br>清水 幹夫氏 | 学校とのコミュニケーション  | 9名   |
| 第3回 | 3月18日 | 法政大学名誉教授<br>清水 幹夫氏 | 親である自分とどう向き合うか | 8名   |

## 4 はちおうじっ子・切れ目のない支援事業 「はちおうじっ子マイファイル」の推進

障害の有無を問わず、地域社会でともに支えあい、安心して暮らせるまちづくりを推進するため、市教育委員会と福祉部、医療保険部、子ども家庭部、産業振興部が連携して、誰もが乳幼児期から就学・進学・就労などの節目で困ることのないよう、一人一人の特性に応じた「切れ目のない支援」を実現するため、「はちおうじっ子マイファイル」に取り組んだ。また、その情報を保護者と共有し、小学校から中学校、そして進学先や就労へつなげていくことをめざし、学校生活支援シートや個別指導計画を各学校が確実に保管、引継いでいくサポートファイルの仕組みを作った。



### 【関連所管課との連携による特別支援教育地域講座】

|       |                                               |      |      |
|-------|-----------------------------------------------|------|------|
| 講座名   | あたたかいつながりの中で育てるために～はちおうじっ子マイファイル～を知っていますか？    |      |      |
| 講師    | 明星大学教育学部教授 星山 麻木氏                             |      |      |
| 開催日   | 平成30年12月9日 (日)                                | 参加者数 | 104名 |
| 共催所管課 | 障害者福祉課、保健福祉センター (大横、東浅川、南大沢)、子どものしあわせ課、保育幼稚園課 |      |      |
| 内容    | 星山教授による講義とワークショップ、協力所管課による相談コーナー              |      |      |

## 5 中学校への特別支援教室導入に向けた取組

「東京都発達障害教育推進計画」に基づき、市内全中学校に対し、段階的に特別支援教室を設置するため、中学校の巡回グループ編成を行うとともに、令和元年度に導入予定の中学校19校（拠点校8校、巡回校11校）について、指導環境の整備（空調工事、タブレットパソコンの配置）を行った（工事・物品の購入については施設管理課による）。

|                                 |                                                                                                            |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和元年度<br>(2019年度)<br>設置 (19校)   | 拠点校:第二中、いずみの森小中 (第三中)、四谷中、加住中、浅川中、南大沢中、上柚木中、高尾山学園 (8校)<br>巡回校:第六中、石川中、横山中、館中、横川中、城山中、みなみ野中、川口中、中山中、松木中、鑑水中 |
| 令和2年度<br>(2020年度)<br>設置予定 (19校) | 巡回校:第一中、第四中、第五中、第七中、ひよどり山中、甲ノ原中、長房中、棚田中、元八王子中、恩方中、檜原中、由井中、打越中、七国中、陵南中、由木中、松が谷中、宮上中、別所中                     |

## 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                          |
|----|-----|-----|-----|-----|---------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | A   | B   | 第四次特別支援教育推進計画の策定、切れ目のない支援事業の推進、保護者サロンの開始など、全て計画通りに取り組むことができた。 |

## 令和元年度（2019年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 第四次特別支援教育推進計画に基づき、具体的な取組を行う。
- ・ インクルーシブ教育の推進や合理的配慮のため、個々の小・中学校における支援力の向上を図る。
- ・ 共生社会をめざし、切れ目のない支援事業を関係各所課と推進し、都立特別支援学校との連携の充実を図る。

### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- ・ 第四次特別支援教育推進計画に基づいた具体的な取組を実施する。
- ・ 個々の小・中学校におけるインクルーシブ教育の推進や合理的配慮のため、地域人材による支援力の向上を図る。
- ・ 中学校の特別支援教室導入による中学校に在籍する発達障害等の生徒への支援力の向上と、全中学校導入に向けた計画的な設置準備を行う。
- ・ 関連所管課との連携による「はちおうじっ子マイファイル」の普及啓発や理解推進の取組の充実と、小・中学校におけるマイファイルのためのサポートファイル（バックアップと資料共有）の仕組みを推進する。
- ・ 保護者サロンについて、対象や内容を吟味し実施回数を増やすことにより充実を図る。

## 学識経験者からの意見

- ・ 共生社会の実現に向けて、3年を計画期間とする「第四次特別支援教育推進計画」が策定された。互いの特性の理解に基づいて支え合う関係づくりが求められるなか、保護者が孤立しないよう、同計画に掲げる「支援が必要な子の保護者のための交流サロン」が新たな事業として実施された。少人数での開催を意図したものであるため、参加人数のみではなく、サロンに参加したことで生まれたつながりの変化を捉えるなど、事業の成果を定性的に評価することが重要である。(丹間氏)
- ・ 中学校への特別支援教室導入に向け、令和元年度に19校、令和2年度に19校を設置と、2か年での全校設置はスピード感がある。拠点校と巡回校とのつながりが重要だが、拠点校8校に対し、巡回校30校は適当であるのか。第四次特別支援教育推進計画に、全校拠点校化を実現したいとあり、次のステップも明確であるため、小・中学校の連携の強化もすすめていただきたい。(守屋氏)
- ・ 特別支援教育の教員をめざす教員の数は、まだ十分とは言えない。今後は、隣接する学校が、相互に指導について学び合える機会を増やすことや、特別支援学校との連携体制の構築、就学支援シートの内容の見直しなども考える必要がある。また、一定期間での教員の人事交流などについても組織的に検討する必要がある。さらには、地域ごとに校内研修をすすめることや、研修内容の公表などにも積極的に取り組む必要がある。こうした取組の成果については、それぞれの学校が共有できる体制を検討する必要もある。(堀竹氏)

## はちおうじの教育統計

P66～68

特別支援学級在籍児童生徒数等の推移、特別支援学級新規設置状況、特別支援学級の指導補助員等の状況、学校サポーター・特別支援教育ボランティアの登録状況、認証学校サポーターの状況、平成30年度合理的配慮（人的配置）の状況、特別支援教育巡回相談の状況

|    |            |     |       |
|----|------------|-----|-------|
| 施策 | 10 登校支援の充実 | 所管課 | 教育支援課 |
|----|------------|-----|-------|

## 施策の方向

- 総合教育相談室との一体化により登校支援チームの専門性の向上を図り、学校への支援体制の充実を図る。
- スクールソーシャルワーカーへのスーパーバイズの体制を充実して、専門性の向上と対応力の強化を図る。
- 高尾山学園を不登校対策の拠点として位置付け、専門家チームである登校支援チームと連携し、小・中学校に「不登校にならない学校づくり」に向けた発信を行っていく。
- 高尾山学園内に、適応指導教室に加え通級指導学級を新設することにより、個々の不登校状態等に応じて高尾山学園への適応や転入学をサポートできる体制の強化を図る。
- 個票システムの活用と登校支援チームによる学校訪問を継続し、各学校の早期の登校支援の取組を促進する。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- 小学校低学年の不登校児童が増えるとともに、困難ケースが増加し、不登校児童・生徒数の高止まりの要因となっている。
- 高尾山学園における不登校対応のノウハウを発信し、各小・中学校での登校支援の取組にも活かし、「不登校にならない学校づくり」につなげていく。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 不登校児童・生徒の学力低下の問題について、適切なアセスメントを実施して改善に向けた指導方法を見つけていく手法の研究と適応指導教室での実践・検証を積み重ね、不登校にならない学校づくりにつなげる。
- スクールソーシャルワーカーによる、全小・中学校への学期に1回の巡回相談を実施し、学校支援体制の更なる充実を図る。
- 複数の専門家によるスーパーバイズを実施し、スクールソーシャルワーカーの対応力を向上させる。
- 個票システムを通して、在籍校、適応指導教室、教育相談室等との連携の強化・充実を図るとともに、学校内で出席状況カードや個別シートを活用し、不登校児童・生徒の早期対応をめざす。

## 取組状況

### 1 不登校児童・生徒の学力低下の問題に対する対応

適応指導教室「やまゆり」において、高尾山学園への転入学を希望する児童・生徒について、読み書きのアセスメントツールであるWAVESの検査内容を参考にしながらアセスメントを行い、転入学後の指導上の配慮事項を作成した。

#### 【研究の内容】

|     | 期日         | 参加者数 | 内 容             |
|-----|------------|------|-----------------|
| 第1回 | 平成30年4月17日 | 6名   | WAVESの理解①       |
| 第2回 | 7月17日      | 7名   | WAVESの理解②       |
| 第3回 | 10月16日     | 5名   | WAVESの理解③       |
| 第4回 | 平成31年1月8日  | 8名   | 適応指導教室での活用について① |
| 第5回 | 2月5日       | 6名   | 適応指導教室での活用について② |

### 2 スクールソーシャルワーカーによる学校支援体制の充実

従来の派遣型支援に加え、スクールソーシャルワーカー4名が担当校を決めて全小・中学校108校の定期訪問を実施。児童・生徒の状況の把握と学校による支援の糸口や方向性をともに検討し、初期段階からの校内支援を促した。また、学校だけでは対応が困難なケースについては、スクールソーシャルワーカーが福祉的な観点から支援を実施し、関係機関との連携により環境の改善を図った。



【スクールソーシャルワーカー活用事業の実施状況】

単位(回)

| 区分   |      | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 訪問回数 | 学校   | 401    | 327    | 394    | 457    | 657    |
|      | 家庭   | 431    | 320    | 278    | 324    | 452    |
|      | 関係機関 | 297    | 127    | 130    | 106    | 149    |
|      | その他  | 12     | 4      | 0      | 14     | 12     |
| 合計   |      | 1,141  | 778    | 802    | 901    | 1,270  |

3 スクールソーシャルワーカーの対応力の向上

スクールソーシャルワーカーが対応する困難ケースについて、ケースの特徴に応じたスーパーバイズを年8回実施。14ケースの検討を行う。

【スーパーバイズ実施状況】

|     | 期日         | スーパーバイザー      |             | 検討ケース数 |
|-----|------------|---------------|-------------|--------|
| 第1回 | 平成30年6月29日 | 児童精神科医師       |             | 1ケース   |
| 第2回 | 8月27日      | 大学名誉教授(臨床心理士) | 大学教授(社会福祉士) | 2ケース   |
| 第3回 | 10月19日     | 児童精神科医師       |             | 1ケース   |
| 第4回 | 11月8日      | 大学准教授(社会福祉士)  | 教育関係者       | 2ケース   |
| 第5回 | 12月13日     | 大学准教授(社会福祉士)  | 教育関係者       | 2ケース   |
| 第6回 | 平成31年2月19日 | 大学教授(臨床心理士)   |             | 2ケース   |
| 第7回 | 2月26日      | 大学教授(社会福祉士)   |             | 2ケース   |
| 第8回 | 3月14日      | 大学准教授(社会福祉士)  | 教育関係者       | 2ケース   |

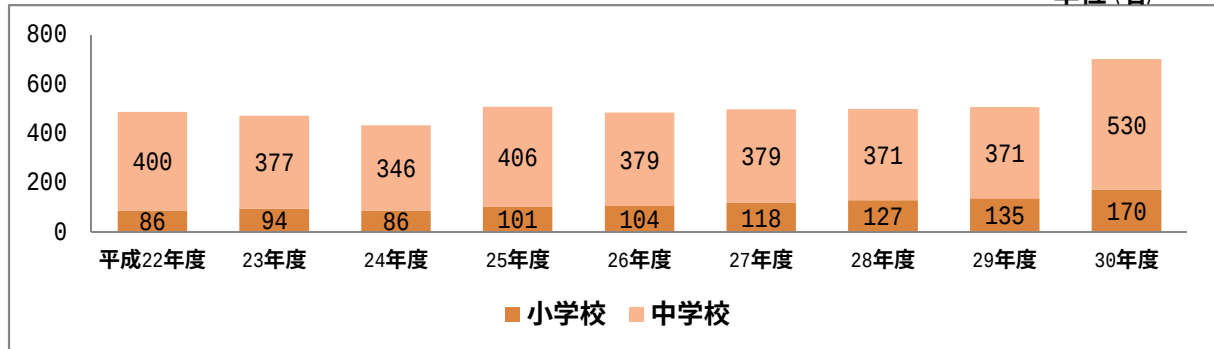
4 個票システムを活用した不登校の早期対応と長期化対策

個票システムは、「出欠状況カード」と「個人カード」を活用して、学校と教育支援課相談担当登校支援チームが情報共有・連携しながら、不登校の初期段階から一人一人の子どもたちに目を向け、組織的に支援していくことを狙いとしている。出欠状況カードは、月3日以上、または平成28年度に30日以上欠席した児童・生徒を抽出し、学校を休み始めた初期段階から必要な手立てを講じることを目的としている。また、不登校が長期化した児童・生徒に対しては、個人カードを活用することによって、学校でのようす(学習、友人関係、生活面等)、家庭状況等をより詳細に把握し、適切な児童・生徒理解に基づいた指導・支援が可能となる。

平成30年度は、適応指導教室の通級状況を日ごとに確認できるシステムを作るなど、不登校児童・生徒の出席状況をきめ細かに把握する取組を行った。

【小・中学校の不登校児童・生徒数】

単位(名)



自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                                                       |
|----|-----|-----|-----|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | B   | B   | 全小・中学校への学期に1度の巡回訪問を実施する事で、不登校児童生徒のみならず、不登校以外で福祉的な支援を必要とする児童生徒についても把握し、学校による支援の糸口をともに検討するなど、学校支援の取組の幅が広がった。 |

令和元年度(2019年度)の方向

【課題と方向】

- ・ 小学校低学年の不登校児童が増えるとともに、家庭基盤の脆弱さを背景とした困難ケースが増加し、不登校児童・生徒数の高止まりの要因のひとつとなっている。
- ・ 高尾山学園における不登校対応のノウハウを発信し、各小・中学校での登校支援の取組にも活かし、「不登校にならない学校づくり」につなげていく。



**【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】**

- ・ 不登校児童・生徒の学力低下の問題について、適切なアセスメントを実施して改善に向けた指導方法を見つけていく手法の研究と適応指導教室等での実践・検証を積み重ね、不登校にならない学校づくりにつなげる。
- ・ スクールソーシャルワーカーを増員し、全小・中学校への3か月に1回の巡回相談を実施し、学校支援体制の更なる充実を図る。
- ・ 複数の専門家によるスーパーバイズを実施し、スクールソーシャルワーカーの対応力を向上させる。
- ・ 個票システムを通して、在籍校、適応指導教室、教育相談室等との連携の強化・充実を図るとともに、学校内で出席状況カードや個別シートを活用し、不登校児童・生徒の早期対応をめざす。

**はちおうじの教育統計****P69～70**

小・中学校の不登校の児童・生徒数、平成30年度の不登校児童・生徒の学年別人数内訳、不登校関連機関の利用者数、高尾山学園に在籍する児童・生徒の状況、高尾山学園人員配置状況、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置状況、スクールソーシャルワーカー活用事業の実施状況

|    |              |     |       |
|----|--------------|-----|-------|
| 施策 | 11 総合教育相談の充実 | 所管課 | 教育支援課 |
|----|--------------|-----|-------|

## 施策の方向

- ・ 相談件数の増加に対応するため相談員体制の充実を図る。
- ・ 特別支援教育にかかわる、言語聴覚士・作業療法士等と連携できる体制の充実を図る。
- ・ スーパーバイザーを活用したケース会議や内部研修会（講師：医師）を実施することで、相談員のスキル向上を図る。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 特別支援教室の段階的設置に伴う就学相談件数の増加、また相談の多様化・複雑化の傾向が続いている中で、保護者、児童・生徒が安心して相談し、適切な支援を受けることができるように、巡回相談の仕組みの見直しを含めた相談体制の充実と効率化、関係機関との連携体制の強化を図っていく。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 1 多様化・複雑化・増加する相談に対応するため、心理相談員、就学相談員の増員を図る。
- 2 巡回相談の仕組みの見直しを行うとともに、言語聴覚士と作業療法士の効果的な活用を図る。
- 3 特別支援教育ネットワーク会議を定期的で開催し、地域の関係機関で情報交換を行い、連携体制の強化を図る。

## 取組状況

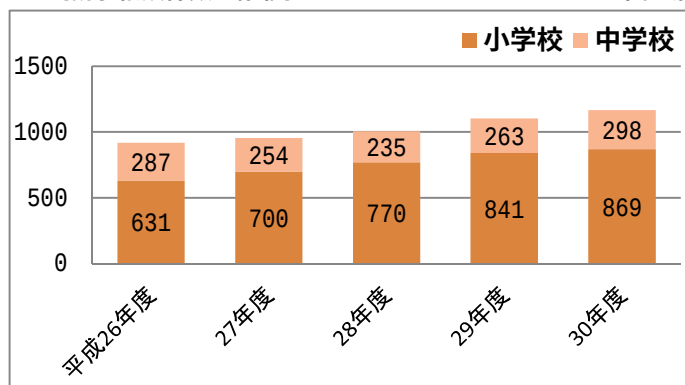
### 1 相談体制の充実と相談対応力の向上

心理相談員、就学相談員を増員するとともに、スーパーバイザーによる事例検討や医師を講師とする内部研修会を通して相談員の対応力の向上を図り、多様化・複雑化・増加する相談ニーズに対応した。

【就学相談件数の推移】

単位（件）【相談員の配置人数の推移】

単位（名）



|       | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| 心理相談員 | 15     | 15     | 15     | 17     |
| 就学相談員 | 1      | 2      | 4      | 6      |
| 作業療法士 | -      | 1      | 1      | 1      |
| 言語聴覚士 | -      | -      | 1      | 1      |
| 合 計   | 16     | 18     | 21     | 25     |

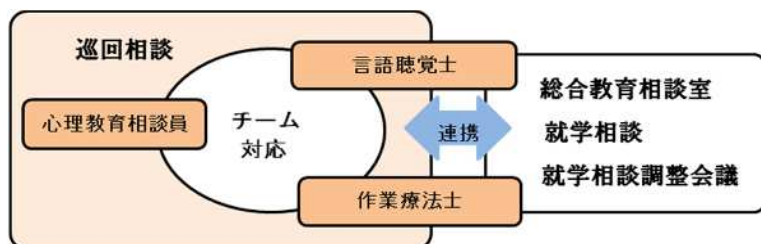
【事例検討・内部研修会一覧】

| 期日            | スーパーバイザー及び講師                  | 内 容                           |
|---------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 平成30年5月21日（月） | 国際医療福祉大学<br>特任教授 飯長 喜一郎       | 事例検討                          |
| 7月23日（月）      | 国際医療福祉大学<br>特任教授 飯長 喜一郎       | 事例検討                          |
| 10月15日（月）     | 国際医療福祉大学<br>特任教授 飯長 喜一郎       | 事例検討                          |
| 11月26日（月）     | 国際医療福祉大学<br>特任教授 飯長 喜一郎       | 事例検討                          |
| 1月28日（月）      | 国際医療福祉大学<br>特任教授 飯長 喜一郎       | 事例検討                          |
| 平成31年2月7日（木）  | 聖マリアンナ医科大学<br>特任教授 小野 和哉      | 児童精神医学の最新の動向について<br>【講義・事例検討】 |
| 3月11日（月）      | 国際医療福祉大学<br>特任教授 飯長 喜一郎       | 事例検討                          |
| 3月12日（火）      | 駒木野病院<br>医師 柳橋 達彦             | 不登校の理解と支援<br>【講義・事例検討】        |
| 3月19日（火）      | うめだ・あけぼの学園<br>副園長（作業療法士）酒井 康年 | 発達領域のコンサルテーション<br>【講義・事例検討】   |
| 3月26日（火）      | 明星大学 総合健康センター<br>臨床心理士 小笠原 哲史 | 巡回相談について<br>【講義・事例検討】         |

## 2 巡回相談の仕組みの見直しと言語聴覚士・作業療法士の効果的活用

心理相談員・言語聴覚士・作業療法士がケースに応じて専門家チームを組み巡回相談を行う仕組みを整えた。また、言語聴覚士、作業療法士を就学相談調整会議や総合教育相談室等で有効活用を図った。

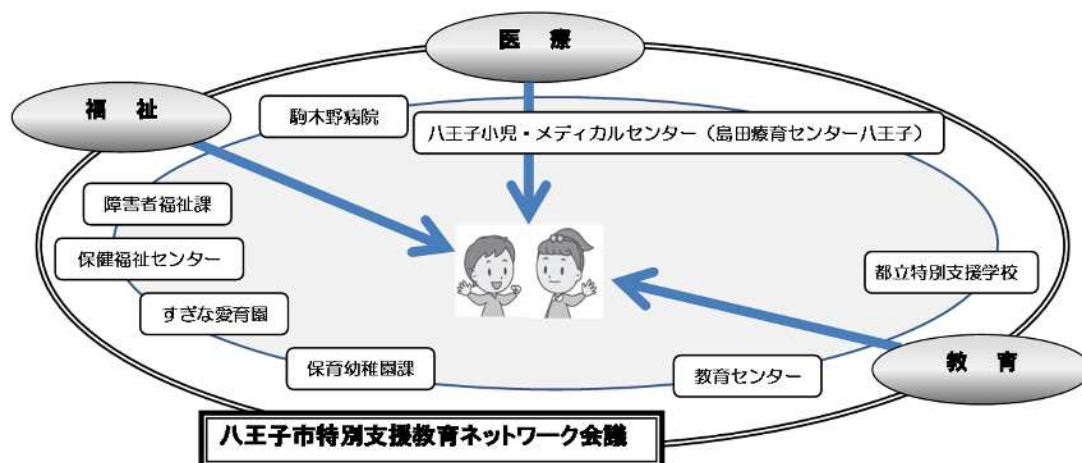
〔巡回相談のチーム対応と言語聴覚士・作業療法士の有効活用のイメージ図〕



## 3 「八王子市特別支援教育ネットワーク会議」の開催

切れ目のない支援の充実に向け、教育・医療・福祉などの関係機関の連携体制の構築として「特別支援教育ネットワーク会議」を3回開催し、各機関の取組や課題について情報交換を行い共通理解を図ることができた。

〔特別支援教育ネットワーク会議イメージ図〕



### 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                                                             |
|----|-----|-----|-----|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | B   | B   | 相談員の増員や巡回相談の仕組みの見直し、言語聴覚士と作業療法士の有効活用などにより相談体制の充実に図ることができた。また、教育・福祉・医療等の関係機関の取組や課題について情報交換を行い、相互の連携体制を強化することができた。 |

### 令和元年度（2019年度）の方向

#### 【課題と方向】

- 就学相談件数の増加や相談の多様化・複雑化の傾向が続いているなか、相談員の資質の向上と巡回相談の見直しを継続的にすすめることにより相談体制の更なる充実に図るとともに、関係機関相互の連携体制の強化を推進する。

#### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 相談員のスーパーバイザーによる事例検討や内部研修会を継続し、多様化・複雑化する相談にも適切に対応できる相談体制の充実に図るとともに、巡回相談の仕組みを更に見直し、校内における支援の充実につなげる。
- 特別支援教育ネットワーク会議を継続的に開催し、教育・福祉・医療等の地域の関係機関の取組や課題について情報交換を行い、連携体制の更なる強化を図る。

### はちおうじの教育統計

P71～72 就学相談の状況、平成30年度就学相談調整会議の状況、教育相談実施状況、平成30年度来所相談の内訳、相談内容の推移

|    |                         |     |       |
|----|-------------------------|-----|-------|
| 施策 | 12 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実 | 所管課 | 教育支援課 |
|----|-------------------------|-----|-------|

## 施策の方向

- ・ 支援を必要とする帰国・外国人児童生徒に対し就学時支援者を派遣し、日本の学校生活に慣れるまでの母国語等によるコミュニケーションの支援の充実を図る。
- ・ 学校・家庭と連携を図りながら帰国・外国人児童生徒への支援を推進する。
- ・ 支援者会議を開催し、支援方法等の情報交換を行うことによって、支援の充実を図る。
- ・ 就学案内等について多言語化されている情報の充実を図る。

## 平成30年度(2018年度)の方向

### 【課題と方向】

- ・ 帰国・外国人児童・生徒に対して早期の日本語力の定着を図るため、初期指導を充実する必要がある。
- ・ 日本語能力測定方法のより具体的な活用に向けて、教員の理解力向上と活用方法について、学習会の開催や心理士も含めた研究を進めて行く必要がある。

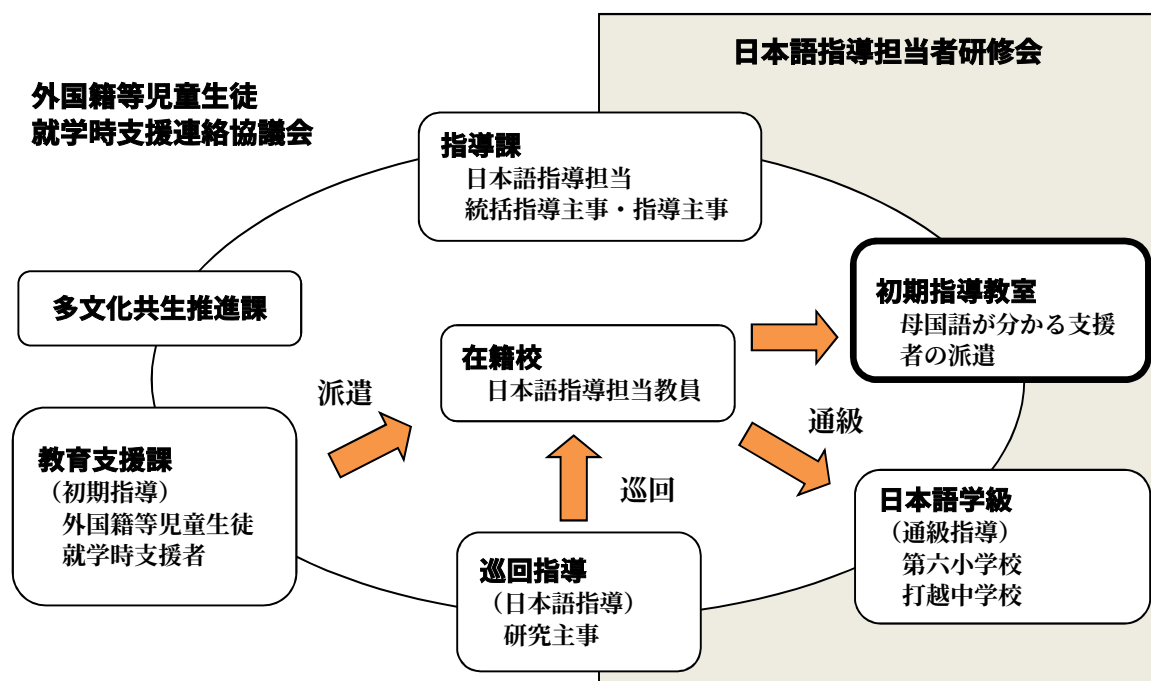
### 【平成30年度(2018年度)の目標（指標）】

- 1 初期指導教室における指導の実施及び内容の充実。
- 2- (1) 帰国・外国人児童・生徒の状況に応じた支援を更に充実していく。
- 2- (2) 学校での良い取組を、連絡協議会等あらゆる機会を捉え各学校に情報提供することで広めていく。
- 3 日本語能力測定方法の活用に向け外部講師を招いての学習会を開催する。

## 取組状況

### 1 初期指導体制の構築

あいさつなど、基礎的な日本語の学習、生活習慣及び学校のルールや交通ルールなどの理解を通して、来日して間もない外国籍の子どもたちや帰国子女の児童・生徒の就学に対する不安を解消し、学校生活に円滑に適応できるよう集中的に指導を行えるような体制を構築した。また、中学生の初期指導体制を充実するため、平成30年度から打越中学校内に初期指導教室を設置し指導を行った。





## 2 帰国・外国人児童・生徒への支援

### (1) 就学時支援者の派遣

来日して間もない外国籍などの児童・生徒で日本語によるコミュニケーションが難しい児童・生徒に対して母国語の会話ができる支援者の派遣時間数を平成29年度より拡充し、支援の充実を図った。

小学生50時間 中学生70時間

また、学校と保護者とのコミュニケーションを円滑にするため、多言語対応双方向通訳デバイスの次年導入に向けての検討を行った。

【外国籍等児童生徒の就学時支援者の派遣（延べ人数）】

単位（名）

| 年度<br>区分 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 小学校      | 27     | 27     | 37     | 39     | 34     |
| 中学校      | 3      | 8      | 13     | 10     | 8      |
| 計        | 30     | 35     | 50     | 49     | 42     |

### (2) 学校への情報提供

支援者、支援者派遣校副校長、多文化共生推進課職員、国際協会職員、教育支援課職員による連絡協議会を2回開催し、日本語指導が必要な児童生徒への指導方法の共通理解、指導力の向上を図った。

## 3 日本語能力活用方法の活用

日本語指導担当者研修会において、東京外国語大学小林幸江教授による「対話型アセスメント（DLA）」の研修を平成30年6月22日に実施した。



#### 【DLAのねらい】

主に、日本語による日常会話はできるが、教科学習に困難を感じている児童・生徒を対象としている。子どもたちの言語能力を把握し、どのような学習支援が必要であるかを検討する際の参考となる情報を得る。

#### 【DLAの特徴】

一番早く伸びる会話力を用いて、一対一の対話で教科学習に必要な言語能力を、「話す」「読む」「書く」「聴く」の4つの面から把握する。また、テストの実施過程も、子どもにとっての学びの機会として捉える。

## 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                  |
|----|-----|-----|-----|-----|-----------------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | B   | B   | 平成29年度と同様に初期指導体制を構築し、指導を行うことができた。また、予定通り打越中学校内に初期指導教室を設置し指導を行うことができた。 |

## 令和元年度（2019年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 初期指導を充実し、帰国・外国人児童・生徒に対して早期の日本語力の定着を図る。
- ・ 多様化する言語への対応と、それに伴う学校と保護者との意思疎通の円滑化を図る必要がある。

### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- ・ 初期指導や支援者の派遣など、帰国・外国人児童・生徒の状況に応じた支援を行っていく。
- ・ 多言語対応双方向通訳デバイスを導入し、さまざまな言語に対応できるようにしていく。
- ・ 学校現場や連絡協議会以外にも、関係機関と情報提供及び共有ができる機会を増やす。
- ・ 日本語能力測定方法の活用に向け外部講師を招いての学習会を開催する。

## はちおうじの教育統計

P73

日本語学級（通級）在籍児童・生徒数、帰国・外国籍等児童・生徒の就学時支援者の派遣状況



|    |               |     |       |
|----|---------------|-----|-------|
| 施策 | 13 教育の機会均等の確保 | 所管課 | 教育支援課 |
|----|---------------|-----|-------|

## 施策の方向

- ・ 社会情勢を踏まえたうえで、適切な就学援助の実施を行っていく。
- ・ 事務の効率化に努め、就学援助及び奨学金の更なる早期認定、早期支給を図る。
- ・ 引き続き制度の周知の徹底を図る。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 国の動向や社会情勢を踏まえて、就学援助制度を適切に実施していく。奨学審議会の意見を反映し、奨学金制度の適切な運用を図っていく。
- ・ 制度を必要としている保護者と生徒が申請できるよう、就学援助制度と奨学金制度について周知を徹底する。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 1 引き続き就学援助、奨学金等の制度について更に周知を徹底するとともに、就学審議会の意見を反映し、制度運用の改善を図る。
- 2 就学援助制度について、生活保護基準の見直しや社会経済情勢を考慮しながら、適切な運用を行っていく。

## 取組状況

### 1 就学援助・奨学金制度の運用と改善

#### (1) 入学前支給の実施と対象者の拡大

就学援助の支給については早期の支給を求める声を受け、平成25年度には前期の支給時期を8月から7月へ、平成26年度は後期の支給時期を1月から12月へ前倒してきた。また、平成28年度からは、保護者からの更なる早期支給を望む声に応じて小・中学校ともに7月下旬から入学前の3月上旬に前倒し支給を行い、平成29年度は、入学前支給分の単価を増額し準要保護の認定基準を生活保護基準の1.1倍から1.25倍に引き上げ、対象者の拡大を図った。

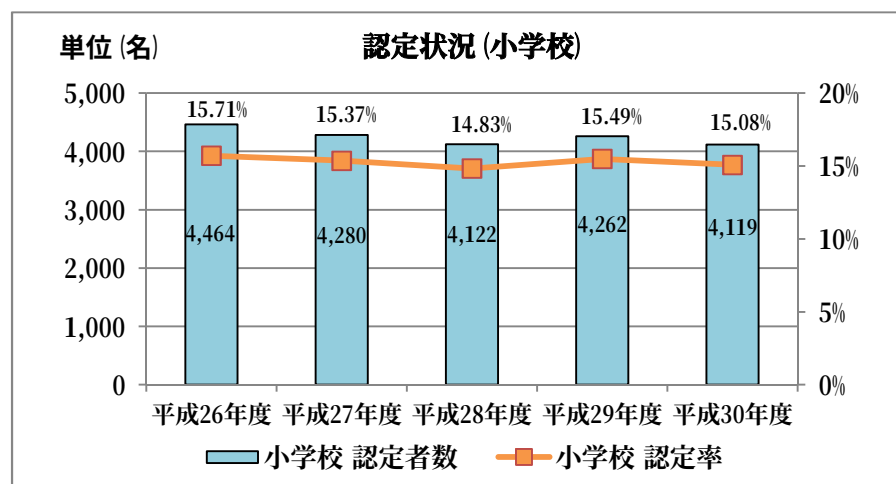
平成30年度も前述の内容を維持するとともに、学校事務と連携しながら、必要な人に情報が届くよう周知を行った。

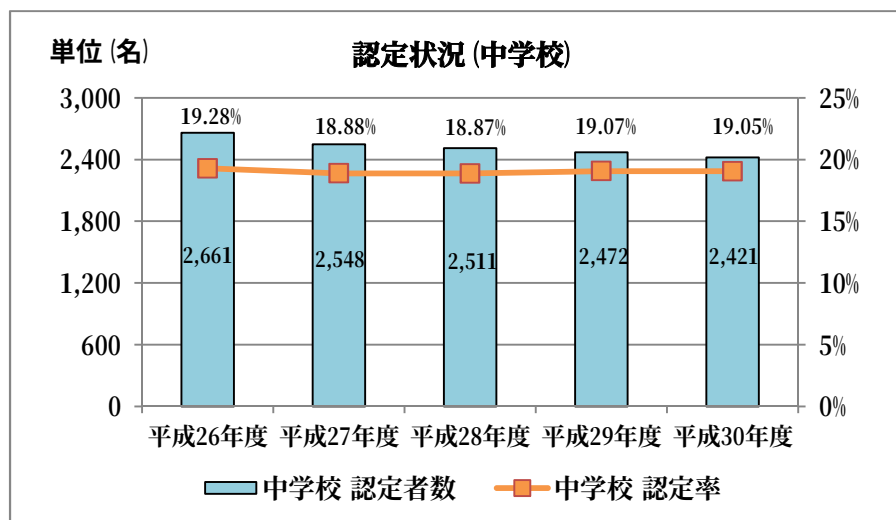
#### 【平成30年度入学前支給状況】

単位(名)

|     | 対象者   | 申請者 | 認定者   | 支給額(円)     |
|-----|-------|-----|-------|------------|
| 小学校 | 4,319 | 646 | 461   | 18,716,600 |
| 中学校 | 4,925 |     | 671   | 31,805,400 |
| 合計  | 9,244 | 646 | 1,132 | 50,522,000 |

※中学校認定者は小学6年生の準要保護認定者と同様のため、別途申請を受けていない。





## (2) 奨学金制度

募集者数は定員120名であるが、審議会の意見を反映して、平成27年度より120位と同点数・同評定の生徒は採用することとした。また、平成28年度より、募集時期だけでなく事前に制度周知のチラシの配布を開始した。平成30年度も前述と同様に奨学生を採用と周知を行った。

平成30年度新規給付者数 120名 (平成29年度120名)

平成30年度給付者数 368名 (平成29年度369名)

〔平成30年度奨学金支給状況〕

単位 (名)

|                | 国・公立高等学校 |    |    |    |    |     | 私立高等学校 |    |    |    |    |    | 支給額 (円)    |
|----------------|----------|----|----|----|----|-----|--------|----|----|----|----|----|------------|
|                | 1年       | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 計   | 1年     | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 計  |            |
| 支給対象<br>人数 (名) | 92       | 94 | 97 | 0  | 1  | 284 | 28     | 28 | 27 | 1  | 0  | 84 | 45,296,000 |

※高等専門学校含む

## 2 就学援助制度の適正な運用

国の要保護補助単価の改正の状況を考慮し、入学準備金など支給額について令和元年度から増額して支給できるように検討を行った。

### 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                             |
|----|-----|-----|-----|-----|--------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | B   | B   | 就学援助制度、奨学金制度ともに平成29年度と同様の周知を行い、適切な制度運用を行うことができた。 |

### 令和元年度（2019年度）の方向

#### 【課題と方向】

- ・ 国の動向や社会情勢を踏まえて、就学援助制度を適切に実施していく。奨学審議会の意見を反映し、奨学金制度の適切な運用を図っていく。
- ・ 就学援助制度と奨学金制度について周知を徹底する。

#### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- ・ 平成30年10月からの生活保護基準の引き下げによる就学援助制度の令和2年度の準要保護認定基準の検討を行う。
- ・ 平成30年度に続き、就学援助の入学準備金単価を引き上げることで、今まで以上に保護者の実情に合わせた支給を行い、更なる負担軽減を図る。

### はちおうじの教育統計

P74～77 就学援助の認定状況、奨学資金の支給状況、奨学資金支給額の推移、奨学資金申請者数等の推移、災害給付の状況、学校選択制の運用状況

|    |                |     |                |
|----|----------------|-----|----------------|
| 施策 | 14 保・幼・小の連携の推進 | 所管課 | 学校教育政策課<br>指導課 |
|----|----------------|-----|----------------|

## 施策の方向

- モデルとなる地区の保育園・幼稚園・小学校の取組からその成果と課題を検証し、市内全域に普及させるよう取り組む。
- 就学前から義務教育9年間を見通した継続性・連続性のある教育活動への円滑な接続を図るため、保育園・幼稚園・小学校が相互に連携した取組を推進する。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- 保・幼・小連携の日について、平成29年度の実施状況を踏まえ、充実を図っていく必要がある。
- 幼児教育で身に付けたことを活かしながら教科等の学びにつなぎ、子どもたちの資質能力を伸ばしていく。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 市立小学校の教育課程に保育園・幼稚園・小学校が連携した取組を位置付け、相互に連携した取組を推進する。
- 幼児教育で身に付けたことを活かしながら教科等の学びにつなぎ、子どもたちの資質能力を伸ばしていくため、スタートカリキュラムのモデルを作成し、各学校に提示する。

## 取組状況

### 1 保・幼・小が連携した取組の推進

#### (1) 「八王子市保・幼・小連携の推進に関するガイドライン」の制定

市全体で共通理解のもと取組を推進するための基本的な考え方を示す「八王子市保・幼・小連携の推進に関するガイドライン」を制定した。（関連所管 子ども家庭部）

#### (2) 保・幼・小子育て連絡協議会「講演会」の開催

開催日：平成30年11月13日（火）

場所：クリエイトホール

参加者：151名

テーマ：「幼児期から小学校低学年の学びや発達の理解」（関連所管 子ども家庭部）

#### (3) 就学支援シートの活用

就学前から継続性・連続性のある教育活動への円滑な接続を図るため、児童一人一人の状況を記した就学支援シートを活用し、いわゆる「小1プロブレム」の解消に努めた。（関連所管 子ども家庭部）

#### 就学支援シート利用の推移

単位（件）

| 学校区分      | 平成25年度<br>(26年度入学) | 平成26年度<br>(27年度入学) | 平成27年度<br>(28年度入学) | 平成28年度<br>(29年度入学) | 平成29年度<br>(30年度入学) |
|-----------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 市立小学校受取件数 | 338                | 361                | 419                | 414                | 497                |
| 特別支援学校件数  | 28                 | 21                 | 27                 | 28                 | 24                 |
| 合計        | 366                | 382                | 446                | 442                | 521                |

#### (4) 就学支援シート研修会の実施

「就学支援シートの活用と保護者への伝え方/保護者との連携と支援」をテーマに、入門編、応用編の研修会を各1回実施し、就学支援シートの活用の充実を図った。（関連所管 子ども家庭部）

##### ○入門編

平成30年9月14日（金）市役所 参加者91名

「就学支援シート基礎講座」（就学支援シートの活用、保護者への伝え方・関係づくり）

##### ○応用編

平成30年9月25日（火）市役所 参加者37名

「就学支援シートを活用した保護者との関係づくり」（保護者との連携と支援）

## 2 スタートカリキュラムモデルの作成と活用

### (1) 保・幼・小連携カリキュラム（八王子モデル）の作成

小学校に入学した子どもが、保育園・幼稚園・認定こども園等の遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を作り出していくための連携カリキュラム（例）を作成した。学校全体で連携カリキュラムに取り組むことで、スムーズに小学校の生活に適應することができ、6年間を通じた小学校教育全体の改善へとつなげていくことができる。

### (2) 保・幼・小子育て連絡協議会の開催

保・幼・小子育て連絡協議会を年3回開催し、保育園・幼稚園から小学校への接続のための「保・幼・小連携の日」についてや、就学支援シートの活用の取組及び講演会の実施、保・幼・小連携カリキュラム（スタートカリキュラム）について検討した。（関連所管 子ども家庭部）



▲保・幼・小連携カリキュラム（八王子モデル）

## 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                           |
|----|-----|-----|-----|-----|--------------------------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | B   | A   | 「八王子市保・幼・小連携の推進に関するガイドライン」を基に、本市としての取組を活かした「保・幼・小連携カリキュラム（八王子モデル）」を作成することができた。 |

## 令和元年度（2019年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 保・幼と小連携の取組に差がある。保・幼・小連携の日の取組を充実し、入学後の指導につなげていく。
- ・ 講演会と併せて就学支援シートの活用状況を確認し、活用について周知していく。
- ・ 作成したスタートカリキュラムモデルの活用方法等について、小学校の教員に周知していく。
- ・ スタートカリキュラムモデルを参考に各小学校において、スタートカリキュラムを検討する。

### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- ・ 平成30年度に引き続き、連携を充実させ、スタートカリキュラムの理解を推進していく。
- ・ 市立小学校の教育課程に保育園・幼稚園・小学校が連携した取組を位置付け、相互に連携した取組を推進する。
- ・ 作成したカリキュラムモデルに添った授業や保・幼・小交流活動を行い、小学校の教員へ周知を図る。

## はちおうじの教育統計

P78 就学支援シート利用の推移

|    |              |    |     |     |
|----|--------------|----|-----|-----|
| 施策 | 15 小中一貫教育の充実 | 重点 | 所管課 | 指導課 |
|----|--------------|----|-----|-----|

## 施策の方向

- ・ 中学校を中心とした小・中学校グループで「9年間で育てたい児童・生徒像」を設定し、その実現を図るために、学習指導や生活指導の一貫性、連続性を考慮した具体的な取組を教育課程の中に位置付けていく。
- ・ 小中一貫教育授業研究委員会において、「国語」「算数・数学」「社会」「理科」「道徳」等の部会を設置し、学力向上をめざして、小・中学校9年間の学びの連続性・発展性を意識した授業研究を行う。
- ・ 小中一貫教育の日の内容について、年3回は必ず全教員参加の授業参観と意見交換を実施し、児童・生徒の円滑な指導に結び付けていく。
- ・ 小中一貫教育推進委員会において、今後の小中一貫教育推進に向けての方向性について検討を進めていく。
- ・ 施設一体型の小中一貫校で行う教育について研究を進める。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 小中一貫教育を更に進めるため、小中一貫教育施策推進委員会等において、9年間を見通した研究に取り組む。
- ・ 9年間で育てたい児童・生徒像を設定した小中一貫教育全体構想を作成することはできたが、全体構想を実践するための取組が今後も必要であると考えられるので、改善を図っていく。
- ・ 今後も児童・生徒の学力の向上に向けた、教員の授業力の向上を図る必要があると考えられるため、改善していく。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 1 「小中一貫教育全体構想」に基づき、発達段階を踏まえた指導目標、9年間で育てたい児童・生徒像を設定し、具体的な取組、小中一貫教育推進組織を構築する。
- 2 市内全校区で「小中一貫教育指導資料」を活用し、学力の定着と向上を図る。
- 3 地域の特色を活かした取組として、各学校区の実態に応じ、市独自の小中一貫教育推進講師を配置し、活用方法や効果について実践研究に取り組み、有効性を検証する。

## 取組状況

### 1 小中一貫教育全体構想に基づいた取組

#### (1) 小中一貫教育の取組

各学校が小中一貫教育の取組として、小・中学校合同で挨拶運動の実施や中学生が小学生に読み聞かせを行ったり、中学校の教員が専門性を活かして小学生に授業を実施したりしながら、児童・生徒、教員の交流を図った。

#### (2) 小中一貫教育の日

小・中学校全校で各学期1回、年間3回以上「小中一貫教育の日」として、中学校教員が小学校教員の授業を観察し、その後、小・中学校合同で協議会を実施するなどの連携等に取り組んだ。

##### 【主な取組】

- ・ 小・中学校の教員同士の授業参観と協議
- ・ 小・中学校教員同士の合同研修会
- ・ 小学生の中学校での体験学習 など



### (3) 小中一貫教育研修会の開催

小中一貫教育施策推進委員会での研究の成果を、年2回開催の「小中一貫教育研修会」において、委員会ごとに発表し、各学校の指導に活用した。

第1回 小中一貫教育を推進するためのグループにおける具体的な取組とその充実に向けた協議(平成30年5月18日開催)

第2回 小中一貫教育施策推進委員会等(国語、算数・数学、人権教育、保・幼・小教育)成果物等の発表会(平成31年1月21日開催)

## 2 小中一貫教育施策推進委員会の開催

小中一貫教育施策推進委員会(3委員会)を設置し、学びによる連続性・系統性に配慮した授業研究等を行うとともに、小中一貫教育研修会において授業研究の成果を発表することを通して、教育課題に取り組んだ。

### [小中一貫教育施策推進委員会における研究部会及び研究内容]

目的:学習指導要領の趣旨に基づいた授業を図るとともに、市立小・中学校における各教科等の充実を図る。

| 研究会名      |       | 研究内容                                           |
|-----------|-------|------------------------------------------------|
| 学力向上推進委員会 | 国語    | 学力調査の課題の分析・検討及び八王子ベーシックドリルの効果的な活用方法の研究開発       |
|           | 算数・数学 |                                                |
| 人権教育推進委員会 |       | 主として人権課題「子供」を取り上げ、いじめ防止等のためのリーフレットを活用した指導事例の開発 |

## 3 小中一貫教育推進講師の効果的な活用の検証

市立小・中学校における小中一貫教育の推進を図るために、小中一貫教育推進講師を配置し、今後考えられるさまざまなスタイルの小中一貫教育のあり方について研究し、効果・検証を行った。

### [取組事例]

中学校教員が小学校の授業を参観し、その後、小中合同で分科会ごとに話し合い、全体会で協議を実施した。

### 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                                            |
|----|-----|-----|-----|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | B   | B   | 全てのグループで、地域の実情を踏まえた小中一貫教育を推進するとともに、小中一貫教育全体構想の見直しを行った。その結果、各委員会がそれぞれの課題の解決を図ることができ、成果物に基づき発表した。 |

### 令和元年度(2019年度)の方向

#### 【課題と方向】

- ・ 小中一貫教育実施後、10年以上経過したことを受け、現状の小中一貫教育の取組内容及び課題について検証し、新たな小中一貫教育の方向性を検討する。
- ・ 本市初の義務教育学校の開校に向けた準備を行う。
- ・ 小中一貫教育推進講師の有効性や効果の検証を蓄積していく。

#### 【令和元年度(2019年度)の目標(指標)】

- ・ 小中一貫教育基本方針の改訂をめざし、現在行われている小中一貫教育の検証作業を行う。
- ・ 本市初の義務教育教育学校の教育課程の編成を行う。
- ・ 小中一貫教育推進講師の活用方法、指導・助言の充実、有効性・効果を検証する。

## 学識経験者による意見

- ・ 小中一貫教育の日を中心に各グループで特色ある取組を行うなど、モデル校での実施していた時期からみて、市内全体に面としての広がりがみられる。具体的な取組として異校種間での交流学习や合同行事が着実に実施されている。また、市独自の小中一貫教育推進講師の配置が実施体制を支えている。今後はさらに踏み込んで、学校の抱える課題を把握するとともに、小中一貫での取組の実施が子どもの学びの連続性にどう資するのかを検討されたい。中学進学への不安解消に寄与しているか、教員の意識改革や指導改善につながっているか等、小中一貫教育の導入による効果を捉えることが重要である。(丹間氏)
- ・ 小中一貫教育全体構想に基づいた取組は、義務教育9年間で育てたい児童・生徒像が少しずつであるが確立してきているように感じられる。管理職だけではなく教員同士の交流が、中学校に進学するときの連携だけではなくその後のフィードバックにつながり、良い効果をもたらしている。しかし、学校選択制で他の学校を選ぶ生徒も少なくないため、矛盾も感じている。(守屋氏)
- ・ 小中一貫教育でどのような子どもを育成したいのか、目的を明確にして取り組むことが重要である。また、小中一貫教育を行うための具体的な課題と期待できる成果などについても、共通理解を図る機会を定期的に設ける必要がある。さらには、児童・生徒の授業に対する評価や成果についても明らかにする取組も重要である。特に、小中一貫教育を実施するにあたっては、事前に保護者や地域を対象にした説明を十分に行う必要がある。また、小中一貫教育のカリキュラムや教材についても、実施前に十分検討する必要がある。(堀竹氏)

## はちおうじの教育統計

P78 小中一貫校等の状況

|    |                       |     |     |
|----|-----------------------|-----|-----|
| 施策 | 16 社会的・職業的自立に向けた教育の推進 | 所管課 | 指導課 |
|----|-----------------------|-----|-----|

## 施策の方向

- ・ 学校のキャリア教育の全体指導計画・年間指導計画を充実し、小・中学校9年間を見通したキャリア教育の取組を改善する。
- ・ 職場訪問や職業体験等の体験的な活動の情報交換や、外部人材を活用したキャリア教育の推進についての研修を実施する。
- ・ 外部機関との連携を強化し、職場体験の充実を図る。
- ・ 東京都教育委員会と連携を図り、保護者・地域・事業所等へキャリア教育についての理解を促進する。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校のキャリア教育の全体指導計画・年間指導計画を充実し、小・中学校9年間を見通したキャリア教育の取組を充実していく。
- ・ 生徒の働くことの意義や目的の理解、進んで働こうとする意欲や態度を育成するため、全中学校で、引き続き継続的に職場体験活動を行っていく。
- ・ 小学校では、キャリア教育全体指導計画を作成し、地域の人にインタビューしたり、地域の方をゲストティーチャーとして招き、仕事の苦勞や喜びを聞いたりすることで、自分の住んでいる地域に関心を持ち、地域のすばらしさに気づき、感謝の気持ちをもって生活していく態度を育てる。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 1 全国学力・学習状況調査「将来の夢や目標を持っているか」の肯定的な回答率が小学6年生で90%、中学3年生で75%以上の達成をめざした取組の充実を図る。

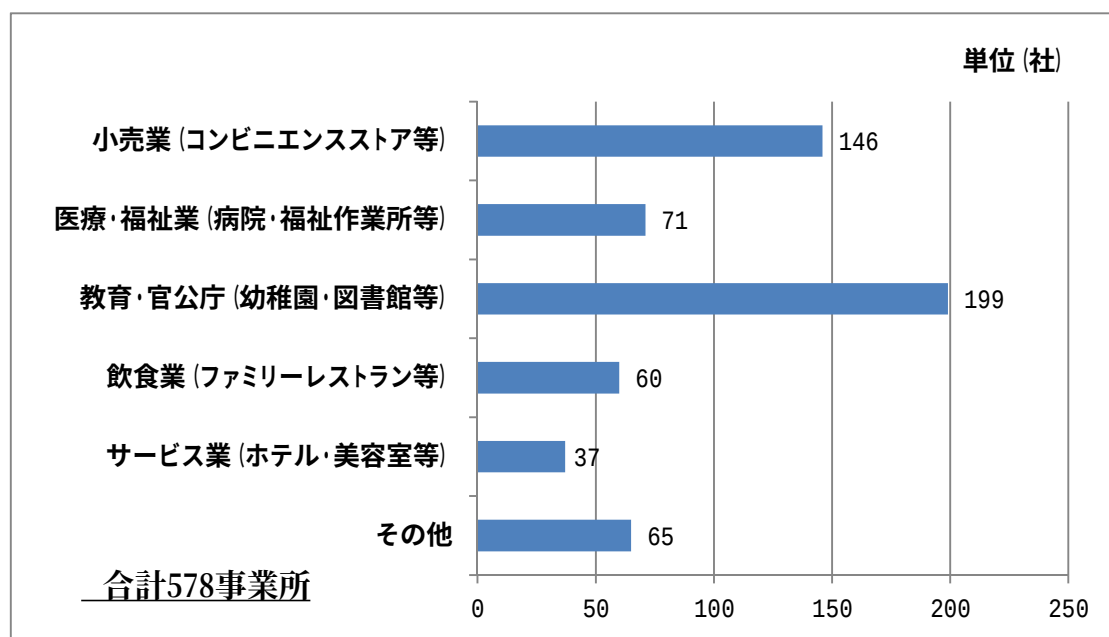
|             |             |                         |
|-------------|-------------|-------------------------|
| 平成28年度の回答   |             | 平成29年度の回答               |
| 小学6年生 84.4% | 中学3年生 71.3% | 小学6年生 85.0% 中学3年生 69.6% |

## 取組状況

### 1 中学校での「職場体験活動」の推進

主に中学2年生を対象に、総合的な学習の時間等を活用して、2～5日間の職場体験活動を実施した。この体験を通じて、社会の一員としての自覚や自己の将来への展望を見据えるなど、生徒一人一人のキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育成した。各中学校では、平成29年度に実施した内容を踏まえ、全体指導計画及び年間指導計画を作成することで取組の充実を図った。

### 【平成30年度 職場体験 協力企業数】



## 2 小・中学校における職業講演の実施

早い時期から働くことについて考え、地域の企業を知ることのできる職業講演を市立小・中学校で実施し、望ましい職業観・勤労観を育成、働くことの意義や目的の理解、進んで働こうとする意欲や態度を育んだ。

### 【キャリアカウンセラーによる講演会】

①働くことについて考える～将来何をやりたいの？何で働くのだろう？～（小学校9校、中学校3校）

内容：働く目的、働くうえで求められること

どんな職業があるのか、社会の変化で職業も変化する

働く前に自分のことをよく知り、未来設計をする など

②職場体験に向けてマナーについて学ぶ～職場体験に向けて～（小学校1校、中学校15校）

内容：ビジネスマナー（姿勢・身だしなみ・お辞儀・挨拶）

社会人としてのルール

社会の変化で職業も変化する（ロールプレイを入れながら学びます）

## 3 キャリア教育を推進するための教員研修の実施

中学校進路指導主任教諭を対象として、キャリア教育を推進するための研究・研修会を実施した。

(1) 平成30年6月26日 「キャリア教育の実践的な取組について」

(2) 平成30年10月2日 「中学校におけるキャリア教育の実践的な指導のあり方について」

### 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                               |
|----|-----|-----|-----|-----|--------------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | B   | B   | 各学校の実態を踏まえた職業調べ等で職業観・勤労観、働くことの意義について学習を充実させる取組を教育課程に位置付けて行うことができた。 |

### 令和元年度（2019年度）の方向

#### 【課題と方向】

- ・ 市内で職場体験を受け入れる企業の開拓を、企業支援課と協力して進める。
- ・ 市内の企業を知る機会を増やし、地域に根ざした職場体験を推進する。
- ・ キャリア教育は職場体験だけではなく、自分や周りの人々のために働くことの大切さについてなど、全教育活動を通じて育むよう、研修で指導者の育成を進める。

#### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- ・ 新たに職場体験を受け入れ企業を周知し、生徒が学べる環境と選択肢を広げる。
- ・ 生徒の身近にある地元の企業について学んだり、働く体験を充実させたり、自らのキャリアについて考える機会を設定し、職業観や勤労観を育成する。
- ・ 進路指導主任研修において、「これからのキャリア教育」について研修を行い、新学習指導要領におけるキャリア教育について指導力の向上を図る。

### はちおうじの教育統計

P79 中学校職場体験実施状況、平成30年度 中学校職場体験協力企業の状況

## 2 学校の教育力向上

6

### 教員の資質・能力の向上

「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき、大学や企業、自然など本市の特色を活かした研修を充実していきます。

施策17

教員研修の充実【重点】

A

7

### 学校の自主性・自律性の確立

校長のリーダーシップのもと、学校が直面するさまざまな課題に組織的に取り組むとともに、説明責任を果たして信頼を高め、自律的な学校経営を進めます。

施策18

学校の経営力向上【重点】

B

施策19

学校の組織力向上

B

8

### 地域の力を活かした学校づくり

地域住民の参画による学校運営を推進し、地域の幅広いネットワークを活かした教育活動を進めていきます。

施策20

地域運営学校の拡充【重点】

A

施策21

多様な人材を活かした教育活動の推進

B

施策22

学校だけでは解決が困難な問題に対する支援

B

施策23

教育関係機関等との連携

B

施策24

子どもの安全・安心の確保

B

9

### 学びを支える環境づくり

児童・生徒が良好な学習環境で学べるよう、教育環境の充実を図ります。

施策25

学校の再編と施設の充実【重点】

B

施策26

学校ICT環境の充実【重点】

B

施策27

教材教具の整備

B



|    |            |    |     |     |
|----|------------|----|-----|-----|
| 施策 | 17 教員研修の充実 | 重点 | 所管課 | 指導課 |
|----|------------|----|-----|-----|

## 施策の方向

- ・ 職層に応じて育成したい資質・能力を高めるために、「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき、児童・生徒、保護者・地域から信頼される教員に成長することをめざして、本市の特色を活かした研修を実施していく。
- ・ 本市の特色である「歴史・文化財等」「学園都市の特性」「市民力」を活かし、教員の地域に対する愛着を醸成し、地域を活かした授業づくりができる力を育てる研修を開発していく。
- ・ 児童・生徒の学力向上に向けて、各教科等における教員の授業力を高めるための研修を充実させていく。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 「八王子市の教育に求められる教師像」をめざし、「更なる教員研修の充実・取組」のためには、教員の実態やニーズを踏まえた本市独自の研修を実施していく必要がある。
- ・ 若手教員の採用増加に伴い、産休・育休代替教員・時間講師等の資質向上に対応した研修を充実していく必要がある。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 1 学習指導要領改訂を見据えた教科等に関する研修の充実を図る。  
特に、小学校における外国語活動の担任教師の指導力向上のために英語に関する研修の拡充を図る。
- 2 産休・育休代替教員、時間講師等には、産休・育休代替教員、時間講師等に特化した研修を受講させ、資質向上を図る。また、産休・育児休業取得中教員からのニーズに応え、参加希望者対象に託児場所を確保した研修会の拡充を図るとともに、教員の働き方改革も考慮した研修を企画する。

## 取組状況

### 1 学習指導要領改訂を見据えた研修の充実

新学習指導要領の全面実施を見据えた教科等に関する研修の充実を図った。小学校における外国語活動の担任教師の指導力向上のため、英会話の研修を実施。英語に関する音声教材を作成し、研修の拡充を図った。

#### 【指導課企画研修】

##### (1) 教科等研修

教科調査官等の学習指導要領の作成に関わった講師を招へいして実施した。

○実施時期：6月～11月の学期中

○講座数：22講座

○受講者数：1,059人

##### (2) 教育課題等研修

大学等と連携し実践的な講座を設定して実施した。

(アクティブラーニング、プログラミング教育、英語教育)

○実施時期：夏季休業中（7月末～8月末）

○講座数：54講座

○受講者数：1,318人

#### 【学校企画研修】

事務軽減のため、申込み方式にインターネットシステムを導入した。

○実施時期：夏季休業中（7月末～8月末）

○講座数：83講座

○受講者数：2,736人



▲外国語・外国語活動：英会話講座のようす

## 【「英語の音声教材」の概要】

(1) 名称: 『えいごでどういうの?』(How do you say this in English?)

(2) 閲覧方法: 各学校のホームページに掲載した「英語音声教材サイト」からウェブサイトを開覧し、18の項目から314パターンの英語音声のリスニングが可能。

### (3) 内容

(ア) BOOK ONE・・・9UNIT

①自己紹介、②誕生日、③学校・仕事、④1日、  
⑤できること、⑥国や地域、⑦場所、⑧料理、⑨人々

(イ) BOOK TWO・・・9UNIT

①自己紹介、②ようこそ、③人物、④自分の町、  
⑤夏の思い出、⑥イベント、⑦小学校生活、  
⑧将来、⑨中学校生活



▲英語音声サイトトップページ

## 2 教員のニーズに応じた研修の実施

産休・育休代替教員、時間講師には、同教員等に特化した研修を受講させ、資質向上を図った。産休・育休休業取得中教員の研修参加希望者には託児場所を確保した研修会を実施した。また、教員の働き方改革を考慮し、インターネットを活用したリアルタイムのサテライト研修を行った。

### (1) <産休・育休代替教員、時間講師等を対象とした研修>

新規企画の研修として実施した。産休・育休代替教員:21名(教員歴5ヶ月～1年8ヶ月)、時間講師:3名(教員歴1年～4年)の述べ44名が受講し、「明日からの指導で活かしたい」、「演習で、さまざまな考え方を知る事ができ、とても勉強になった」など、受講生からの声があった。

### 【研修内容】

|                   |                                 |
|-------------------|---------------------------------|
| (1) 授業づくりの演習      | 授業の基礎・基本の内容を学ぶ。発問や教材・教具の活用、板書等  |
| (2) 子どもの関わり方      | 事例を基に、子どもの考えの受け止め方や声かけ等を学ぶ。     |
| (3) 学級経営についての協議   | 学級経営の取組等を情報交換し、学級経営についての考えを深める。 |
| (4) ストレスマネジメントの演習 | 職場でも簡単にできるストレス解消法を学ぶ。           |



▲産休・育休代替教員、時間講師等対象研修のようす

## 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                                                                           |
|----|-----|-----|-----|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価 | A   | B   | B   | A   | 指導課企画研修にて新学習指導要領の趣旨を理解し、授業改善に活かせるように、教科調査官の学習指導要領作成に関わった講師を招へいし実施した。また、小学校における外国語活動の担任教師の指導力向上のために、外国人講師を依頼し、英会話研修を実施することができた。 |

## 令和元年度（2019年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 「八王子市の教育に求められる教師像」をめざし、「更なる教員研修の充実・取組」のために、教員の実態やニーズを踏まえた本市の独自の研修を実施していく。
- ・ 若手教員の増加に伴い、産休・育休代替教員、時間講師等の資質・指導力向上に対応した研修を充実させていくことが重要となってくる。
- ・ サテライト研修においては、拠点校を増やすなどの対応のほか、いつでもどこでも研修できるようなシステムの構築が必要である。

### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- ・ 新学習指導要領の全面实施へ向けて、授業力向上を第一の目標にした授業力向上研修を実施していく。併せて、小学校における外国語の指導力向上を図るための英会話研修等を強化していく。
- ・ 教員の働き方改革を考慮し、研修体系・内容等を精選し、また、各教科の力のある教員の師範授業を参観させる研修や授業動画コンテンツを活用した研修を行い、教員一人一人の授業力の向上を図る。

## 学識経験者による意見

- ・ 中核市として市独自の教員研修を実施できる強みを生かして、充実した研修が実施されている。学期中に開催することで研修の成果が日常の実践にすぐ反映できるなど、参加者の声を踏まえて実施体制の工夫を図った点は高く評価される。産休・育休代替教員、時間講師等を対象とした研修、産休・育休取得中教員向けの託児付き研修など、教員のニーズに基づく研修は効果的である。他方、新学習指導要領の実施に伴い、地域との連携・協働に基づく教材開発や地域課題解決型の授業づくりの研修を、施策34「生涯学習環境の充実」や施策41「文化財や伝統芸能の保存・継承と活用」等と関連付けて拡充することが求められる。学校での働き方改革が求められるなか、教員の学びたいニーズを掘り起こし、従来の枠にとらわれないオリジナリティある研修の実施を期待したい。（丹間氏）
- ・ 産休・育休代替教員や時間講師等に特化した新規企画の研修の実施は資質向上の大きな役割を担っていると思われる。また、新学習指導要領の全面实施に向け八王子の特色を活かしたさまざまな研修が実施されている。学校における働き方改革も考慮しなくてはならないが、今後もこれまでのように多角的な研修の実施をお願いしたい。（守屋氏）
- ・ 学習指導要領の改訂を視野に入れるとともに、求められる教師像を明確にし、教育課程の充実に努めるという方針は重要である。特に、今後の英語教育の重要性を理解し、英会話の充実を図るよう努めることは、これからの教員に求められる資質・能力の育成には不可欠なことである。そのためには、自校のカリキュラムの十分な検討を図る必要がある。また、非常勤職員の研修についても諸条件の整備をしたうえで、研修の充実を図るということも重要である。特に非常勤職員については、研修時間の確保について、十分検討する必要がある。（堀竹氏）

## はちおうじの教育統計

P82～83 校内研究のための教員研修事業、パワーアップ研修講座数・参加者数、教育センター研修室等利用状況、教員研修会実施状況



|    |             |    |     |              |
|----|-------------|----|-----|--------------|
| 施策 | 18 学校の経営力向上 | 重点 | 所管課 | 施設管理課<br>指導課 |
|----|-------------|----|-----|--------------|

### 施策の方向

- 学校評価の結果を学校だよりや学校ホームページ等により、継続して保護者・地域にわかりやすく学校経営について効果的に公表していく。
- 学校経営力を向上させるために、管理職や教員対象の研修を充実させる。
- 学校評価の結果に基づき、教育活動の改善を図っていくとともに、保護者・地域と協働した教育活動を推進する。
- 学校が作成した計画書に基づき、予算を配分する「学校提案型予算」を活用し、学校の企画立案力の向上を図り、学校が独自性を発揮した自主的・自律的な学校経営及び学校の教育力向上を図っていく。

### 平成30年度（2018年度）の方向

#### 【課題と方向】

- 学校の経営状況や「学力向上・学習状況改善計画」等を保護者や地域等に周知し、保護者や地域の教育活動への参画意識を高めたり、職層に応じた教員研修を実施し、学校の経営力の向上を図ったりする必要がある。
- 学校提案型予算については、学校配当予算では執行することが困難である学校の独自性や特色を打ち出した事業計画を選考しているため、全ての事業計画を執行することはできないが、引き続き、学校の自主・自律性を図るとともに、効果・効率的な事業執行をめざしていく。

#### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 校長がリーダーシップを発揮し、信頼される学校経営をめざし、学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図るとともに、説明責任を積極的に果たすように促す。
- 学校だよりや学校のホームページを活用し、学力向上や学習状況の改善を図るための具体的な方策を示すことで、保護者や地域の学校の教育活動への参画意識を更に高める。
- 学校提案型予算の活用により、学習効果や費用対効果の高い計画を採用して事業を推進していき、これにより学校の経営力や体制・組織力の向上を図ると同時に、学校の企画立案力や自主性・独自性を発揮できるよう促していく。

### 取組状況

#### 1 学校経営基盤の構築

##### (1) 学校評価の実施指針に基づく評価の実施

校長がリーダーシップを発揮して、「八王子市立学校における学校評価の実施指針」（改訂2版）に基づいた学校評価を実施した。

##### (2) 学校経営力向上のための教員研修の実施

校長・副校長や教員を対象に職層に応じた研修を実施し、学校経営力の向上を図った。（関連施策19）

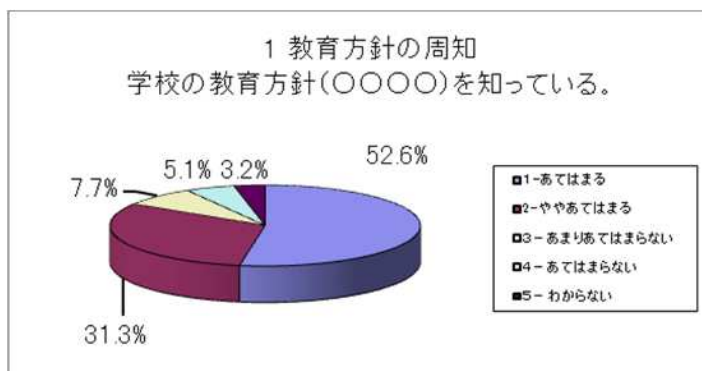
【学校経営力向上のための主な教員研修】

| 研修名            | 対象者            | 目的                                 | 内容                                                              |
|----------------|----------------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 学校マネジメント力向上研修Ⅱ | 校長             | 各校における教育課題の解決を目指し、管理職としての資質向上に役立てる | ・新学習指導要領における特別活動の実際<br>・学校経営とカリキュラム・マネジメント<br>・学校経営と人材育成        |
| 学校マネジメント力向上研修Ⅰ | 副校長            |                                    | ・子供の重大なけが等への対応等<br>・生活指導・保護者対応<br>・性別で見る多様性と人権                  |
| 新任校長研修         | 校長(新任・転入)      | 本市における教育課題の解決を目指し、管理職としての資質向上に役立てる | ・八王子市の教育施策 等                                                    |
| 新任副校長研修        | 副校長(新任・転入)     |                                    |                                                                 |
| 学校マネジメント力育成研修  | 主幹教諭・指導教諭      | 学校組織の核となるミドルリーダーとしての資質向上を図る        | ・主幹教諭、指導教諭に求められる組織マネジメントについて                                    |
| 学校運営リーダー養成研修   | 主任教諭(2年次以上希望者) | 主任教諭として学校経営への参画意欲を喚起し、経営的視点を伸長する   | ・リーダーを目指す教員に期待すること 等<br>・副校長の職務、服務事故防止について 等<br>・実践発表とキャリアプラン作成 |

## 2 学校評価の結果及び学力向上・学習状況改善計画の公表

学校評価の結果及び改善策について、学校だよりや学校のホームページに公表し、保護者や地域の教育活動への参画意識を高めた。また、学力向上及び学習状況の改善を図るための具体的な方策を示した「学力向上・学習状況改善計画」を学校のホームページで公表することで、学校の経営状況を保護者や地域に周知し、教育活動への参画意識を高めた。

【学校評価保護者向けアンケートによる「教育方針の周知」に関する肯定的な回答率】



平成29年度 85.4%

平成30年度 83.9%

## 3 学校提案型予算の執行

小・中学校82校から応募があり、32校を採用。学校の特色を打ち出した事業計画を、効果的に執行した。学校の特色が打ち出せるような事業計画を採用し、学校経営・教育力の向上を図ることができた。



▲日本の伝統文化を学ぶため長唄教室を開催



▲体力の向上をめざして肋木クライミングウォールを制作



| 自己評価 |     |     |     |     | 評価理由                                                                                                                          |
|------|-----|-----|-----|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | H27 | H28 | H29 | H30 |                                                                                                                               |
| 評価   | B   | B   | B   | B   | 学校評価の結果及び改善策や「学力向上・学習状況改善計画」をととして、学校の経営状況を保護者や地域へ公表し、学校の教育活動への参画意識を高めることができた。また、提案型予算については、学校の特色を打ち出し、教育効果の高い事業計画を実施することができた。 |

| 令和元年度（2019年度）の方向                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <p>【課題と方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校の経営状況や「学力向上・学習状況改善計画」等を保護者や地域等に周知し、保護者や地域の教育活動への参画意識を高めたり、職層に応じた教員研修を実施し、学校の経営力向上を図ったりする必要がある。</li> <li>学校の経営状況や「学力向上・学習状況改善計画」等を保護者会や学校運営協議会等の機会を活用し、伝えていくことで教育活動への参画意識を更に高めていく必要がある。各職層における研修の実施とともに、職層ごとの役割や校内全体を意識した体制の構築が必要となる。</li> <li>学校提案型予算を活用し、学校の経営力や企画立案力を発揮できるよう、事業を進めていく。</li> </ul>                                                                        |  |
| <p>【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校長がリーダーシップを発揮し、信頼される学校経営をめざし、学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図るとともに、説明責任を積極的に果たすように促す。</li> <li>学校だよりや学校のホームページを活用し、学力向上や学習状況の改善を図るための具体的な方策を示すとともに、保護者会など直接方策を示す場面を設けることで、校長による学校経営計画をもとに、「働き方改革」を意識したタイムマネジメント、校内体制の構築にかかる研修を実施し、学校の経営力向上を図るとともに保護者や地域の学校の教育活動への参画意識を更に高める。</li> <li>学校の企画立案力や自主・独自性を発揮できるよう促し、学校が特色を打ち出すことができる学校提案型予算の体制づくりをめざす。</li> </ul> |  |

| 学識経験者による意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度から実施されてきた学校提案型予算について、選考方法が確立したほか、申請内容が特色化してきた。学校の経営力向上という点では、施策目的に合致した効果的な運用がなされているといえる。ただし、応募のない学校もあることから、施策17「教員研修の充実」や施策19「学校の組織力向上」と有機的な連携を図り、企画・提案力を研修テーマにするなど、校長・副校長が在任校の特色を見つけて伸ばす力量や地域特性・地域資源を掘り起こして活用する力量を高めて、市内全体で学校の経営力を底上げすることが求められる。全ての学校から事業提案があることに期待したい。（丹間氏）</li> <li>学校提案型予算は学校の特色や独自性を打ち出すのに一役買っているとは考えているが、毎年応募校が減っている背景には、採用校が少ないことがあるからではないかと思われる。審査においては、ポイント制による選考基準も明確なものではあるが、提案の必要性がある程度の基準に達している場合には、年度が変わっても全校に順次対応をお願いしたい。（守屋氏）</li> <li>学校経営への保護者の支援は、今後の教育活動の充実、学校教育への信頼の確立には不可欠な取組である。そのためには、経営方針や現在の成果と課題、教員の指導力向上のための取組の工夫などについて、丁寧な説明をするとともに、そのことによりどのような成果を得ることができるのかを保護者や地域に明確に伝える工夫を考えることが重要である。また、学校提案型予算の制度を活用し、数年間にわたる事業計画に基づいて事業を推進する計画を実現することが重要である。さらには、校長の経営について常に保護者や地域に発信することも重要である。（堀竹氏）</li> </ul> |  |

| はちおうじの教育統計 |                                                                               |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| P84～85     | 指導主事による学校訪問の状況、学校評価「保護者向けアンケート」の集計結果（抜粋）、学校提案型予算状況、平成30年度 学校マネジメント力向上研修等の開催状況 |

|    |             |     |                |
|----|-------------|-----|----------------|
| 施策 | 19 学校の組織力向上 | 所管課 | 教育総務課・指導課・教職員課 |
|----|-------------|-----|----------------|

## 施策の方向

- 多様な教育課題に組織的・機能的に対応する体制の構築をめざすとともに、学校組織の機能強化を図る。
- 事件や事故、災害などに対する適切かつ確実な危機管理体制を確立する。
- 学校職員のあり方について検討していく。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- 「学校における働き方改革」が進められる中、教員の多忙感を解消する取組を実施すると共に、都費事務職員を含む学校職員は、教職員との業務分担を見直し、校長を中心とする学校経営力をアップさせる取組が必要である。
- 都費事務職員は他部局からの転入者が増加し、一人職場である担当業務をいかに習得させるかに課題があるので、新人事務担当者に限定した実務研修を段階を追って行い、適切な事務処理方法の習得と、能力の向上を図る。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 平成30年度に「学校における働き方改革プラン」を策定する中で、これまでの「チーム学校」の取組を都費職員も含め学校職員の業務について、教職員との業務分担の見直しに取り組む。
- 学校組織の機能強化を図るため、教員の多忙感の解消に向け、市内小・中学校全校に教員の事務の補助を行うスクール・サポート・スタッフを配置し、その効果・検証を行う。
- 校長・副校長や学校職員に対して「働き方改革」を意識したタイムマネジメント力向上や安全衛生に関する研修を実施し、学校の経営力の向上を図る。

## 取組状況

### 1 教職員の校内業務の見直し

八王子市立小・中学校における働き方改革推進プラン検討委員会及び幹事会を立ち上げ、平成30年8月に「学校における働き方改革推進プラン」を策定した。本プランに基づき、小・中副校長会と連携し、副校長の業務負担軽減などを検討・協議する場を設けることとした。

### 2 スクール・サポート・スタッフの配置

全小・中学校（107校）に1名のスクール・サポート・スタッフを配置した。配布するプリントの印刷や授業準備の補助など、教員の業務負担を軽減し、教材研究や子どもに向き合うための時間の確保につなげた。



▲スクール・サポート・スタッフが教員の業務を補助

### 3 学校経営力向上のための研修等の実施

教職員の安全衛生体制の整備に取り組み、校長・副校長や衛生推進者向けに連絡会やブロック会議、外部講師を招いた研修を計画どおり実施した。また、学校経営に係るカリキュラムマネジメントや人材育成の研修を実施した。

【学校経営力向上のための研修】

| 研修名             | 対象者    | 内容                                          |
|-----------------|--------|---------------------------------------------|
| 安全衛生・ハラスメント防止研修 | 校長・副校長 | ライフ・ワーク・バランスの充実のために、組織の生産性を向上させるための研修を実施した。 |

自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                                      |
|----|-----|-----|-----|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価 | C   | B   | B   | B   | 「学校における働き方改革推進プラン」に基き、教員の業務負担の軽減を図る取組を組織横断的に実施したことにより、教員の多忙感の解消や子どもに向き合う時間の確保につなげることができた。 |

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- ・ 副校長など学校教職員の業務分担の見直しや、教育委員会事務局と学校の業務改善を進める。
- ・ 令和元年度も継続して小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置する。週3～4日勤務の学校もあるので、複数配置により、週5日学校にスクール・サポート・スタッフが配置できるように人員確保に努める。
- ・ 学校における安全衛生体制について、まだ十分に組織化されていないため、校長・副校長や衛生推進者を通じて、引き続きその体制整備に努める。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- ・ 検討・協議の場などを活用し、業務改善のPDCAサイクルの定着及び実践を行う。
- ・ 全小・中学校（107校）に1名のスクール・サポート・スタッフを配置し、その効果・検証を行う。
- ・ 教職員の安全衛生体制の整備に努めるブロック会議や研修に取り組む。また、「学校における働き方改革推進プラン」に掲げた教員のタイムマネジメント力向上に関する研修に取り組む。

はちおうじの教育統計

P85 学校職員対象研修の開催状況、給食管理員配置状況

|    |              |    |     |       |
|----|--------------|----|-----|-------|
| 施策 | 20 地域運営学校の拡充 | 重点 | 所管課 | 教育総務課 |
|----|--------------|----|-----|-------|

## 施策の方向

- ・ 校長、副校長に対して学校運営協議会制度の意義及び期待される効果などについて理解を促し、地域運営学校の指定校の拡大を図る。
- ・ 校長とともに学校運営について考えることのできる学校運営協議会をめざして、市としての方向性を確立するとともに、その方向性を実現するため、研修などにより支援を行っていく。
- ・ 各学校運営協議会の協議内容や取組事例、人材活用などについて情報共有を図る。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 学校支援が主体となっている学校運営協議会について、校長とともに学校運営について考えることのできる学校運営協議会をめざす。
- ・ 小中一貫教育の基盤を整備し、義務教育9年間を通した子どもの育成を進めるため、学校運営協議会の連携を促す。また、学校運営協議会の全校設置を踏まえ、各学校運営協議会間の情報共有のさらなる推進を図る。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 1 学校運営協議会制度への理解を深め、学校運営協議会の質的な向上を図るため、委員向けの研修会を充実させる。
- 2 学校運営協議会間の情報共有を図るための体制づくりを進める。

## 取組状況

### 1 学校運営協議会の全校設置

学校運営協議会が未設置であった8校に対し、学校運営協議会設置に向けた助言等を行い、平成31年4月の全校設置に向けた体制が整った。

### 2 学校運営協議会委員を対象とした研修会の実施

#### (1) 学校運営協議会委員フォロー研修会の新設

学校運営協議会委員歴が1、2年目の初任者を対象として、学校運営協議会運営のノウハウや委員が抱える悩みの解消を通じて、学校運営協議会の充実を図ることを目的にフォロー研修会を新設。研修による課題解決のみでなく、委員としての同期である他校委員との情報交換を通じて、委員間及び学校運営協議会間の良好な関係づくりに寄与した。

#### (2) 学校運営協議会委員研修会・新規委員研修会の開催

これまでは、学校運営協議会制度に関する講義や事例発表といった研修会を実施してきたが、学校運営協議会を運営していくための技術を身に付けるため「熟議」を主軸としたファシリテーター研修・熟議実践研修の2段階構造の研修会を実施した。両研修に参加することで、すぐに研修で学んだことを実践できるようになっている。

### 3 学校運営協議会情報連絡会の設置

これまで、学校運営協議会の会長が一同に集う機会がなかったため、平成31年度の全校設置を見据えて、学校運営協議会間の情報共有・連携体制を構築していくための基盤づくりとして、学校運営協議会情報連絡会を開催した。小中一貫教育の連携校や普段、接することの無い他地域の学校運営協議会の委員との交流を図ることができた。



| 自己評価 |     |     |     |     | 評価理由                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|-----|-----|-----|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | H27 | H28 | H29 | H30 |                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 評価   | B   | A   | A   | A   | <p>平成31年4月に学校運営協議会を全校に設置する見通しを立て、全小・中学校で学校・家庭・地域の連携による子どもの成長を支える体制整備につなげることができた。また、学校運営協議会会長が集う場を創設することで、学校間だけでなく、学校運営協議会間の連携を強め、学校教育の充実及び地域の活性化を実現することができた。</p> <p>研修会においては、「熟議」をテーマとして取り上げることで、それぞれの立場に応じた果たすべき役割等について、理解を深めることができ、学校や地域における課題解決に向けた討議を行うことができた。</p> |

## 令和元年度（2019年度）の方向

### 【課題と方向】

- 学校支援が主体となっている学校運営協議会について、校長とともに学校運営について考えることのできる学校運営協議会をめざす。
- 学校運営協議会委員の担い手の確保や学校への参画を促すため、学校運営協議会について、保護者や地域住民等へ周知を図る。

### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 学校運営協議会の運営に係る委員向けの研修会を充実させるとともに、学校運営協議会相互の情報交換の場を設けることで、活動の質の向上を図る。

## 学識経験者による意見

- 市立小・中学校全てに学校運営協議会が設置されることを受けて、学校運営協議会情報連絡会が組織されたことは高く評価される。委員を対象に継続的な研修の実施や情報交換体制を確立し、学校運営協議会での熟議の内容や方法の充実を図ることが求められる。また、地域学校協働活動と学校運営協議会の関係性が市内で多様な状況にあることを理解し合うことも可能になる。情報交換会のほか『活動事例集』や『学運協通信』も継続・増強しており、学校運営協議会の設置・運用において教育委員会が優れたコーディネート力を発揮している。令和元年度の目標に示された「活動の質の向上」は施策の深まりとして期待したいが、本点検・評価にあたってどのような指標で活動の質を測るのかについて検討することも重要となる。（丹間氏）
- 学校運営協議会の全校設置で地域に開かれ地域とつながる学校づくりのスタートラインによりやく立てた。引き続き、学校運営協議会の質の向上をめざすためにも、協議会の委員に向けた研修や意見交換、各学校の取組状況等の提供をお願いしたい。また、協議会の委員は地域で何役も担っている方ばかりであるため、学校へ足を運び、子どもたちを実際見てもらう時間が非常に少ないのが現状である。学校運営協議会が机上の会議にならないことを願う。（守屋氏）
- 市内全校に学校運営協議会を設置することができ、地域と連携した教育活動の推進が可能となることのできたのは、今後の学校教育の充実には大きな成果である。また、学校運営協議会の活動を通し、各学校が互いの教育活動を具体的に知ることができ、それぞれの学校の教育活動の充実を一層図ることが可能となったことは、今後の学校教育の充実にとっても重要なことである。今後は、学校運営協議会が、具体的にどのようなことができるのか、各地域の実態に即したプランを検討・実行できるよう検討をすすめる必要がある。（堀竹氏）

## はちおうじの教育統計

P86～87 学校運営協議会を設置した学校、学校運営協議会の開催状況（平成30年度）



|    |                      |     |     |
|----|----------------------|-----|-----|
| 施策 | 21 多様な人材を活かした教育活動の推進 | 所管課 | 指導課 |
|----|----------------------|-----|-----|

## 施策の方向

- ・ 教育支援ボランティアをとりまとめる学校事務局を拡充し、「学校支援事務局」とし、学校の事務局間の連携を深め、教育活動の充実を図る。
- ・ 地域の人材育成研修の充実を図ることで、ボランティアとしての心得ややりがいなど、励みと誇りを持って学校への支援を行えるようにする。
- ・ 大学をはじめ、さまざまな外部機関において、教育現場の現状や教育施策について周知し、連携・協働体制を強化する。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 国・都の動向を見極めながら、学校コーディネーターやボランティアの育成及び発掘に積極的に取り組んでいく。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 1 学校コーディネーターの活動に必要な情報や知識を提供するために、市主催の研修会の開催を増やし（2回⇒5回）、コーディネーターの資質・向上に努めていく。

## 取組状況

### 1 学校コーディネーターの資質向上

学校コーディネーター研修の実施回数を増やし、国の動向、学校支援事業活用例や企業による授業支援プログラムの紹介を行うなど、学校コーディネーターの資質向上を図った。

#### (1) 学校コーディネーター研修会

単位(名)

|     | 期 日      | 内 容                                                      | 参加者数 |
|-----|----------|----------------------------------------------------------|------|
| 第1回 | 5月31日(木) | コーディネーターの役割と業務(心得・注意事項)<br>研究主事 渡辺一雄<br>分科会によるワークショップ 発表 | 48   |
| 第2回 | 7月23日(月) | 各団体の教育支援プログラムの紹介<br>学校・地域のネットワーク作り<br>分科会によるワークショップ・発表   | 39   |
| 第3回 | 1月25日(金) | 「児童・生徒理解」について<br>発達障がいからの立場から<br>分科会によるワークショップ・発表        | 33   |

#### (2) 教育支援ボランティア・学校コーディネーター研修会

単位(名)

|     | 期 日       | 内 容                                                                         | 参加者数 |
|-----|-----------|-----------------------------------------------------------------------------|------|
| 第1回 | 6月22日(金)  | 講演 「これからの学校ボランティア活動について」<br>講師 町田市立町田第一小学校<br>校長 宮島 徹 氏<br>分科会によるワークショップ・発表 | 25   |
| 第2回 | 10月25日(木) | 「地域とともにある学校づくり」について<br>講師 コミュニティスクール・マイスター<br>分科会によるワークショップ・発表              | 35   |

| 自己評価 |     |     |     |     |                                                          |
|------|-----|-----|-----|-----|----------------------------------------------------------|
| 評価   | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                     |
|      | B   | B   | B   | B   | 他地域からも講師を招へいしたり、実践の紹介をしたりするなど、学校コーディネーターの資質向上に努めることができた。 |

| 令和元年度（2019年度）の方向                                                                                                                                |                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| <b>【課題と方向】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校コーディネーターの資質向上をめざして取り組んできたが、学校との連携に課題が残った。令和元年度には、担当の教員も研修に参加してもらい、実効性も高めていく。</li> </ul> |                                                      |
| <b>【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校コーディネーターと学校との連携を深めることができるように、より実践的な取組につながる講師の招へいなど、研修の充実を図る。</li> </ul>  |                                                      |
| はちおうじの教育統計                                                                                                                                      |                                                      |
| P88～89                                                                                                                                          | 学習協力者等ボランティア活動延人数、教育支援人材バンク学校事務局設置校数、教育支援ボランティアの登録状況 |

|    |                         |     |     |
|----|-------------------------|-----|-----|
| 施策 | 22 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援 | 所管課 | 指導課 |
|----|-------------------------|-----|-----|

## 施策の方向

- 生活指導主任研修会を充実させ、学校間や警察・児童相談所等の関係機関との連携を深める。
- 児童・生徒の問題行動に継続的かつ柔軟に対応するために、学校サポートチームの活用を図る。
- 「ふれあい月間」などにおいて、アンケート調査や個別面談等を実施し、児童・生徒一人一人の状況把握に努めるよう、校長会や生活指導主任研修会等で働きかけていく。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- 学校、地域、関係機関等が連携・協力して問題解決できるようにするため、引き続き、生活指導主任研修会を充実させ、学校間や警察、児童相談所等の関係機関との連携・協力を深め、問題解決を図っていく。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 1 地域、保護者（家庭）、関係機関等に対して、「いじめを許さないまち八王子条例」及び「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」の周知や意見交換を実施していく。
- 2 学校サポートチームの効果的な活用について、研修会等を通じて周知する。

## 取組状況

### 1 いじめ防止等のための活動

#### (1) いじめ防止等のためのリーフレットの作成

児童・生徒と保護者が話し合いを深めることを目的として、いじめ防止等に向けたリーフレットを、小学校低学年版、小学校中学年版、小学校高学年用・中学生版の3種類作成し、リーフレットの活用例に基づいた授業を実施した。（関連施策2）

#### (2) 子ども見守りシート等の活用

家庭と学校が連携して、子どもの変化に気づき、「いじめの芽」の段階で早期対応するため、子ども見守りシート「気になるお子様の変化は1つのサイン」を全小・中学生に配布した。

#### (3) 児童・生徒に対するいじめに関するアンケート調査を実施

いじめの早期発見・早期対応のため、児童・生徒に対するいじめに関するアンケート調査を年3回以上実施し、児童・生徒一人一人の状況を把握した。その後、担任やスクールカウンセラー等が個別に面談や相談を受けるなどの対応を行い、継続して支援した。

#### (4) 八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会の開催

「八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会」を5回開催し、いじめの防止等の対策を実効的に行った。

参加者：弁護士、医師、大学教授、心理士、八王子少年センター職員、八王子地区保護司、青少年対策地区委員、小・中学校PTA連合会代表、小・中学校校長

### 2 学校サポートチームの活用

#### (1) 学校サポートチーム連絡会を開催

全小・中学校に設置している学校サポートチームを活用し、学校や地域、関係機関等が協力して問題解決を図っている。

日時：平成30年12月14日 教育センター

内容：本年度の八王子市立小・中学校サポートチームの設置について、各出席者から取組状況などについて講義を受けた後、小・中学校の生活指導主任教諭との話し合いを実施した。

参加者：八王子地区保護司会、警視庁八王子少年センター、八王子警察署、高尾警察署、南大沢警察署

## (2) 専門家による教員研修の実施

生活指導主任研修会を年間10回開催し、関係機関等（警察署、保護司会、医療機関、特定非営利活動法人等）と情報交換するなかから、具体的な事例を取り上げ、いじめ問題の組織的な対応や児童・生徒の問題行動などの課題について、より良い指導・実践の方法を探った。

### 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                                                                     |
|----|-----|-----|-----|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | B   | B   | 子どもの見守り対応していく上での学校と保護者の共通理解を図るための、子ども見守りシートを作成した。また、いじめ防止リーフレットについては、発達段階に応じた活用案を提示したことで、実際の授業の展開イメージを各学校の教員に周知することができた。 |

### 令和元年度（2019年度）の方向

#### 【課題と方向】

- ・ 八王子の子どもたちが安心して生活し、健やかに成長することができる「いじめを許さないまち」の推進を目的とする「いじめを許さないまち八王子条例」の趣旨に基づき策定した「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」により、いじめの防止等のための対策を総合的、効果的に推進する。
- ・ 子ども見守りシート及び、SNSの適正な使い方等に関するリーフレット、手引きの活用を図るための方法を周知していく。
- ・ いじめに関するアンケートの有効活用について、研修等を含めて教員に周知していく。
- ・ 生活指導主任研修会において、保護司会の代表を講師として招へいし、小・中学校教員向けの研修を行うとともに、児童・生徒の健全育成に向けた協議を行う。
- ・ SNSに関するトラブルが増加傾向なので、多くの機関と連携した取組を実施していく。

#### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- ・ いじめ防止等に対する取組として、児童・生徒、保護者、地域向けリーフレットを活用し、いじめを防止することの重要性、いじめに係る相談体制等について必要な啓発活動を行う。
- ・ 子ども見守りシート及び、SNSの適正な使い方等に関するリーフレット、手引きの活用を図っていく。
- ・ いじめに関する調査といじめ防止に関するさまざまな取組を結び付けることで、各学校にいじめ防止に向けた意識を醸成させる。
- ・ いじめの防止等のための対策の推進について調査審議し、必要があるときは市教育委員会に意見を述べることであり、また、市立小・中学校において発生したいじめのうち、重大な事態が発生した場合の調査を行い、市教育委員会に報告する「八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会」を開催し、いじめの防止等の対策を実効的に行う。
- ・ 学校サポートチームの効果的な活用とその実践について研修会等を通じて検討する。
- ・ 生活指導主任研修会では、具体的な事例を取り上げ、課題に沿った研修を実施する。

### はちおうじの教育統計

P90 暴力行為の発生件数、指導主事による事故対応支援学校訪問回数



|    |                |     |     |
|----|----------------|-----|-----|
| 施策 | 23 教育関係機関等との連携 | 所管課 | 指導課 |
|----|----------------|-----|-----|

## 施策の方向

- ・ 児童・生徒がより良い教育を受けることができるように、大学等との連携をより一層推進していく。
- ・ 「子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)」とのより一層の連携を強化して、家庭を取り巻く問題に対する未然防止及び早期発見・早期対応に努める。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 児童・生徒一人一人に応じた教育や児童・生徒の学ぶ意欲を向上させるために、教員の資質・指導力や専門性の向上が必要である。そのため、さまざまな分野で教育関係機関との連携した取組を更に充実していく。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 1 児童・生徒が質の高い教育を受けることができるように教員の指導力向上に向けた研修を大学等と連携し、より一層の充実を図っていく。
- 2 子ども家庭支援ネットワークと、より一層の連携を強化していく。

## 取組状況

### 1 大学等と連携した教員研修の充実

市内の大学や企業等と連携し、夏季休業中に「指導力パワーアップ研修」として実施した。（関連施策17）

実施講座数 43講座

#### 【主な内容】

- ・ 「主体的、対話的で深い学び」の授業実施についての研修
- ・ 「図工・美術」「技術・家庭科」等の実技研修
- ・ 「英語」「プログラミング教育」等これから求められる指導について

### 2 大学等と連携した学びの機会の充実

市内の大学や企業等と連携し、土曜日及び夏季休業中に、希望する小学校6年生を対象とした科学の実験や観察などを行う「小学校科学教育センター」を実施し、児童の科学に対する興味・関心を高めることができた。

#### 【連携した大学・企業等】

- ・ 帝京大学
- ・ 東京工業高等専門学校
- ・ オリンパス株式会社
- ・ 八王子浅川水辺の楽校運営協議会



▲オリンパス株式会社（石川事業場）での「科学教室」で医療処置具の操作の説明を受ける6年生



▲帝京大学での「DNA抽出実験」のようす

### 3 子ども家庭支援ネットワークとの連携強化

各学校の生活指導が充実できるよう、生活指導主任研修会等の講師として子ども家庭支援ネットワークの構成員を招いたり、同研修会での協議に参加してもらうことにより、子ども家庭支援ネットワークとの連携を強化し、各学校の児童・生徒の実態を共有することで、課題の解決を図った。(関連施策24)

#### 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                                          |
|----|-----|-----|-----|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | B   | B   | 都や他の区市町村では、実施が少ない「図工・美術」等の研修や、「英語」「プログラミング教育」等の今後、求められる指導についての研修を企画したことで、教員のニーズにこたえる研修を実施できた。 |

#### 令和元年度（2019年度）の方向

##### 【課題と方向】

- ・ 教員の働き方改革を踏まえ、今後、求められる指導に関する研修を充実させていく。
- ・ 今後も家庭支援ネットワークと連携を図り、生活指導主任研修に招へいするなど、充実させていく。

##### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- ・ 児童・生徒が質の高い教育を受けることができるように教員の指導力向上に向けた研修を大学等と連携し、より一層の充実を図っていく。
- ・ 子ども家庭支援ネットワークとより一層の連携を強化していく。

#### はちおうじの教育統計

P90 小学校科学教育センター参加者数

|    |                 |     |                  |              |
|----|-----------------|-----|------------------|--------------|
| 施策 | 24 子どもの安全・安心の確保 | 所管課 | 学校教育政策課<br>保健給食課 | 施設管理課<br>指導課 |
|----|-----------------|-----|------------------|--------------|

## 施策の方向

- ・ 計画的な安全教育の実施により、児童・生徒の危機回避能力の向上に努めていく。
- ・ 地域ぐるみで見守り活動を充実させるため、学校安全ボランティアに対する支援を引き続き行う。
- ・ スクールガード・リーダーの全校配置に向け関係団体等に働きかけを行うとともに、スクールガード・リーダーの役割を補完する仕組みについても検討する。
- ・ 通学路における見守り活動を補完するために、通学路に防犯カメラを設置する。
- ・ 児童・生徒の通学路の安全確保に向けて、警察や道路管理者などとの連携を図り、合同点検や対策を実施していく。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 全小・中学校で、教育課程において、安全教育の全体計画・安全教育年間指導計画を作成し、児童・生徒への安全指導の継続、向上に取り組む。
- ・ 地域ぐるみでの見守り活動を充実させるため、学校安全ボランティアに対する支援の継続、スクールガード・リーダーの全校配置に向け関係団体等に働きかけを行う。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 1 引き続き、安全教育の全体計画・年間指導計画の作成を確実にを行い、実践するとともに、現実的な場面を想定した避難訓練を実施する。
- 2- (1) 見守り活動を補完するために設置した通学路防犯カメラを適切に運用し、登下校中の児童の安全を確保する。
- 2- (2) 通学路の安全確保に向けて、警察や道路管理者などと連携を図り、合同点検や対策を実施する。
- 3 校内への不審者の侵入を抑止するため、各小・中学校の校門に防犯カメラを設置し全校への設置を完了する。  
(平成30年度 小学校21校、中学校12校 計33校)

## 取組状況

### 1 安全教育の実施

#### (1) 計画的な安全教育の実施

各学校において、安全教育の年間計画、安全教育年間指導計画を作成し、年1回以上の地域と連携した実践的な防災訓練の実施や副読本を活用した安全教育の充実を図った。

#### (2) 安全教育の充実

大地震や豪雨などの自然災害や事故や事件に巻き込まれるのを未然に防ぐため、防災教育の充実を図った。

(ア) 「防災ノート～災害と安全～」を配布し、防災教育の充実を図った。

(イ) 「熱中症事故防止について」「運動部活動における熱中症事故防止について」「文化部活動における熱中症事故防止」についてを学校に通知し、児童・生徒の熱中症事故防止について注意喚起を行った。

#### (3) セーフティ教室の実施

セーフティ教室については、平成16年度から全小・中学校で年1回以上実施している。警察署、助産師、日本赤十字社の方々などを講師として、非行防止、薬物乱用防止、犯罪被害防止、不審者対応等の教室を実施している。（関連施策3）

## 2 通学路の安全の確保

### (1) 防犯カメラの運用管理

小学校通学路に設置した防犯カメラを適切に運用し、学校と地域が連携して行う登下校時の見守り活動を補完するとともに、犯罪の抑止効果、安心感の向上を図った。

通学路に設置した防犯カメラの保守などの維持管理を行なうとともに、警察への映像提供協力に努めた。

### (2) 通学路の合同点検の実施

児童・生徒の通学路の安全確保に向けて、警察や道路管理者などとの連携を図り、交通及び防犯の視点で合同点検や対策を実施した。

防犯の視点及びブロック塀等、災害時の危険性という防災の視点から各小学校が抽出した危険箇所を市教育委員会、学校、学校運営協議会、子供・保護者、地域、道路管理者、警察等と合同点検を全小学校69校(高尾山学園を除く)で実施した。

## 3 校門への防犯カメラの設置

校内への不審者の侵入を抑止するため、各小・中学校の校門に防犯カメラを設置し全校への設置を完了した。

## 4 子ども家庭支援ネットワークとの連携強化

各学校の生活指導が充実できるよう、生活指導主任研修会等の講師として子ども家庭支援ネットワークの構成員を招いたり、同研修会での協議に参加してもらうことにより、子ども家庭支援ネットワークとの連携を強化し、各学校の児童・生徒の実態を共有することで、課題の解決を図った。(関連施策23)

## 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                                          |
|----|-----|-----|-----|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | B   | B   | 学校や保護者だけでなく、警察や行政などと連携した通学路の合同点検を実施したことにより、地域における危険箇所への対策が図れたとともに、地域全体で防犯・防災への意識をより高めることができた。 |

## 令和元年度（2019年度）の方向

### 【課題と方向】

- 通学路の安全確保に向けて、警察や道路管理者などとの連携を図り、合同点検や対策を実施していく。
- 各小・中学校校門設置済の防犯カメラについて、適切な管理を行っていく。
- 安全教育を計画的に実施し、より実践的な避難訓練を実施できるようにする。
- 安全教育を年間指導計画に入れ込む等、計画的かつ継続的に指導ができるようにする。
- 薬物乱用防止、不審者対応に加え、最近ではSNS等子どもたちの実生活に合わせたテーマが設定されている。今後もそのようにしていきたい。

### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 見守り活動を補完するために設置した通学路防犯カメラを適切に管理し、登下校中の児童の安全を確保する。
- 通学路の安全確保に向けて、警察や道路管理者などとの連携を図り、合同点検や対策を実施する。
- 令和元年度より校門の防犯カメラの点検業務委託を行う。

## はちおうじの教育統計

P91

学校安全ボランティア登録者数、スクールガード・リーダー巡回指導回数等、学校プール安全管理補助員配置実績、ピーボくんの家登録軒数、通学路防犯カメラ設置台数



|    |                |    |     |                                  |
|----|----------------|----|-----|----------------------------------|
| 施策 | 25 学校の再編と施設の充実 | 重点 | 所管課 | 学校教育政策課 施設管理課<br>学校複合施設整備課 保健給食課 |
|----|----------------|----|-----|----------------------------------|

## 施策の方向

- 改修計画に基づいた改修・改築等を実施し、学校施設のより適正な維持・管理を持続していく。
- 今後も年少人口(0～14才)の減少が進んでいくことが予想される中、学校の適正規模の確保や適切な維持管理を考慮し、学校施設の統合や他の公共施設との複合化など、さまざまな視点で検討を行い、学校施設の再編計画を構築し、実施していく。

## 平成30年度(2018年度)の方向

### 【課題と方向】

- 学校規模の適正化や小中一貫校、義務教育学校の設置については、保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解や協力を得ることも必要であるなど、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な話し合いが必要である。
- 学校施設は老朽化が進み、建築後40年を経過している建物が多くを占めており、大規模改修や更新を実施する時期となっている。学校施設の維持・管理については、適正規模化や小中一貫校・義務教育学校の効果、施設マネジメントの視点を考慮する必要がある。
- 小学校の給食室の老朽化が進んでおり、学校施設の更新や大規模改修に合わせた計画的な改修が喫緊の課題となっている。一方、中学校給食の充実に向けて取り組んできた親子給食の拡大には年月を要することから、新たな手法として、市有地を活用した給食センターの整備を行う。

### 【平成30年度(2018年度)の目標(指標)】

- 学校施設の改修を行う。  
[トイレ改修工事] 小学校5校/中学校2校  
[屋上防水工事] 小学校1校/中学校2校  
[外壁改修工事] 小学校4校/中学校2校  
[新築] いずみの森小中学校整備工事着手  
[解体工事] 第三中学校校舎等解体工事
- 老朽化が進んだ第二小学校と第四中学校の改築時期が迫るなか、行政による一方的な検討ではなく、保護者の声を重視し、地域住民の十分な理解や協力を得ながら、改築に向けて丁寧な話し合いを進めていく。
- 小中一貫校や義務教育学校の考え方(効果)を考慮し、学校施設の更新や学校の適正規模・適正配置など、学校施設の今後のあり方の基本的な考え方を整理して、「市立小・中学校適正配置推進計画」の見直しを行う。
- 全学年が単学級の小規模校の学校運営協議会に出席し、意見交換会を実施するほか、老朽化に伴う更新が近づいている学校や小規模校に関連する近隣校も含めた学校運営協議会との意見交換会も実施できるよう、環境づくりに取り組んでいく。
- 給食センター整備については、2か所の給食センターの整備工事に着手する。

## 取組状況

### 1 学校施設の改修工事

#### (1) 老朽化への対応

老朽化が進んだ学校施設の改修を計画的に実施した。

[トイレ改修工事] 小学校5校/中学校2校  
[屋上防水工事] 小学校1校/中学校2校  
[外壁改修工事] 小学校3校/中学校1校

#### (2) いずみの森小中学校整備工事

令和2年4月に市内初の義務教育学校の開校に向け、第三中学校旧校舎の解体工事を完了し、新校舎の建設工事に着手した。

## 2 第二小学校及び第四中学校の校舎改築

老朽化の進行により、改築時期が迫った第二小学校及び第四中学校について、学校運営協議会及び近隣町会に対して、各々3～4回の説明会を開催し、改築に向けて丁寧な話し合いを行った。

## 3 「市立小・中学校適正配置推進計画」の見直し

「市立小・中学校適正配置推進計画」の見直しに向けて学校施設の今後のあり方を検討した。検討する中で、令和元年度から市長部局と連携して実施する地域づくり推進事業において、公共施設全体の再編方針を策定することとなり、方針策定に向け市長部局と連携して着手した。

## 4 小規模校への対応

全学年が単学級の小規模校の学校運営協議会に出席し、教育環境について意見交換を行った。また、在校生や通学区域の未就学児童の保護者等を対象にアンケート調査を実施し、小規模校における教育環境の状況把握に努めた。

## 5 給食センターの整備

令和2年4月の給食提供開始に向け、2施設の実施設設計を完了し、新築工事に着手した。また、3施設目の基本及び実施設計に着手した。

### 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                                                           |
|----|-----|-----|-----|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | B   | B   | 「市立小・中学校適正配置推進計画」を、児童・生徒数の減少や施設の老朽化や複合化の視点を加えて見直すこととしていたが、市の公共施設全体で再編方針を策定することとなり、市長部局とともに公共施設再編事業を展開することができた。 |

### 令和元年度（2019年度）の方向

#### 【課題と方向】

- 老朽化した校舎や設備などが多数あるため、今後も国や都の補助金を活用しつつ、計画的に改修を行っていく。
- 第二小学校及び第四中学校の改築にあたり、基本計画、基本設計を1年間で行うためには、建築手法について令和元年度の早い段階で保護者、地域住民との合意形成を図る必要がある。
- 学校施設の老朽化や学校規模の小規模化が一層進むなか、計画的な改築や長寿命化、学校規模の適正化、複合化にまちづくりの視点を加えて学校の再編を進めていく必要がある。

#### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 【新築】いずみの森小中学校整備工事 【解体工事】第六小学校校舎等解体工事着手
- 児童生徒の安全・安心を最優先に計画的に施設の改修を行う。
- 老朽化が進んだ第二小学校と第四中学校の改築に向け、建物老朽化等調査、基本計画、基本設計を行う。
- 市長部局と連携して市の公共施設再編に関する方針を策定し、中学校区を基本に市民と協働のうえ、学校をはじめとした公共施設の再編を検討する。
- 給食センターについては、2か所の整備工事を完了するとともに、3か所目の整備工事に着手する。

## 学識経験者による意見

- ・ 平成30年度の目標では「市立小・中学校適正配置推進計画」の見直しを行うとしていたが、市長部局とともに公共施設再編事業を展開する中で同計画の見直しが検討された。また、現に単学級となっている小規模校に対して、保護者へのアンケートや住民へのヒアリングを通して子どもの教育環境に関する課題意識を高める取組を継続した点は評価される。学校は市の公共施設としての枠組みのみで捉えきれるものではなく、子どもの教育機関としての役割を基本に、地域に対しても多様な機能を有している。市長部局との総合的な議論をすすめながらも、教育委員会としての自律的な検討が深まることに期待したい。(丹間氏)
- ・ 市長部局とともに中学校区を基本に再編を検討していくとのことだが、施設の老朽化の対策や小中一貫校の充実、地域運営学校などの施策は、学校の再編によって大きな影響がある。丁寧な取組は大切だが、早い段階で再編成しなければ二度手間にならないだろうか。特に老朽化は子どもの安全に関わるので、早急に取り組まなければいけない案件である。(守屋氏)
- ・ 学校規模の適正化や新たな学校のあり方について検討することは、児童数の減少や新たな学校づくりの必要性を考えたとき、重要な課題である。しかも財政状況の厳しい現在、これまで以上に計画的な取組と工夫も求められている。加えて、適正配置とともに、これからの学校教育のあり方を視野に入れた学校づくりについて、十分な議論と計画も求められている。特に、アクティブ・ラーニング等の新たな教育のあり方が求められる現在、指導方法や教材の新たな開発、教材の保管方法の工夫についても十分検討し、計画的に取り組む必要がある。(堀竹氏)

## はちおうじの教育統計

P92 学校の増改築等の実施状況、学校営繕修繕数

|    |               |    |     |       |
|----|---------------|----|-----|-------|
| 施策 | 26 学校ICT環境の充実 | 重点 | 所管課 | 教育総務課 |
|----|---------------|----|-----|-------|

## 施策の方向

- 普通教室や特別教室においてICT機器を活用した効果的な授業を実現するため、ICT機器及びICT環境の計画的な整備を進めていきます。
- 授業における効果的なICT機器の活用のため、ICT支援の充実を図っていきます。
- 教員の校務の負担軽減を図り、児童・生徒一人一人に向き合う時間の確保や授業改善を実現するため、校務の情報化を進めていきます。

## 平成30年度(2018年度)の方向

### 【課題と方向】

- これまで学校のICT環境の整備は着実に進めてきたが、国の整備目標値は達成できていないため、引き続き学校ICT環境の充実を図っていく。
- 校務支援システムの利用初年度であり、操作に不慣れな教職員もいることから、知識習得や技能向上を目的としたシステム操作研修会などを継続的に開催し、システムの利活用を進めていく。

### 【平成30年度(2018年度)の目標(指標)】

- ICTを活用した分かる授業を実現するため、小学校にタブレットコンピュータを導入する。(1校あたり40台を予定)
- 校務支援システムの利活用を推進するため、システム活用研修を開催するとともに、全小・中学校に非常勤教員及び学校事務職員用の校務用コンピュータを配備する。
- 校務の情報化を推進するため、引き続き、ICT支援員による教員サポートを行っていく。

## 取組状況

### 1 ICTを活用した「分かる授業」の実現に向けて

平成30年8月から9月にかけて小学校のコンピュータ教室用パソコンをタブレットに置き換えた。(関連施策: 施策1)

### 2 校務支援システムの活用推進

校務支援システム活用研修を開催(延べ25回)するとともに、全小・中学校へ非常勤教員及び学校事務職員用の校務用コンピュータを配備した。(関連施策: 施策19)

#### (1) 主なシステム活用研修

人事異動者対象研修、システム操作研修(通知表編集、保健機能)、学校個別研修 など

### 3 ICT支援員による教員への支援体制

ICT支援員(5名)が各学校を巡回し、ICTを活用した授業の支援や学校ホームページの作成支援、更には校内ICT講習会などを開催し、教員のICT活用指導力の向上を図った。

#### (1) ICT支援状況

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 小学校 | 1,070回 (延べ3,555時間) |
| 中学校 | 507回 (延べ1,606時間)   |
| 合計  | 1,577回 (延べ5,161時間) |

#### (2) 主な支援内容

- ・学校ホームページ作成支援
- ・ICT機器を活用した授業支援
- ・校内ICT講習会の講師



▲ ICT支援員による校内ICT講習会を開催

## 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                                         |
|----|-----|-----|-----|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | B   | B   | 当初の計画通り、小学校のコンピュータ教室のパソコンをタブレットに置き換え、学校のICT化を推進するとともに、機能別や学校個別の研修を通して、効果的に校務支援システムの活用推進が図れた。 |



## 令和元年度（2019年度）の方向

### 【課題と方向】

- これまでも学校のICT環境の整備は着実に進めてきたが、国の整備目標値を達成できておらず、引き続き学校のICT環境の充実に努めていく。
- 教員へのアンケート調査によれば、校務支援システム導入後も、教員は校務の負担を感じていることから、引き続きシステムの利活用を進めていく。
- 学校から多数のICT支援依頼があるが、全ての依頼には応えられておらず、ICT支援の充実に努めていく。

### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- ICTを活用した分かる授業を実現するため、中学校にタブレットコンピュータを導入する。（1校あたり40台を予定）
- 学校ICT（校務支援システムやQRコードを用いた出退勤管理など）を通じて、教員の働き方改革を進めていく。
- 校務の情報化を推進するため、ICT支援業務の拡充などを含め、教員のサポートを行っていく。

## 学識経験者による意見

- 平成30年度に策定された「第2次八王子市教育情報化推進プラン」を踏まえて、タブレットコンピュータへの置き換えと台数の拡充をすすめており、グループ等での対話的な学びの促進や探究型の授業づくりへの活用が期待される。これからの時代に相応しい学校教育として、国では授業展開に応じて学習者用コンピュータ1人1台環境を実現するため、3クラスに1クラス分程度の導入を目標としており、複数年度をかけて計画的な整備をすすめていくことが求められる。それと同時に、ICT支援員の配置を通してICT機器やシステムを効果的に授業や校務に活用していく取組もあわせて継続的に実施することが重要である。（丹間氏）
- 校務支援システム導入後も、教員が負担を感じているようである。まだ十分な支援体制が間に合っていないように感じる。校務負担の軽減・効率化のため、引き続き研修の実施やICT支援員によるサポートの強化をお願いしたい。ICTを活用した効果的な授業を実現するためにはもう少し労力と時間がかかるのもいたしかない。（守屋氏）
- 社会の変化に対応する資質・能力・態度を一人一人の児童に確実に身に付けさせることが求められる現在、必要な資質・能力・態度を確実に身に付けさせることができるための授業改善・指導力の向上を図る必要がある。そのためには、ICT環境の整備とともに、教師自身の指導力を高める必要がある。さらには、教師の指導をサポートできるICT支援員の配置や、相談体制の充実、指導に必要な教材の保存・管理体制の充実などについても充実することが必要である。（堀竹氏）

## はちおうじの教育統計

P93 教育用ICT機器の整備状況

|    |            |     |       |
|----|------------|-----|-------|
| 施策 | 27 教材教具の整備 | 所管課 | 施設管理課 |
|----|------------|-----|-------|

#### 施策の方向

- ・ 学習指導要領に対応する教材教具を整備する。
- ・ 学校配分予算及び事務局予算を有効活用し、計画的に物品を整備する。
- ・ 教育内容等の多様化に対応した適切な学習環境づくりを推進する。

#### 平成30年度（2018年度）の方向

##### 【課題と方向】

- ・ 全校同時には整備できないことから、事務局においては効率的に予算を執行し、効果的な備品や放送機器等の配備を行う。

##### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 1 円滑な学校運営をめざすとともに、効率的な予算執行により、学校のさまざまな要望に対応した学習環境づくりをめざす。

#### 取組状況

##### 1 高額備品の整備

学習用の教材教具や楽器・プールクリーナーなど的高額な備品を整備するにあたり、補助金の活用や事務局予算の効率的執行等により、プールクリーナーについては計画以上の整備を行うことができた（計画数3台：配備数7台）、学習環境の向上に努めた。

##### 2 都補助金の活用

東京都の理科教育設備整備費等補助金を活用し、小学校5校・中学校4校の理科器具を整備した。

##### 3 楽器の整備

市民等に向け、不用となった楽器等を募集した結果、寄贈された楽器及び指定寄附金による楽器購入により、28台の楽器を小・中学校で活用することができた。

#### 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                |
|----|-----|-----|-----|-----|-----------------------------------------------------|
| 評価 | A   | B   | B   | B   | 円滑な学校運営に向け、老朽物品等の更新に努めたとともに、効率的に予算を執行し、学習環境の整備を行った。 |

#### 令和元年度（2019年度）の方向

##### 【課題と方向】

- ・ 老朽化した備品等が多い中、効率的に予算を執行し、効果的に学習環境を整備する。

##### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- ・ 円滑な学校運営をめざし、学校のさまざまな要望に対応した学習環境を整備する。

#### はちおうじの教育統計

P93 寄贈品の内訳

### 3 家庭、地域の教育力向上支援

10

#### 家庭の教育力を支援するしくみづくり

全ての保護者が、身近な地域において安心して家庭教育を行えるよう、家庭教育に関する情報や学習機会の効果的な提供、相談体制の整備、家庭教育を支援する人材の育成を進めていきます。

施策28

家庭教育支援活動の推進【重点】

B

11

#### 地域の力を高める学校づくり

学校を核として子どもたちを育てるしくみづくりや地域の特性などを活かした学校づくりを進めて、地域の絆と力を高めます。

施策29

学校を拠点とした地域の交流機会の充実

B

施策30

放課後の子どもの居場所づくり【重点】

B

|    |                |    |     |         |
|----|----------------|----|-----|---------|
| 施策 | 28 家庭教育支援活動の推進 | 重点 | 所管課 | 生涯学習政策課 |
|----|----------------|----|-----|---------|

## 施策の方向

- 家庭教育の重要性や規則正しい生活習慣の確立の必要性について、引き続き理解の促進を図っていく。
- 地域全体で家庭の教育力をより高めるため、子ども家庭部などの関係所管と連携して、PTAやNPO法人などがコーディネーター役となり、親とつながりやすい学校という場や子育てひろばなどの多様な場を活用して、学習機会の拡大を図っていく。
- 家庭教育に関する市民の意識・意向を把握し、効果的な家庭教育の支援につなげていく。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- 特に潜在的な悩みを抱える保護者への対応をはじめ、切れ目のない家庭教育支援施策について、引き続き方向性を検討する。
- 保護者だけでなく、地域で家庭教育支援に取り組むことができるよう、啓発リーフレットについて、引き続き内容の見直しと、より効果的な啓発方法について検討する。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 引き続き、家庭教育支援チームとの協働による家庭教育支援のワークショップを開催する。
- 「家庭教育施策支援アドバイザー」による意見を基に、より効果的な家庭教育施策を検討するとともに、関連所管との情報共有や連携を強化する。
- 検討内容を反映した啓発リーフレットを作成し配布するほか、市広報等を活用し広く市民に周知を図る。

## 取組状況

### 1 家庭教育支援ワークショップの開催

家庭教育支援チームとの協働により、生涯学習センターのほか、市内小学校5校において、保護者会等に合わせて開催した。開催回によってテーマを設定し、小学校開催回では教員との接し方や他の保護者との関係づくりについて、生涯学習センター開催回では幼稚園・保育園と小学校との違いについて取り上げ、子育てに関する保護者の疑問や不安の軽減に結び付けることができた。

また、子育て中の市職員を対象にしたワークショップを開催し、子育てと仕事との両立について情報共有するとともに、庁内職員に家庭教育の取組を周知することができた。

#### 【家庭教育支援ワークショップ開催状況】

|   | 開催日    | 会 場                | 単位(名)<br>参加者数 |
|---|--------|--------------------|---------------|
| 1 | 4月12日  | 由井第一小学校            | 12            |
| 2 | 6月29日  | 第二小学校              | 15            |
| 3 | 7月2日   | 船田小学校              | 15            |
| 4 | 7月6日   | 第一小学校              | 16            |
| 5 | 9月8日   | 生涯学習センター(クリエイトホール) | 14            |
| 6 | 10月20日 | 恩方第二小学校            | 22            |
|   | 合 計    |                    | 94            |

### 2 家庭教育支援施策の検討

家庭教育啓発リーフレットの見直しにあたり、「家庭教育施策支援アドバイザー」と意見交換を行い、より専門的な見地からの意見を得ることができた。

### 3 家庭教育の啓発

家庭教育啓発リーフレットの内容の見直しを行い、「地域全体で子どもと子育て家庭を支える」をコンセプトとするとともに、市民が家庭教育に親しみがもてるよう、リーフレットに児童の絵画と標語を取り入れることで、わかりやすい内容に改定することができた。

また、リーフレットに加え啓発用クリアフォルダを作成し、より効果的に家庭教育を啓発できるよう工夫を施した。





▲家庭教育啓発リーフレット「はちおうじのいえいく」

## 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                    |
|----|-----|-----|-----|-----|-------------------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | B   | B   | 計画どおり、ワークショップを開催し、保護者同士の交流を図ることができた。また、家庭教育リーフレットの見直し及び周知先の拡大を図ることができた。 |

## 令和元年度（2019年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 家庭教育支援ワークショップは、小学校保護者会に合わせて、年間5校程度で開催しているが、拡充のための体制づくりが必要である。
- ・ 切れ目のない家庭教育支援施策の検討が必要である。
- ・ 子育て家庭のほか、地域に向けた家庭教育の啓発が必要である。

### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- ・ 保護者の子育て等に対する心理的負担の軽減を図るため、家庭教育支援チームとの協働による家庭教育支援のワークショップを開催する。
- ・ 孤立する保護者を減少させるとともに、家庭教育力の向上を図るため、保護者同士や学校（教員）をつなぐ人材を養成する講座を開催する。
- ・ 家庭教育啓発リーフレットについて、家庭教育の更なる啓発を図るため、これまでの配布に加え、保健師による母子訪問時の配布及び町会・自治会での回覧を行う。

## 学識経験者からの意見

- 本施策では、家庭教育を支援する視点からリーフレット「はちおうじのいえいく」の作成や「パパママ支援ワークショップ」の開催がすすめられた。ワークショップは子育てにおける悩みの解決に主眼を置き、少人数で開催している。開催日を保護者会等に合わせ、平成29年度は3校実施のところ、平成30年度は5校実施となり、事業が徐々に拡大している。実施校は校長会で募り、希望が出された学校全てで開催できている。家庭教育は、時間軸でみても空間軸でみても教育の原点に位置付くものである。このことを踏まえて、福祉や学校との連携を図り、生涯学習の視点に基づく家庭教育への支援のあり方を追究していただきたい。(丹間氏)
- 家庭教育支援ワークショップの開催も毎年増えているが、もっと幅広く多くの方に聞いてもらったら良いと考える。家庭教育の啓発を「地域全体で子どもと子育て家庭を支える」と方向性を設定し、令和元年度はリーフレットを町会・自治会で回覧するなどは、新しい試みであるが、果たしてどこまで啓発ができるのか。また、保護者同士や学校の教員をつなぐ人材の養成についても重要であり、その取組に期待したい。(守屋氏)
- 家庭環境に課題を抱える世帯が増えている中、学校だけでは、状況に応じた支援を十分に行うことが難しい状況が進んでいる。こうした状況を改善するためにも、相談体制の充実や家庭教育の支援施策の充実を図ることが重要である。そのための相談員の育成、相談環境への配慮、相談が終了した後の継続的な支援、家庭教育啓発の資料の整備等について検討していくことが重要である。また、関係職員の定期的な学校訪問による情報の収集、意見交換など、日常からの家庭の状況把握などの工夫も必要である。さらに、市役所等の機関においても、啓発資料の展示など、関心をもってもらえる工夫を更に検討する必要がある。(堀竹氏)

## はちおうじの教育統計

P95～96 各生涯学習センター家庭教育関係講座開催状況、パパママ支援ワークショップ

|    |                       |     |                |
|----|-----------------------|-----|----------------|
| 施策 | 29 学校を拠点とした地域の交流機会の充実 | 所管課 | 学校教育政策課<br>指導課 |
|----|-----------------------|-----|----------------|

## 施策の方向

- 学校を核として、学校と地域が連携・協働する体制を構築し、地域の絆と力を高め、社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する取組を推進する。
- 校長のリーダーシップのもと、地域の力を学校教育に活かした学校づくりを推進する。
- 地域との交流を通して、子どもたちの安全の確保、さまざまな体験などによる「生きる力」の育成を図る。
- 災害発生時には学校が避難所となるため、地域と連携した防災訓練などを行い、共通理解を図る。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- 地域と連携した体験活動、職場体験活動を実施する。
- 災害時の避難所の運営の担い手となる地域の自主防災組織との連携を深める必要がある。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 外部人材を活用した教育活動を全校が年間計画に位置付ける。
- 学校と地域が連携・協働する体制を強化するため、学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議を年1回以上開催するよう促す。
- 地域の防災訓練への中学生の主体的な参加と活動を推進するため、中学校への防災用具等の貸与を行う。

## 取組状況

### 1 外部人材を活用した教育活動の実施

外部人材を活用した教育活動を年間計画に位置付け、全市立小・中学校で実施した。

〔平成30年度外部人材の活用状況(教科別)〕

| ＜小学校＞             |    | 単位(名) | ＜中学校＞     |    | 単位(名) |
|-------------------|----|-------|-----------|----|-------|
| 教科                | 人数 |       | 教科        | 人数 |       |
| 国語                | 36 |       | 国語        | 3  |       |
| 社会                | 42 |       | 社会        | 1  |       |
| 算数                | 28 |       | 数学        | 13 |       |
| 理科                | 16 |       | 理科        | 3  |       |
| 生活                | 60 |       | 音楽        | 4  |       |
| 音楽                | 24 |       | 保健体育      | 7  |       |
| 図画工作              | 13 |       | 技術・家庭     | 7  |       |
| 家庭                | 20 |       | 外国語       | 11 |       |
| 体育                | 36 |       | 道德        | 4  |       |
| 道德                | 21 |       | 特別活動      | 19 |       |
| 外国語活動<br>(外国語を含む) | 36 |       | 総合的な学習の時間 | 7  |       |
| 総合的な学習の時間         | 70 |       |           |    |       |
| 特別活動              | 26 |       |           |    |       |

※教育課程実施状況調査による

## 2 地域とつながる交流機会の充実

### (1) 中学校での職場体験活動の推進

主に中学2年生を対象に、総合的な学習の時間等を活用して、2～5日間の職場体験活動を教育課程に位置付けて実施した。社会の一員としての自覚や自己の将来への展望を見据えるなど、生徒一人一人のキャリアを形成していくために必要な職業観や勤労観を育成した。(関連施策16)

### (2) 学校と地域が連携した防災訓練

学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議を年1回以上実施するよう学校へ周知した。また、訓練等に教育委員会事務局の職員が出向き、地域住民との連携強化を図った。(関連施策24)

#### 【平成30年度学校と地域が連携して防災訓練等を行った回数】

| 区分  | 実施校数(校) | 延実施回数(回) |
|-----|---------|----------|
| 小学校 | 53      | 73       |
| 中学校 | 28      | 42       |
| 計   | 81      | 115      |

## 3 中学校への防災用具の貸与

中学生が主体的に地域の防災活動に参加できるよう、日頃の安全教育等に役立てられるよう、由井中学校へ防災用ヘルメット及びベストを20セット貸与した。(関連施策3)

#### 【防災ヘルメット・ビブス貸与状況】

| 年度     | 学校名   | 貸与数   |
|--------|-------|-------|
| 平成28年度 | 第六中学校 | 20セット |
| 平成29年度 | 第五中学校 | 20セット |
| 平成30年度 | 由井中学校 | 20セット |

### 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                                                 |
|----|-----|-----|-----|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | B   | B   | 小・中学校の教育活動に外部人材の活用や地元企業との連携が図られ、地域との連携が促進されている。また、学校で地域の防災訓練が実施されるなど、学校を拠点に地域住民の防災に対する意識を醸成することができた。 |

### 令和元年度(2019年度)の方向

#### 【課題と方向】

- ・ 地域の外部人材の高齢化に伴い、新しく若手の人材を探すことが課題である。
- ・ 地元企業の紹介などを学校に周知して、職場体験受け入れ企業の開拓を進められるよう企業支援課と協力して行う。
- ・ 災害時の避難所の運営の担い手となる地域住民や自主防災組織等と学校との連携を深める必要がある。
- ・ 災害時に中学生が地域の一員として避難者支援や避難所運営支援などのボランティア活動を行うことができるよう、日頃から地域の防災訓練等に中学生が参加する必要がある。



**【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】**

- ・ 学校の特色ある教育活動を充実させるため、外部人材の活用を進めていく。
- ・ 新しく受け入れ可能な企業の周知を行う。また、生徒一人一人のキャリア形成の充実が図れる教育活動を推進する。
- ・ 学校と地域が連携・協働する体制を強化するため、学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議を年1回以上開催するよう促す。
- ・ 地域の防災訓練への中学生の主体的な参加と活動を推進するため、中学校への防災用具等の貸与を引き続き行う。

**はちおうじの教育統計**

P97～98 外部人材の活用状況（教科別）、学校と地域が連携して行う取組数、平成30年度取組数内訳

|    |                   |    |     |         |
|----|-------------------|----|-----|---------|
| 施策 | 30 放課後の子どもの居場所づくり | 重点 | 所管課 | 生涯学習政策課 |
|----|-------------------|----|-----|---------|

## 施策の方向

- 子ども・子育て支援新制度により、学童保育事業の対象学年が小学6年生までになることを踏まえ、学童保育所との連携を強化し、放課後の全児童を対象とした安全で安心な居場所として放課後子ども教室を拡充する。
- 小学校単位で放課後の居場所対策を講じ、実施日数の増や地域人材を活用した学習やスポーツなどの活動プログラムを充実する。
- 学童保育所及び放課後子ども教室の計画的な整備を進める国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、学校施設等の積極的な活用や学童保育所との一体的または連携した運営により、総合的な放課後対策の推進を図る。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- 目標実施校数69校に対して、新規開設校は3校となり、平成29年度末で64校での実施となる。未実施校5校に対し、開設に向け地域や学校と連携し、引き続き調整を行う。
- 開催日数の拡大や活動内容の充実など、学童保育所との連携による放課後の居場所づくりが求められている一方で、PTAや地域において世代交代などによる推進委員会の担い手不足が懸念されている。放課後子ども教室の継続した運営が課題となっていることから、学校運営協議会との連携を推進していく。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

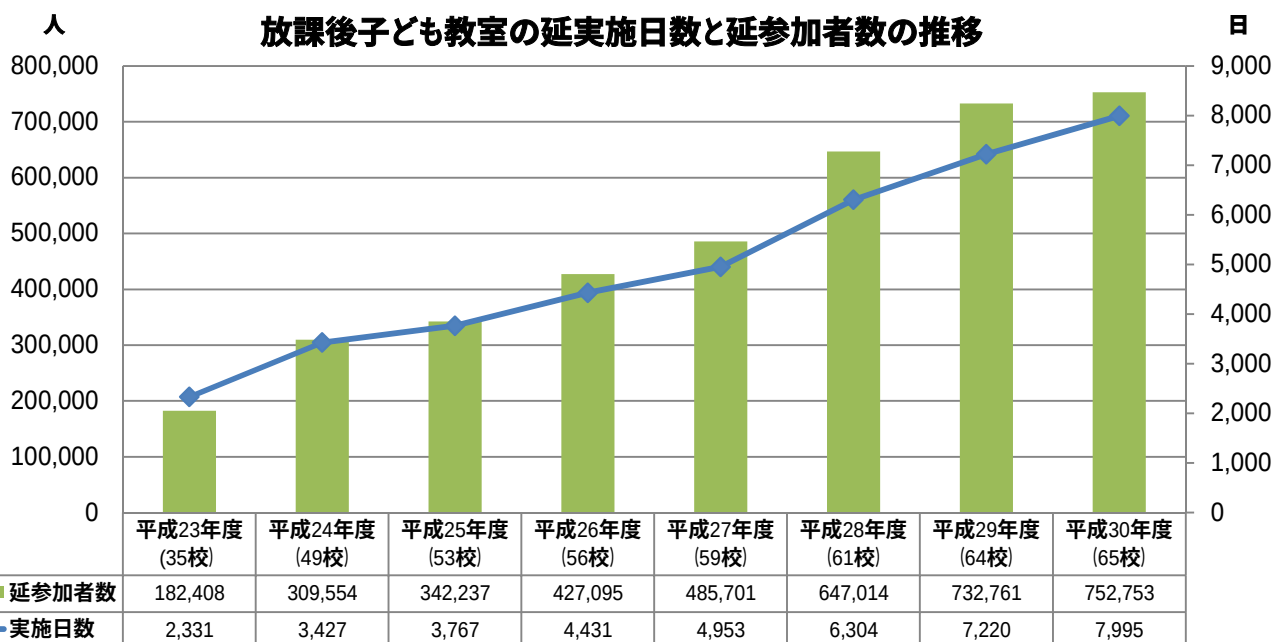
- 引き続き学校、地域、関連所管との連携を強化しながら高尾山学園を除く小学校全69校での放課後子ども教室の実施をめざすとともに、既存校での日数拡大や活動内容の充実を図る。
- 放課後子ども教室の安定した運営をめざし、引き続き運営団体への情報提供を行うほか、継続性のある組織運営について検討する。

## 取組状況

### 1 放課後子ども教室の実施

#### (1) 放課後子ども教室実施校の拡充

新たに1校が開設し、実施校数は65校となったほか、実施日数の拡充に努めた。また、学童保育所の担当所管との連携により、学校や運営団体に働きかけを行った結果、週5日実施する学校が24校に増加した。



【放課後子ども教室実施日数別校数】

| 実施日数   | 週5日 | 週4日 | 週3日 | 週2日 | 週1日 | 土曜日のみ | 計   |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|
| 平成30年度 | 24校 | 5校  | 10校 | 10校 | 16校 | -     | 65校 |
| 平成29年度 | 21校 | 5校  | 6校  | 10校 | 22校 | -     | 64校 |
| 平成28年度 | 18校 | 4校  | 7校  | 8校  | 22校 | 2校    | 61校 |

(2) 運営団体への情報提供及び学習プログラムの充実

各教室での活動内容をまとめた「放課後子ども教室活動記録」を作成したほか、運営団体を対象とした「意見交換会」を開催し、情報共有を図ることで、他団体の実施内容を参考にして、自団体で取り組むなど、学習プログラムなどの内容充実につなげた。

また、運営団体に対し、他団体の実施内容など情報共有することで、学習プログラムなど開催内容の充実を図ることができた。



▲ハロウィン仮装大会(元八王子小学校)



▲トレインズミニバスイベント(船田小学校)



▲ジャガイモ掘り(加住小学校)

2 持続的な組織運営手法の検討

学校運営協議会等、さまざまな立場の方との連携により、継続性のある組織運営を図った。

自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                             |
|----|-----|-----|-----|-----|--------------------------------------------------|
| 評価 | C   | B   | B   | B   | 週5日実施する学校が24校に増加したほか、学習プログラムなど、開催内容の充実を図ることができた。 |

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- 高尾山学園と、実質的な居場所が確保されている3校を除く66校で、放課後の居場所づくりを行うとともに、実施日数の拡充を行う。
- 放課後子ども教室の安定した運営及び開催内容の充実を図る必要がある。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 待機児童発生校について、関係所管と連携し週5日実施を推進する。
- 学習プログラムの更なる充実を図るため、引き続き運営団体への情報提供を行う。

## 学識経験者による意見

- ・ 放課後子ども教室については、市内でも運営主体や運営方法が多様であり、地域の実情に応じた整備がすすめられている。全体的にみて週あたりの開催日数は増加した。また、子どもたちの学ぶ内容が充実しており、その具体的な成果として『活動記録集』の刊行に至った点は高く評価される。さらに意見交換会を開催するなどして、放課後子ども教室間の情報交換体制の整備が進むことを期待したい。持続可能な取組のためには、地域と学校の協働という視点に立ち、地域のキーパーソンや活動の担い手をどのように育てていくかについても今後の課題として位置付けることが重要である。(丹間氏)
- ・ この1年で、週1日実施の学校が減り、週3・週5日実施の学校が増えた。着実に実施日数を伸ばしていることが確認できる。今後も他団体の実施内容など、情報の共有は必要であり、活動記録の発行は各教室の充実のために必要な資料である。今後は長期休暇や遅い時間まで実施することへの対応など、1つ1つクリアしていかなければならない課題もあるが、着実に取り組んでもらいたい。(守屋氏)
- ・ 保護者が、家庭にいつでもいるといった状況がますます減ってきている現在、授業終了後も安心して過ごすことができる環境を確保することは、必要な対応と考えるが、学校には大きな負担である。こうした状況を改善するためには、地域の退職者、退職校長会、幼稚園の退職教員の支援等の協力を得る取組を考えることも必要である。また、書道やモノづくりの指導者などの子どもを教えた経験者の力を借りることも考えられる。自由に遊ぶことだけではなく、何かを学ぶ場として放課後の時間を有効に使える工夫を検討する必要がある。(堀竹氏)

## はちおうじの教育統計

P99 放課後子ども教室実施状況、平成30年度 放課後子ども教室実施校内訳



## 4 学びが豊かな心を育む生涯学習の推進

12

### 市民がつながる生涯学習の推進

誰もが、いつでも、どこでも学べる環境を整え、学習成果を学校・家庭・地域で活かして、市民がつながる生涯学習を進めます。

|      |                        |   |
|------|------------------------|---|
| 施策31 | 子どもの頃から始める学びの基礎づくり【重点】 | B |
| 施策32 | 誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり   | B |
| 施策33 | 学習成果を活かし市民がつながる生涯学習の推進 | B |
| 施策34 | 生涯学習環境の充実              | B |

13

### 「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり

市民の生涯にわたる読書活動に関する施策を総合的に推進し、「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくりの充実をめざします。また、子ども一人一人が自主的に読書に親しめるよう、読書環境の整備を図ります。

|      |                 |   |
|------|-----------------|---|
| 施策35 | 読書のまち八王子の推進【重点】 | B |
|------|-----------------|---|

14

### 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

子どもから高齢者まで、障害の有無に関わらず、それぞれの志向やレベルに応じ、自分に合ったスポーツを見つけ、スポーツのもたらす多様な効果を楽しみ、生涯を通じて健康で生き活きと暮らしていく「生涯スポーツ社会」の実現をめざすとともに、スポーツを通じた地域ブランドの形成及び地域活性化をめざします。

|      |                             |   |
|------|-----------------------------|---|
| 施策36 | ライフステージ等に応じたスポーツの推進         | B |
| 施策37 | スポーツをする場の整備・確保              | B |
| 施策38 | スポーツ情報の充実                   | C |
| 施策39 | スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信【重点】 | B |
| 施策40 | 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて | A |

15

### 郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承

文化財の魅力の発信や歴史・伝統芸能についての体験学習等を通じて、郷土八王子の歴史や文化に興味をもち、より理解を深めることをめざします。

|      |                       |   |
|------|-----------------------|---|
| 施策41 | 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用【重点】 | B |
| 施策42 | 文化財関連施設の拡充            | B |

|    |                           |    |     |                         |
|----|---------------------------|----|-----|-------------------------|
| 施策 | 31 子どもの頃から始める<br>学びの基礎づくり | 重点 | 所管課 | 生涯学習政策課<br>学習支援課 こども科学館 |
|----|---------------------------|----|-----|-------------------------|

## 施策の方向

- ・ 講座や自然体験、交流事業などを通じて、子どもたちに多様な学びと体験の機会を提供する。
- ・ 環境問題や国際理解など、現代的な課題を扱った学習機会を提供し、子どもたちが持続可能な社会の担い手となるよう取り組む。
- ・ 地域、市民団体やNPO法人、学校、企業などと市が新たな連携を図り、子どもの学習機会を充実させる。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 自然観察会では、市内に残る身近な自然環境に触れる機会を提供することで、自然のすばらしさや大切さを体感してもらい、協力団体と連携を深め、参加者にも好評であった。引き続き、生き物・植物の生態や自然と人との関わりをより実感できるように内容をより充実させていく。
- ・ 青少年講座や家庭教育講座においては、今後も受講者のニーズを踏まえた、より多様な内容の講座を実施する。
- ・ こども科学館に新規に設置した展示物等に対する来館者アンケートを実施し、来館者のニーズを把握することにより展示解説や講座等の企画に反映できるよう取り組む。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 1 自然観察会では、市民のニーズを踏まえ、観察会の内容、開催時期、回数等を検討し実施していく。広報は従来の市広報、チラシに加え、SNSの積極的な利用を通じた広報活動に力を入れていく。
- 2 生涯学習センター3館において、児童・生徒に、社会体験、職業体験、伝統文化体験をはじめとする多様な体験学習の場を提供し、自発的・主体的な学習活動の基礎をつくるための講座を大学等の連携も含めて実施するほか、親子に対しては、コミュニケーションを円滑にし、家族の絆を深めるとともに、ほかの親子との交流が生まれ新たな活動につながるような講座を実施する。
- 3 こども科学館では、新規展示物と関連した講座を行うなど、多くの方に興味をもって参加してもらえるイベントや講座を開催し、子どもから大人まで広く科学を普及できるよう努める。
- 4 小学1～3年生とその保護者を対象とした八王子「宇宙の学校」を市民団体や市内大学・高校等のボランティアと協働して開催し、子どもたちの科学に対する興味を喚起する。また、最終回（参加者による家庭学習発表会）の出席率の向上に向けた取組を行う。
- 5 こども科学館の開館30周年の記念イベントとして、JAXAの協力を得て、宇宙に関する企画展や講演会等を企画・実施し、チラシやホームページなどで広く市民に周知する。

## 取組状況

### 1 自然観察会の開催

「はちおうじ自然体験実行委員会」の協力により、稲荷山行政資料保管等施設周辺の里山にて、ホタルの観察会や里山の観察会を実施し、身近な自然に触れる機会を提供した。

| 【自然観察会参加者数】 |                 | 単位(名) |
|-------------|-----------------|-------|
| 期日          | 内容              | 参加者数  |
| 平成30年 6月29日 | ホタルのふしぎ、その生きる世界 | 48    |
| 10月20日      | 子どもも大人も遊ぼう！秋の里山 | 21    |
| 平成31年 2月16日 | 冬の森の宝さがし        | 25    |

## 2 生涯学習センター3館における講座の実施

大学や企業との連携も取り入れ、多様なプログラムを青少年・親子に提供することができた。また、主催講座とは別に大学コンソーシアム八王子と「子どもいちょう塾」を共催として会場を拡大させ、子どもの体験活動の充実を図ることができた。

### (1) 青少年向け講座

「子どもプログラミング」など26講座を実施。延べ658名が受講した。

アンケートによる講座の満足度は92.5%。

### (2) 家庭教育講座（親子参加型）の実施

工作、料理、ベビー体操など29講座を実施。延べ773名が受講した。

アンケートによる講座の満足度は91.2%(子どもの満足度91.7%、保護者の満足度90.9%)。

## 3 こども科学館の運営

新規展示物と関連した講座を行うなど、多くの方に興味をもって参加してもらえるイベントや講座を開催し、子どもから大人まで広く科学に関する知識の普及啓発を行った。

### (1) 展示物や天文現象に関連した講座・イベントの開催

- ・江戸時代の八王子隕石の随筆を読む
- ・ミニ宇宙講座 小惑星探査機はやぶさ2
- ・天文講座・夏休み天文講座 4回開催
- ・部分日食観察会
- ・浅川化石観察会 2回開催
- ・たたら製鉄体験
- ・開館30周年記念講演会、特別展記念講演会 2回開催
- ・パネル展「火星大接近と西郷星」
- ・開館30周年記念特別展「アポロ展」

### (2) 子ども向け講座の開催

- ・工作教室（フリー工作広場・だれでもかんたん工作室・科学工作教室・科学実験ショー 春・夏・冬休み工作教室など） 毎週土日、祝日、学校長期休業期間開催
- ・児童館出張工作・出前講座 11回開催
- ・星空観望会・昼間の天体観望会 8回開催

### (3) 一般番組以外のプラネタリウム上映

- ・トワイライトプラネタリウム 6番組12回投影
- ・全編生解説番組 4番組12回投影
- ・プレママのためのプラネタリウム 2番組2回投影
- ・団体向け幼児番組・小中学校向け学習番組 7番組162回投影

## 4 八王子「宇宙の学校」の開催

平成30年6月から11月にかけて市内3会場で開催した。参加者は小学1～3年生の児童とその保護者が対象で2名1組、計206組の参加があった。多くの子供たちに実験工作を通して、科学への興味を喚起することができた。また、最終回の出席率については「宇宙の学校通信」を夏休みに2回発行し毎回のスクーリング参加を呼び掛けるなど、参加意欲を喚起した結果、約2%であるが、向上した。

※出席率 85.3%（平成29年度）→87.9%（平成30年度）

|      | 教育センター会場  |        | 東京工科大学会場  |        | 八王子北高校会場  |        |
|------|-----------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
|      | (定員76組)   |        | (定員90組)   |        | (定員40組)   |        |
|      | 開催日       | 参加者(組) | 開催日       | 参加者(組) | 開催日       | 参加者(組) |
| 第1回  | 6月24日(日)  | 73     | 6月10日(日)  | 86     | 7月14日(土)  | 36     |
| 第2回  | 9月9日(日)   | 70     | 7月8日(日)   | 86     | 9月15日(土)  | 36     |
| 第3回  | 10月28日(日) | 63     | 9月30日(日)  | 78     | 10月13日(土) | 34     |
| 第4回  | 11月18日(日) | 60     | 10月21日(日) | 72     | 11月3日(土)  | 30     |
| 延べ組数 | —         | 266    | —         | 322    | —         | 136    |

## 5 こども科学館開館30周年の記念イベントの実施

開館30周年を記念し、アポロ11号が月面に着陸して50周年となることから特別展を開催するとともに、JAXAとの連携による講師派遣を受け、2回の講演会を開催した。

・講演会 平成31年1月27日(日)

テーマ 「宇宙時代がひらいた世界  
～アポロ50周年と私たちの未来～」

講 師 的川 泰宣 先生 (JAXA名誉教授)

参加者 166名

・講演会 平成31年2月23日(土)

テーマ 「ふたたび月へ」

講 師 佐々木進 先生 (JAXA名誉教授)

参加者 162名

・特別展 平成31年2月23日(土)～3月31日(日)

テーマ 「アポロ展 ～月をめざした人類の軌跡と未来」

期間中来館者 9,275名 (昨年同時期 8,930名)



▲アポロ展 「未来の宇宙服」

## 6 こども科学館開館来館者アンケートの実施

平成30年11月から平成31年3月にかけて、来館者を対象に展示物の内容への満足度などを調査した。

〔展示物満足度アンケート結果〕 満足度5点満点 回答数 61名

・展示物の内容 平均3.18点 ・展示物の豊富さ 平均2.97点 ・全体的な満足度 平均3.31点

展示物についての自由記載 (抜粋)

- ①もっと本を増やしてもらいたい。②生物に関する展示物が増えると嬉しい。  
③種類が多くてよかった。④壊れてきている部分があるので丈夫に作ってほしい。 など

## 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                 |
|----|-----|-----|-----|-----|----------------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | B   | B   | 自然体験や宇宙・科学関連イベントの開催など、大学や企業等との連携を図りながら、子どもたちに多様な学びと体験の機会を提供することができた。 |

## 令和元年度（2019年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 市内に残る身近な自然環境に触れる機会を提供することで、自然の素晴らしさや大切さを体感してもらい、参加者にも好評であった。引続き、生き物・植物の生態や自然と人との関わりをより実感できるように内容を充実させていく。
- ・ 生涯学習センター3館において、児童・生徒に、社会体験、職業体験、伝統文化体験をはじめとする多様な体験学習の場を提供し、自発的・主体的な学習活動の基礎をつくるための講座を大学等の連携も含めて実施する。親子に対しては、コミュニケーションを円滑にし、家族の絆を深めるとともに、ほかの親子との交流が生まれ新たな活動につながるような講座を実施する。
- ・ 講座や工作教室には参加者数が予定よりも少ないものがある。新たな内容を加えあるいは従来の内容のさらなる充実を図る。また、引き続き話題となっている天文現象などをテーマとした講座やプラネタリウムの投影を行い、科学に関する関心・興味を高めたい。
- ・ 宇宙の学校は、募集人員を上回る申込があり、参加できない児童がいるため、参加希望者が参加しやすい環境を整えることが必要である。また、引き続き市内大学等の学生によるサポートスタッフ（ボランティア）を確保する。
- ・ 令和元年度は特別展の開催は予定していないが、引き続き科学への関心を高め、知識の普及を図るため、講演会や講座を開催する。



- ・ トワイライトプラネタリウムは、観覧者数が減っていることから、投影番組を見直し、対象としている大人が楽しめる内容の投影に努める。プレママのためのプラネタリウムは、周知に課題があることから、広報やホームページをはじめ各保健福祉センターで開催しているパパママ教室等でのチラシ配布やはちべじを通しての情報発信など、周知方法を拡大する。投影番組を見直し、大人が楽しめる番組の投影に努める。
- ・ 平成30年度に引き続き、こども科学館の展示物等に対する来館者アンケートを実施し展示解説や講座等の企画に反映できるよう取り組む。

#### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- ・ さまざまな主体と連携し、青少年講座・家庭教育講座を実施する。
- ・ こども科学館では、講座等などの開催しているイベントの内容の充実を図り、平成30年度を上回る参加者数確保を図る。
- ・ 八王子「宇宙の学校」では、スクーリング会場の見直しを行い、募集人員を増やすとともに、運営に必要なサポートスタッフ（ボランティア）を確保するため、市内の大学等に呼びかけを図る。
- ・ 宇宙のみならずあらゆる科学分野をテーマとした講座等を開催し、科学の普及啓発を図る。
- ・ プレママのためのプラネタリウムについては、ホームページなど周知方法を充実させ、平成30年度を上回る観覧者数をめざす。
- ・ 平成30年度に実施したアンケート結果を踏まえ、動植物に関する講座の開催や回数等を検討し実施していく。また、図書コーナーについては、スペースに限りがあるため図書館との差別化を図り、より科学に特化した図書の配置に努める。展示物については保守点検を徹底し、楽しんで利用できるよう管理を行う。

#### 学識経験者による意見

- ・ 本施策では、子どもを対象とした事業が多角的に展開されている。子どもたちがその後の人生で学び続けるための原体験を提供するという観点からすれば、将来の大人ないし未来の市民として子どもを位置付けた事業の展開が求められる。また、平成30年度にこども科学館が開館30周年を迎えて、アポロ展をはじめとする記念イベントのほか、プラネタリウムで大人向けの事業が展開された点が注目される。開館当時の子どもが成人した時期に、子どもの頃の原体験を大人になって振り返り、それが次世代の子どもの学びにも引き継がれるとすれば、非常に意義深い事業である。他の自然観察や伝統文化体験を含めて、子どもも大人も学び合い、世代間で原体験の共有と循環が生まれるような立体的な事業の企画が期待される。（丹間氏）
- ・ 八王子市では地域・市民団体やNPO法人、学校、企業などと連携をとり、多様な学習の機会を提供している。各講座やイベントの告知等は学校経由で伝わってくるが、実際に足を運んでいるのは一部の人に限られている。裾野を広げるためには、学校単位での参加や親に興味を持ってもらうことであると考え。（守屋氏）
- ・ 既に退職を迎えた地域の人材の中には、子どもたちの学ぶことへの関心を高めることにつながる体験を持っている人材も多い。こうした人材を発掘できるよう市民からの情報提供、人材リストの作成をすすめるとともに、退職校長会や地域の研究サークルなどとも情報交換を行い、体験の活動内容の多様化を図るようにする。また、生涯学習施策を展開する体制の強化を図り、多様な専門分野に対応できる体制を充実する。加えて、乳幼児対象の図書や絵本の市民からの提供を呼び掛け、乳幼児対象の図書の増加を図るようにしたい。（堀竹氏）

#### はちおうじの教育統計

P105～106

各生涯学習センター青少年対象事業開催状況、青少年海外交流事業実施状況、北海道白糠町小学生交流事業実施状況、自然観察会実施状況、こども科学館講座等参加者数、こども科学館開館日数・入館者数、こども科学館プラネタリウム観覧者数、八王子「宇宙の学校」参加状況

|    |                         |     |                  |
|----|-------------------------|-----|------------------|
| 施策 | 32 誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり | 所管課 | 生涯学習政策課<br>学習支援課 |
|----|-------------------------|-----|------------------|

## 施策の方向

- 生涯学習施設において、学びたい市民のニーズに応える多様な学習機会を提供する。
- はちおうじ出前講座を実施し、地域の身近な場所での学習を支援する。
- 市民が持続可能な社会の担い手となるよう、環境問題や国際理解など、現代的な課題を学習のテーマに採り上げていく。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- 市民、市民団体、大学、企業等の地域人財と連携した講座の実施は着実に増加しているが、より一層実施していく必要がある。
- 出前講座では、市職員等が講座提供を通して市民の生涯学習活動を支援し、市民の意識向上につながっていることから、引き続き実施件数等の増加に向けて取り組んでいく。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 広報、ホームページやイベントなどを利用し、出前講座をより多くの市民に活用してもらうよう周知する。
- 市民の多様なニーズにこたえ、ICT、家庭教育支援、介護予防など現代的な課題を取り上げた講座を実施する。講座の企画と実施にあたっては、市民、市民団体、大学、企業等の地域人財との連携を積極的に推進していく。

## 取組状況

### 1 はちおうじ出前講座の周知

新年度版の発行に合わせ、広報はちおうじ4月15日号で周知した。また、ホームページにも情報を掲載した。

#### 〔はちおうじ出前講座実施状況〕

|         | 講座数   | 実施件数   | 参加者数     |
|---------|-------|--------|----------|
| 市役所編    | 103講座 | 348件   | 33,708名  |
| 官公庁・企業編 | 30講座  | 2,669件 | 203,820名 |

### 2 生涯学習センター3館における生涯学習講座の実施

歴史・美術・文学・健康づくりのほか、パソコン・タブレット・スマートフォンなどの講座を講義・実習さまざまな形式で提供することができた。

#### (1) 市民自由講座・国際理解講座の実績

104講座を実施。延べ7,385名が受講した。アンケートによる講座の満足度は80.6%。

#### (2) ゆうゆうシニア講座の実績

28講座を実施。延べ1,346名が受講した。アンケートによる講座の満足度は79.2%。

## 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                                                                   |
|----|-----|-----|-----|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | B   | B   | 多くの市民に利用してもらえるように、出前講座の内容を一部見直し、生涯学習の学ぶ機会の充実を図った。また、歴史・美術・文学・健康づくりのほか、パソコン・タブレット・スマートフォンなどの講座を講義・実習さまざまな形式で提供することができた。 |

## 令和元年度（2019年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 出前講座では、市職員等が講座提供を通して市民の生涯学習活動を支援し、市民の生涯学習の機会につながっていることから、引き続き実施件数等の増加に向けて取り組んでいく。
- ・ 市民の多様なニーズにこたえ、ICT、家庭教育支援、介護予防など現代的な課題を取り上げた講座を実施する。講座の企画と実施にあたっては、市民、市民団体、大学、企業等の地域人財との連携を積極的に推進していく。また、学習効果を高めるため、館外での講座も必要に応じ実施する。

### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- ・ 広報やホームページ、イベントなどによる周知により、出前講座の利用を促進する。
- ・ 官公署など、さまざまな主体と連携し、多様な市民向け講座を実施する。

## はちおうじの教育統計

P107～108 出前講座実施状況、各生涯学習センター事業の開催状況

|    |                               |     |                  |
|----|-------------------------------|-----|------------------|
| 施策 | 33 学習成果を活かし市民がつながる<br>生涯学習の推進 | 所管課 | 生涯学習政策課<br>学習支援課 |
|----|-------------------------------|-----|------------------|

## 施策の方向

- 生涯学習を通じて得た知識や経験が、社会や地域での活動に活かされるよう、ボランティアや指導者の育成、イベントの実施を通じて市民のネットワークづくりを支援する。
- 市民の学習成果を発表する機会を充実させる。
- 市民団体等との協働によるイベントの実施を通じ、市民交流を活性化させる。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- 生涯学習フェスティバルでは、生涯学習を取り巻く課題やテーマに即した展示、体験等の充実を引き続き図っていく。
- 「生涯学習コーディネーター養成講座」修了生のための成果実践の場が少ないため、成果を活かせる仕組みを構築していく。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 生涯学習フェスティバルでは、出展希望者及び来場者の増加のため、SNSの有効活用をはじめとしたイベントの周知方法を検討する。
- 「生涯学習コーディネーター養成講座」修了生に対し、「生涯学習フェスティバル」などのイベントの運営に関与できるよう情報提供を行う。

## 取組状況

### 1 生涯学習フェスティバルの開催

広く生涯学習活動を啓発し、市民が自ら学習活動を行うきっかけづくりや、参加者が触れ合い学び合う交流の場とすることを目的に、市民活動団体と協働して「生涯学習フェスティバル」を開催した。開催は、大学生ボランティア、市民活動団体、生涯学習コーディネーター養成講座修了生等が当日運営にあたった。

【第15回生涯学習フェスティバル】  
開催日：平成30年10月27日（土）  
会場：生涯学習センター（クリエイトホール）  
参加団体：56団体  
来場者数：延べ4,808名



▲日頃の練習の成果を生涯学習フェスティバルのステージで披露

### 2 生涯学習コーディネーター養成講座の開催

市民の学習活動を支援する「生涯学習コーディネーター」を養成し、市民が学習活動を行いやすい環境を整えるため、市民活動団体との協働により「生涯学習コーディネーター養成講座」を開催した。

開催日：5月19日～6月9日（全3回）  
修了者数：13名



▲生涯学習コーディネーター養成講座で講座の立案について意見交換



| 自己評価 |     |     |     |     |                                                                                      |
|------|-----|-----|-----|-----|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価   | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                                 |
|      | B   | B   | B   | B   | 生涯学習フェスティバルの来場者数が、周知の拡大により増加したほか、生涯学習コーディネーター養成講座の修了生もフェスティバルの運営に携わることで、活動の機会を提供できた。 |

| 令和元年度（2019年度）の方向                                                                                                                                                                                                                                       |  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <b>【課題と方向】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習フェスティバルでは、生涯学習を取り巻く課題やテーマに即した展示・体験等の充実を引き続き行う。</li> <li>生涯学習コーディネーター養成講座の修了生が、学んだ成果を活かし、地域への還元を促す。</li> </ul>                                                                                |  |
| <b>【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習フェスティバルについて広く周知し、多様な参加団体により、ステージ発表、展示、体験等内容の充実を図るとともに、市民に情報を積極的に発信し、当日の来場を促進する。</li> <li>生涯学習コーディネーター養成講座の修了生に対し、地域で活躍できる機会として、「生涯学習フェスティバル」などの運営に関与できるように情報提供を行う。</li> </ul> |  |

| はちおうじの教育統計 |                                                                                             |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| P109       | 八王子市長杯こども将棋大会参加者数、成人式参加者状況、生涯学習コーディネーター養成・入門講座実施状況、生涯学習フェスティバル来場者数、八王子市内高等学校吹奏楽フェスティバル参加学校数 |

|    |              |     |                              |
|----|--------------|-----|------------------------------|
| 施策 | 34 生涯学習環境の充実 | 所管課 | 生涯学習政策課 学習支援課<br>文化財課 こども科学館 |
|----|--------------|-----|------------------------------|

## 施策の方向

- 生涯学習を始めたい市民、学習をより深めたい市民、サークル活動やボランティア参加など、人とのつながりを求める市民が必要な生涯学習情報を入手しやすいよう、情報提供の環境を充実させる。
- 生涯学習施設、スポーツ施設、学校施設の積極的な活用と提供を行う。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- 姫木平自然の家は、施設・設備の老朽化に伴う維持管理などが課題となっていることから、今後の施設のあり方、運営方法について多角的に検討する。
- 郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の相談に応じるとともに、地域史への関心をより高めてもらうため、「八王子市郷土資料館だより」を配布するなど、さまざまな情報を提供する。
- SNSによる情報発信については、発信内容や時間帯、回数など、市民のニーズに合った情報発信に努めていく必要がある。また、空き学習室を自習スペースとして活用するフリースペースの情報については、必要な曜日・時間に随時発信する必要がある。
- 科学技術の進歩などによる展示に対するニーズに対応し、こども科学館の魅力を更に高めるため、幅広い年齢層に対応できる事業の企画も検討する。また開館30周年の記念イベントとして、JAXAの協力を得て、宇宙に関する企画展や講演会等を企画・実施する。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 姫木平自然の家の青少年施設として今後の施設のあり方について、施設の地元や指定管理者とともに課題を整理する。
- SNSによる情報発信において、生涯学習センターにおける講座開催情報に加え、空き学習室を自習スペースとして活用するフリースペースの情報など、生涯学習情報を発信する。
- 郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の相談に応じ、さまざまな情報提供を行う。
- こども科学館では大人向けのプラネタリウム番組を投影する「トワイライトプラネタリウム」など、子どもだけでなく、幅広い年齢層に対応できる事業の企画を図っていく。
- こども科学館ではJAXAの協力を得て、開館30周年の記念イベントとして、宇宙に関する企画展や講演会等を企画・実施する。

## 取組状況

- 姫木平自然の家の運営  
来年度から3年間の指定管理者の選定を行い、現在の指定管理者が継続となった。  
姫木平自然の家の課題の抽出を行った。
- 生涯学習情報の発信
  - 講師・指導者情報「情報広場」の発信  
サークル・団体情報325件 講師・指導者情報145件
  - SNSを活用した講座・イベント情報の発信  
【発信件数】フェイスブック:189件／ツイッター:225件  
【閲覧数】フェイスブック:22,362件／ツイッター270,295件
  - 「広報はちおうじ」および市ホームページにて各月の講座情報を発信
  - 学生のための自習室「フリースペース」の実施  
年間利用者数延べ15,941名

### 3 歴史相談、情報の提供

郷土資料館窓口やメールでの歴史相談の対応

〔郷土資料館歴史相談件数一覧(来館者・手紙・電子メール含む)〕

単位 (件)

|       | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計   |
|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 郷土史関係 | 22 | 23 | 25 | 22 | 47 | 15 | 37  | 18  | 22  | 22 | 28 | 36 | 317 |
| その他   | 0  | 1  | 0  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0   | 0   | 0  | 3  | 3  | 7   |
| 合計    | 22 | 24 | 25 | 22 | 47 | 15 | 37  | 18  | 22  | 22 | 31 | 39 | 324 |

### 4 こども科学館プラネタリウムの投影 (再掲)

通常のプログラムに加えて「トワイライトプラネタリウム」「全編生解説番組」実施し、30年度からは新たに大横保健福祉センターとの共催事業として「プレママのためのプラネタリウム」を開始した。

### 5 こども科学館開館30周年イベントの開催 (再掲)

開館30周年記念事業として下記の特別展や講演会を開催した。多くの方の参加をいただき、講演終了後も、担当講師の方に、個別に質問するなど、市民の宇宙への関心を高めることができた。

・講演会 平成31年1月27日(日)

テーマ 「宇宙時代がひらいた世界 ～アポロ50周年と私たちの未来～」

講師 的川 泰宣 先生 (JAXA名誉教授)

参加者 166名

・講演会 平成31年2月23日(土)

テーマ 「ふたたび月へ」

講師 佐々木進 先生 (JAXA名誉教授)

参加者 162名

・特別展 平成31年2月23日(土)～3月31日(日)

テーマ 「アポロ展 ～月をめざした人類の軌跡と未来」

期間中来館者 9,275名 (昨年同時期 8,930名)

### 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                                                                                                                                           |
|----|-----|-----|-----|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | B   | B   | SNSの活用による情報の発信とともに、窓口での専門的な相談への対応など、市民の多様なニーズに応じた情報提供を行うことができた。また、こども科学館では、大人向けのプラネタリウム番組を投影するとともに、JAXAとの連携によるイベントを開催し、施設の利用者拡大を図る取組を行うことができた。さらには、姫木平自然の家の施設のあり方や運営方法、費用算出等の基礎資料作成を行い、分析を行った。 |

### 令和元年度（2019年度）の方向

#### 【課題と方向】

- ・ 姫木平自然の家の経営状況の把握、経営状況シュミレーションを実施する。
- ・ ホームページ・SNSを活用し、生涯学習センターにおける講座・イベント開催情報に加え、フリースペースの情報、生涯学習に資する他所管のイベント情報など、積極的に情報を発信する。
- ・ 郷土の歴史について学習している市民や団体の相談に応じるとともに、地域史への関心をいっそう高めてもらうため、「八王子市郷土資料館だより」を積極的に配布するなど、さまざまな情報を提供する。
- ・ トワイライトプラネタリウムは、観覧者数が減っていることから、投影番組を見直し、対象としている大人が楽しめる内容の投影に努める。
- ・ プレママのためのプラネタリウムは、周知に課題があることから、広報やホームページをはじめ各保健福祉センターで開催しているパパママ教室等でのチラシ配布や「はちベジ」を通しての情報発信など、周知方法を拡大する。投影番組を見直し、大人が楽しめる番組の投影に努める。
- ・ 令和元年度は特別展の開催は予定していないが、引き続き科学への関心を高め、知識の普及を図るため、講演会や講座を開催する。

**【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】**

- ・ 姫木平自然の家の各種データ算出・分析を行う。
- ・ 生涯学習センターでは、市広報、ホームページ、SNS等複数の媒体を用いた生涯学習情報を発信する。また、市民への施設提供とフリースペースによる空き学習室の有効活用を図る。
- ・ 郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の相談に応じ、さまざまな情報提供を行う。
- ・ こども科学館のプラネタリウムでは、プレママのためのプラネタリウムの周知方法を充実させ、平成30年度を上回る観覧者数をめざす。
- ・ こども科学館では、引き続き宇宙のみならずあらゆる科学分野をテーマとした講演会や講座を開催し、科学の普及啓発を図る。

**はちおうじの教育統計**

**P110～111** 各生涯学習センター団体別・年度別利用状況、姫木平自然の家年度別利用状況、姫木平自然の家団体別利用状況、生涯学習情報の収集と提供



|    |                |    |     |      |
|----|----------------|----|-----|------|
| 施策 | 35 読書のまち八王子の推進 | 重点 | 所管課 | 図書館部 |
|----|----------------|----|-----|------|

## 施策の方向

- ・ 乳幼児には読書のきっかけづくりを、小・中学生には読書習慣を身に付けるような読書活動の支援を行っていく。
- ・ 「いつでも、どこでも、だれでも」読書ができるように、ハードとソフトの両面から読書環境づくりをめざす。
- ・ 市民が気軽に来館できるような図書館をめざす一方、自ら学習する意欲のある人に対する支援を行っていく。
- ・ 障害のある方や図書館に足を運べない方へも本に親しむ機会を作る中で、ICTを利用したサービスの充実をめざす。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 小・中学校で読書習慣を身に付けることは、人生を豊かにする力を育むことに役立つことから、今後も学校図書館サポートセンターと連携しながら、児童・生徒の読書活動を推進していく。
- ・ 児童・生徒の調べ学習や読書活動に学校図書館及び市図書館の蔵書を効果的に活用できるよう、平成31年4月の小・中学校や看護専門学校と市図書館とのシステム連携開始に向け、指導課及び学校などと連携を図り学校図書館システムの導入を進める。
- ・ 市民が身近な場所で読書に親しみ、生活する中で生じる疑問や課題を解決できる環境づくりを進めるために、市民センターに設置されている地区図書室の図書館化を推進する。また、地域文庫や市内大学図書館、連携自治体との相互利用情報を市民に周知する。
- ・ 障害のある人や高齢者など、図書館に来ることが困難な方への支援を充実する。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 1 調べ学習用資料や学級文庫用資料など、学校貸出用図書の充実を図り、小・中学生の学習及び読書環境づくりを推進する。
- 2 全小・中学校の学校図書館及び市図書館の蔵書を活用し、児童・生徒の調べ学習や読書活動の推進を効果的に行える学校図書館システムの運用準備を進める（平成31年度稼働予定）。
- 3 より身近な場所で読書に親しめる環境づくりを進めるため、恩方市民センター内にある地区図書室を図書館ネットワークに統合し、恩方市民センター図書館として整備する。
- 4 平成30年度も読書感想画・感想文コンクールを継続して実施し、積極的にPRを行い、子どもたちが本を読むことで得た感動や喜びを多くの方々に絵や文章で伝え、子どもの読書活動を通した「読書のまち八王子」の推進に取り組む。
- 5 老人福祉施設等への出張図書館を実施するとともに、民間の老人ホーム等への団体貸出サービスを拡充する。

## 取組状況

- 1 学校図書館の充実  
調べ学習用図書、学級文庫用図書を221冊購入し、延べ1,150校に31,350冊の貸出を行い読書環境づくりを推進した。
- 2 学校図書館システムの導入  
平成31年4月のシステム稼働に向け、各小・中学校の校舎内のネットワーク工事やシステムの設定作業を行うとともに、学校司書向けの研修を学校図書館サポートセンターと連携して実施するなど、準備を行った。

### 3 地区図書室の図書館化の推進

図書館司書の配置、図書館システムの導入、図書の入れ替えや郷土コーナーの設置等を行い、10月1日から恩方市民センター図書館を開設した。

### 4 読書感想画・感想文コンクールの開催

東京八王子西ロータリークラブと共催し、小・中学校への周知・応募依頼のほか、書店や地下通路にポスターを掲示するなど、募集を行った。感想画は981作品、感想文は4,345作品の応募があり、1月に入選作品の展示及び表彰式を行った。また、中学校の部上位入賞者9名を“八王子市ジュニア国際交流フレンド”として海外友好交流都市である台湾高雄市へ3月28日から30日まで派遣した。



▲読書感想画・感想文コンクール表彰式で



▲八王子市ジュニア国際交流フレンドを台湾・高雄市へ派遣

### 5 高齢者への読書機会の提供

養護老人ホームへの出張図書館及び民間の老人ホーム等への団体貸出を行った。また、出張図書館を実施する際には、貸出だけでなく入居者が本を手取るきっかけづくりのためにボランティアによるお話し会なども開催した。この他、宅配サービスや対面朗読サービスなど、図書館利用に障害のある方へのサービスを行った。

### 6 電子書籍及び行政資料などをホームページ上で公開するデジタルアーカイブのサービス提供開始

平成30年度の新図書館システムの稼働とあわせ、電子書籍サービスの提供を開始した。初年度は7,734件のコンテンツを提供し、10,704回の貸出があった。また、八王子市の地域資料等をデジタル化し公開するデジタルアーカイブの第1弾として、広報はちおうじの創刊号(昭和26年4月号)及び、昭和27年から平成12年までの各年の1月号を公開した。



▲電子書籍サービス「広報はちおうじ」バックナンバー

#### 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                                            |
|----|-----|-----|-----|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | B   | B   | 学校図書館の充実については、利用校数、利用冊数が減少しており、本年度導入する学校図書館システムを活用し改善する余地はあるが、この他の事業については、平成30年度の目標を達成することができた。 |

#### 令和元年度（2019年度）の方向

##### 【課題と方向】

- ・ 利用校数、利用冊数の減少の原因を調査・分析する。また、学校貸出用図書の更なる充実を図り、小・中学校への利用PRに努め、利用校数及び利用冊数の増加をめざしていく。

- ・ 図書館システムの機能を活用して、児童・生徒の調べ学習や読書活動の更なる推進を図るためには、学校図書館現場においてシステムの多様な機能を理解し、最大限に活用していくことが必要となる。このことから学校司書の研修の場等での操作研修や活用事例報告などを必要に応じ実施していく必要がある。
- ・ 身近な場所で読書に親しめる環境を整備するため、既存の図書館から離れた地域にある市民センター内にある地区図書室を図書館として整備する。
- ・ 読書感想画・感想文コンクールを継続実施する。感想画の応募数が減少傾向にあることから、市立小・中学校への働きかけや作品展示の機会を増やすなどしてPRする。
- ・ 養護老人ホームへの出張図書館の継続にあたっては、出張図書館に携わるボランティアの育成や出張先の各施設職員との連携が課題である。図書館への来館が困難な高齢者の読書活動支援策として、事業実績を検証しながら積極的にPRを行う。

#### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- ・ 学校貸出用図書の延べ利用校数、利用冊数の増加。
- ・ 導入初年度にあたり、学校図書館現場においてシステムを利用した手続きや事務及び読書傾向等の分析が滞りなく行えるよう、指導課と連携してサポートをする。
- ・ 身近な場所で読書に親しめる環境を整備するため、令和元年度は石川市民センター及び由木中央市民センターの地区図書室を市民との協働により図書館として整備する。
- ・ 子どもたちが本を読むことで得た感動や喜びを多くの方々に絵や文章で伝える読書感想画・感想文コンクールを継続して実施し、学校などへのPRを行う。
- ・ 養護老人ホームの職員やボランティアとの連携により、出張図書館のサービス内容を充実させる。また、団体貸出の利用促進のため、大活字本など多様な資料を収集し事業のPRに努める。

#### 学識経験者による意見

- ・ 市民の生涯にわたる読書環境を整備していく施策として、学校と地域に対する事業がそれぞれすすめられた。学校に対しては、読書感想画・感想文コンクールの事業実施のほか、学校図書館システムを導入することによって情報のネットワーク化を図った。今後、学校と図書館の日常的な連携が深まるものと期待できる。市民センターの地区図書室を図書館化する施策は、市民主体での取組の蓄積を行政による体制構築によって条件整備しようとする動きであり、市民と行政の協働のプロセスとしてすすめていく必要がある。また、高齢者に視野を広げた取組の展開が評価される。福祉部関係所管課と連携して、宅配や出張を通して読書の機会を広げた。読書の“まち”として、図書館が地域の点ではなく地域を面として広がりをもって存在していくには、読書のまちを支える市民ボランティアをいかに育てていくかという取組についても重要である。（丹間氏）
- ・ 「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめるよう、地区図書室の図書館化や電子書籍サービスの提供に取り組んだ。また、乳幼児の読書のきっかけから高齢者への読書機会の提供だけでなく、障害者や図書館に足を運べない方にも、さまざまな働きかけを実施している。令和元年度は学校図書館のシステムが稼働する。新たな課題も出てくるだろうが、対応をお願いしたい。（守屋氏）
- ・ 「読書のまち八王子」というキャッチフレーズは、イメージが漠然としており、もう少し「読書のまち八王子」の具体的姿はこういうものだわかる説明があると良い。また、「読書のまち八王子」を実現することで、何が変わっていくのかということの説明があっても良い。また、養護老人ホームへの出張図書館及び民間の老人ホーム等への団体貸し付けの実施は、子どもたちや成人だけでなく、読書のまちづくりは、高齢者のためでもある事業ということのアピールとなっており、取組そのものが市民のためであることをアピールすることにもつなげていってもらいたい。（堀竹氏）

#### はちおうじの教育統計

|          |                                                                                                                                    |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| P112～122 | ブックスタート参加者数、高齢者施設読書活動支援事業、読書感想画・感想文コンクール、市立小・中学校への団体貸出利用実績、各図書館の利用状況（分類別蔵書内訳表／視聴覚資料・新聞・雑誌・障害者資料数／有効登録者状況／年度別利用状況／リクエスト等サービス実施状況）ほか |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



|    |                        |     |         |
|----|------------------------|-----|---------|
| 施策 | 36 ライフステージ等に応じたスポーツの推進 | 所管課 | スポーツ振興課 |
|----|------------------------|-----|---------|

## 施策の方向

- ・ 子どもがスポーツに親しめる機会の創出や競技力向上に向けた支援を行う。
- ・ 成人のスポーツ習慣醸成のため、親子で一緒にスポーツができる機会の創出や各種スポーツ大会の開催・支援を行う。
- ・ 高齢者がスポーツを通じて生きがいを感じられるよう、地域の人々の交流のしくみづくりやウォーキングなど、軽運動を安全に継続できる環境づくりを行う。
- ・ 障害者スポーツの指導者の育成や障害者と健常者のスポーツを通じた交流機会の創出に取り組む。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 誰もがスポーツを身近に感じ、日常的にスポーツを楽しむことができるよう、市民一人一人のレベルや志向、環境に合った事業を実施する。
- ・ 障害者スポーツについて障害の有無に関わらず一人一人がスポーツを身近に感じ、楽しめるように「ポッチャ」を活用し体験会等を行い、普及啓発とともに指導員の育成に努める。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 1 全関東八王子夢街道駅伝競走大会の開催、市民体育大会等の開催、健康体操教室開催、レクリエーション大会・スポーツ教室開催、障害者スポーツ事業、ジュニア育成事業を実施していく。
- 2 障害者スポーツについては、指導員の育成としてスポーツ推進委員を活用し、指導者としての資質を高めていく。

## 取組状況

### 1 競技大会やスポーツ教室の実施

スポーツに親しむきっかけづくりやスポーツの普及、競技力の向上及び健康増進を図るため、各種大会やスポーツ教室などを開催した。

#### (1)全関東八王子夢街道駅伝競走大会

日時：平成31年2月10日（日） 461チーム出走、1,844名が参加

#### 【全関東八王子夢街道駅伝競走大会の開催状況】

|      |               |
|------|---------------|
| 開催日  | 平成31年2月10日（日） |
| 参加申込 | 497チーム        |
| 当日参加 | 461チーム        |
| 完走   | 437チーム        |

#### (2) 市民体育大会等の開催

##### 【市民体育館の開催状況】

| 事業名          |                  | 開催日数（日） | 延参加者数（名） |
|--------------|------------------|---------|----------|
| 市民体育大会       | 第72回市民体育大会(32種目) | 108     | 19,787   |
|              | 第59回陸上競技選手権大会    | 1       | 1,474    |
|              | 第52回市民水泳大会       | 1       | 335      |
|              | 第47回市民スキー競技大会    | 1       | 37       |
|              | 小計（35種目）         | 111     | 21,633   |
| 第47回ロードレース大会 |                  | 1       | 434      |
| 計（36種目）      |                  | 112     | 22,067   |

#### (3) 健康体操教室等の開催

##### 【健康体操教室の開催状況】

| 事業名            | 開催回数（回） | 延参加者数（名） |
|----------------|---------|----------|
| 市民いきいきリフレッシュ体操 | 138     | 3,699    |
| 健康体操教室         | 158     | 2,635    |
| 計              |         | 6,334    |



(4) 各種スポーツ・レクリエーション事業の開催

[レクリエーション大会・スポーツ教室の開催]

| 事業名                   | 開催日数(日) | 延参加者数(名) |
|-----------------------|---------|----------|
| 第49回市民レクリエーション大会      | 1       | 1,041    |
| 第31回市民スポーツ・レクリエーション大会 | 24      | 2,599    |
| 第18回ネオテニス教室           | 6       | 122      |
| 計                     | 31      | 3,762    |

2 障害者スポーツの普及啓発

ふれあい運動会でのボッチャ体験コーナーの設営や他市とのボッチャ交流などを通じ、スポーツ推進委員の障害者スポーツ指導員としての資質を向上させることができた。

自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                    |
|----|-----|-----|-----|-----|-------------------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | B   | B   | 各種大会や教室を計画どおり実施し、市民がスポーツに親しむ機会を提供した。また、スポーツ推進委員の障害者スポーツ指導員としての資質を向上させた。 |

令和元年度（2019年度）の方向

【課題と方向】

- 誰もがスポーツを身近に感じ、日常的にスポーツを楽しむことができるよう、市民一人一人のレベルや志向、環境にあった事業を実施する。
- スポーツ推進委員の初級障害者スポーツ指導員の取得率を向上させ、各地域の障害者スポーツ指導者の数を増やし、質を向上させる。

【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- 市民がスポーツの普及や競技力の向上、健康増進を図れるよう、各種スポーツ大会、教室等を開催する。
- スポーツ推進委員会を中心に、初級障害者スポーツ指導資格の取得率を向上させていく。

はちおうじの教育統計

P123 スポーツの各種大会・講習会等開催事業の状況

|    |                   |     |                      |
|----|-------------------|-----|----------------------|
| 施策 | 37 スポーツをする場の整備・確保 | 所管課 | スポーツ振興課<br>スポーツ施設管理課 |
|----|-------------------|-----|----------------------|

## 施策の方向

- 施設の老朽化対策を優先しながら、既存施設の再整備など、スポーツ施設の整備・充実を図る。
- 民間手法を積極的に導入し、効率的なスポーツ施設の運営とサービスの向上を図る。
- 大学や企業が保有するスポーツ施設の実態把握に努め、外部資源の活用による場の確保を図る。
- 総合型地域スポーツクラブなどとの連携による、新たな学校体育施設開放のしくみづくりに取り組む。

## 平成30年度(2018年度)の方向

### 【課題と方向】

- 引き続き、老朽施設の再整備について計画どおりに事業を進めていく。
- 学校体育施設開放については、利用団体との調整など学校が担う事務の負担が大きいため、利用方法や利用基準について見直しを行い、総合型地域スポーツクラブなどの地元団体の活用を試行する。また、クラブが設立されていない地域もあることから、新たな手法についてもあわせて検討する必要がある。(関連施策34)

### 【平成30年度(2018年度)の目標(指標)】

- 安全安心な施設を提供するために、引き続き、老朽化した運動施設の延命・再生整備に取り組む。  
【平成30年度(2018年度)】  
・富士森公園陸上競技場改修工事(平成29年度(2017年度)～令和元年度(2019年度)予定)  
・梶田運動場テニスコート改修工事  
・甲の原体育館大規模改修工事实施設計  
・富士森公園野球場ナイター照明灯柱塗装工事  
・滝ガ原運動場再整備計画策定業務  
【令和元年度(2019年度)】  
・富士森公園陸上競技場改修工事(平成29年度(2017年度)～令和元年度(2019年度)予定)継続
- 学校体育施設開放について、総合型地域スポーツクラブの設立されていない地域での委託方法について検討し、試行を行う。(関連施策34)

## 取組状況

- 老朽化にともなうスポーツ施設の改修
  - 梶田運動場テニスコート  
工事を完了し平成31年3月1日に予定通りリニューアルオープンした。
  - 甲の原体育館  
今後の実施が不可欠である大規模改修の実施設計を完了した。
  - 富士森公園野球場  
ナイター照明灯柱の塗装工事を完了した。
  - 滝ガ原運動場再整備計画  
計画を進めるための基礎調査等を実施した
  - 富士森公園陸上競技場  
令和2年(2020年)3月のリニューアルオープンをめざし、改修工事を進めた。



▲梶田運動場テニスコート



▲富士森公園野球場

## 2 学校施設の開放

地域の利用団体による施設の開放管理を試行実施。平成30年度は新たに第四中学校で、利用団体の代表者による「施設開放運営委員会」を組織し、同委員会での管理を試行的に開始した。利用する団体が団体間の利用調整を担うことで、学校の管理職の事務負担を軽減させることにつながった。

### 【開放試行実施校及び管理団体】

| 開放試行実施校 | 管理団体名            |
|---------|------------------|
| 恩方中学校   | 恩方夕やけスポーツクラブ     |
| 浅川中学校   | 浅川地区総合型地域スポーツクラブ |
| 檜原中学校   | NPO法人 はちきたSC     |
| 横川小学校   | 横川総合型地域スポーツクラブ   |
| 第四中学校   | 第四中学校施設開放運営委員会   |

### 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                |
|----|-----|-----|-----|-----|---------------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | B   | B   | 老朽化対策としてスポーツ施設の改修工事を行った。また、学校施設開放の地域利用団体の開放管理の試行実施を新たに1校追加することができた。 |

### 令和元年度（2019年度）の方向

#### 【課題と方向】

- ・ 老朽化した屋外運動施設の長寿命化対策及び再生を図る必要がある。
- ・ 施設整備に向けた国・都との協議・調整を一層進展させる必要がある。
- ・ 学校開放についてのあり方検討会を実施し、新たな手法での学校開放の実施方法について検討する。

#### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- ・ 八王子市公共施設等総合管理計画に基づき、スポーツ施設の個別の状態や維持管理・更新等に係る対策を定める個別施設管理計画策定に向けた基礎調査を全管理施設を対象に行う。
- ・ 安全安心な施設を提供するために、引き続き、老朽化した運動施設の延命・再生整備に取り組む。
  - (1) 富士森公園陸上競技場改修工事（平成29年度（2017年度）～令和元年度（2019年度）予定）（令和2年3月リニューアルオープン予定）
  - (2) 滝ガ原運動場再整備に向けた検討
- ・ 学校開放についてのあり方検討会を実施するとともに、必要に応じて庁内検討会を実施する。

### はちおうじの教育統計

P124～125 学校施設の開放状況、小学校校庭夜間開放状況、富士森体育館利用者数、甲の原体育館利用者数、総合体育館利用者数、屋外運動施設 年度別利用状況

|    |              |     |         |
|----|--------------|-----|---------|
| 施策 | 38 スポーツ情報の充実 | 所管課 | スポーツ振興課 |
|----|--------------|-----|---------|

## 施策の方向

- ・ 広報やホームページに加え、新たな情報媒体を活用し、スポーツイベント、スポーツ施設、団体の情報を効果的に発信する。
- ・ スポーツイベントの機会を活用したアンケート調査等により、スポーツに関する要望やニーズの把握に努める。
- ・ 市民にわかりやすく、利便性を考慮した施設予約システムとなるよう改善を行う。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の認知度をあげるため、主催事業の情報提供を心がけたが、市民の反応は広報を見て問い合わせをしてくることはあったが、SNSを見ての問い合わせは無く、市民の反応が期待したほどではない。
- ・ SNS等を活用した情報発信について、効果的に運用するためのガイドラインが広報所管から全庁的に示される予定である。そのガイドラインに沿って情報を発信する。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 1 SNSなどを活用し、スポーツイベント、スポーツ施設、団体の情報を効果的に発信するため、アクセス数の調査、その結果の分析などを行い、市民ニーズを把握する。
- 2 提供する情報を精査するため、スポーツ関係団体と意見交換を実施する。

## 取組状況

### 1 スポーツ情報の提供

「広報はちおうじ」や市のホームページに加え、「フェイスブック」などのSNSを活用し、スポーツ情報の提供を行った。

#### 【「広報はちおうじ」及び市のホームページ掲載実績】

| No, | 事業名                            | 公表・提供開始年月日 |
|-----|--------------------------------|------------|
| 1   | 夏山登山入門                         | 平成30年4月15日 |
| 2   | やさしいフィットネス                     | 平成30年4月15日 |
| 3   | 市民サイクリング                       | 平成30年4月15日 |
| 4   | バスケットボール教室                     | 平成30年5月1日  |
| 5   | ヘルシーウォーキング                     | 平成30年5月1日  |
| 6   | 市民インディアカ大会                     | 平成30年5月15日 |
| 7   | ネオテニス親子教室                      | 平成30年5月15日 |
| 8   | 市民いきいきリフレッシュ体操                 | 平成30年6月15日 |
| 9   | 市民水泳大会                         | 平成30年6月15日 |
| 10  | 市民体育大会陸上競技大会                   | 平成30年6月15日 |
| 11  | 体幹トレーニング&走り方教室                 | 平成30年7月1日  |
| 12  | ロードレース大会                       | 平成30年7月15日 |
| 13  | 市民体育大会                         | 平成30年7月15日 |
| 14  | やさしいフィットネス                     | 平成30年7月15日 |
| 15  | TOKYO八峰マウンテントレイル               | 平成30年8月1日  |
| 16  | 全関東八王子夢街道駅伝競走大会 スポンサー・ボランティア募集 | 平成30年8月15日 |
| 17  | オリンピックによる柔道教室                  | 平成30年8月15日 |
| 18  | 八王子市長杯争奪ネオテニスオープン（ペア戦）         | 平成30年8月15日 |
| 19  | 八王子オープン卓球選手権大会                 | 平成30年9月1日  |
| 20  | 東京八王子ビートレインズホームゲーム情報           | 平成30年9月1日  |



|    |                           |             |
|----|---------------------------|-------------|
| 21 | ネオテニス教室                   | 平成30年9月15日  |
| 22 | 市民いきいきリフレッシュ体操            | 平成30年9月15日  |
| 23 | ジュニア育成バドミントン教室            | 平成30年10月1日  |
| 24 | ジュニア育成バスケットボール教室          | 平成30年10月15日 |
| 25 | やさしいフィットネス                | 平成30年10月15日 |
| 26 | 全関東八王子夢街道駅伝競走大会 参加チーム募集   | 平成30年10月15日 |
| 27 | 市民スケート教室                  | 平成30年11月15日 |
| 28 | 市民いきいきリフレッシュ体操            | 平成30年12月15日 |
| 29 | 東京八王子ビートレインズ 市民デーの開催      | 平成30年12月15日 |
| 30 | 走り方教室                     | 平成31年1月1日   |
| 31 | 市民ネオホッケー大会                | 平成31年1月15日  |
| 32 | やさしいフィットネス                | 平成31年1月15日  |
| 33 | 市民スキー競技大会                 | 平成31年1月15日  |
| 34 | 市民スケート教室                  | 平成31年1月15日  |
| 35 | 元プロ野球選手による野球教室            | 平成31年1月15日  |
| 36 | 第69回全関東八王子夢街道駅伝競走大会(交通規制) | 平成31年2月1日   |
| 37 | バドミントン教室                  | 平成31年2月1日   |
| 38 | 市民レクリエーション大会              | 平成31年2月15日  |
| 39 | [パプコメ] スポーツ推進計画を中間見直し     | 平成31年2月15日  |
| 40 | 市民卓球選手権大会                 | 平成31年3月15日  |
| 41 | 市民スポーツ・レクリエーション大会         | 平成31年3月15日  |
| 42 | 市民いきいきリフレッシュ体操            | 平成31年3月15日  |

【SNS活用実績】

44件(平成29年度 37件)

## 2 スポーツ団体との意見交換

行政を介しての市民への提供情報について、スポーツ関係団体と意見交換を行ったが意見・要望等  
はなかった。

### 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                |
|----|-----|-----|-----|-----|---------------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | B   | C   | 市民への情報提供について、スポーツ関係団体との意見交換やSNSなどのアクセス数の調査を実施したが、その結果の分析などが不十分であった。 |

### 令和元年度（2019年度）の方向

#### 【課題と方向】

- 新たな情報提供の手段としてSNSを活用しているが、認知度が低いと考えられるため、募集要項等の印刷物にURLを掲載するなどの工夫が必要である。

#### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- これまで掲載していなかった事業等をSNSで発信するだけでなく、各種開催要項にQRコード等を掲載するなどし、SNSにおける情報発信の認知度の向上を図る。
- 「広報活動ガイドライン」に則り、新たな情報媒体の活用を図る。

### はちおうじの教育統計

P126 SNSでのスポーツ情報発信実績

|    |    |                         |    |     |         |
|----|----|-------------------------|----|-----|---------|
| 施策 | 39 | スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信 | 重点 | 所管課 | スポーツ振興課 |
|----|----|-------------------------|----|-----|---------|

## 施策の方向

- ・ 総合型地域スポーツクラブの設立促進及び既存クラブの活動の安定化支援を行う。
- ・ スポーツ関係団体が主体的に大会の企画・運営が行えるよう支援するとともに、各団体の活動の活性化を図る。
- ・ 地域スポーツを支える担い手の確保及び人材育成並びに外部指導者の活用を図る。
- ・ 八王子の特性及びスポーツ資源を有効に活用し、地域の魅力発信、地域間交流及び経済効果に資する施策を展開する。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 未設置地域へ総合型地域スポーツクラブ設立について啓発する。
- ・ スポーツをまちづくりや地域づくりのツールの一つと捉え、地域の魅力発信、地域間交流の推進、地域経済効果といったスポーツの多面的効果を活用した施策展開を検討していく。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 1 総合型地域スポーツクラブの未設置地域へ設立を啓発していくにあたり、必要に応じて既存のクラブからの助言や、未設置地域の関係者への説明の際には、クラブの設立目的等が円滑に伝わるよう、行政がコーディネートしていく。
- 2 スポーツ関係団体の円滑な運営及び活性化を支援する。
- 3 夢街道駅伝や八峰マウンテントレイルの充実と安全な開催に努め、多くの参加者に本市の中心市街地や豊かな自然の魅力をPRする。
- 4 大会運営に地元スポーツクラブ等の団体並びに地元町会から参加してもらい、地域コミュニティの醸成や地域間交流の促進を図る。

## 取組状況

- 1 総合型地域スポーツクラブの設立支援  
クラブの設立準備をしている地域に対し、東京都広域スポーツセンターや東京都体育協会クラブアドバイザーにアドバイスを求めたり、設立準備委員会への出席をするなど、クラブの設立に向けた調整等、各種支援を実施した。
- 2 スポーツ関係団体の円滑な運営及び活性化支援  
(1) 都民体育大会・市町村総合体育大会  
東京都主催の都民体育大会及び東京都市町村体育協会連合会主催の市町村総合体育大会へNPO法人八王子市体育協会から役員・選手を派遣し、市民の間に広くスポーツを振興し、アマチュアスポーツ精神の高揚を図った。  
(2) 都民スポレクふれあい大会  
一般社団法人東京都レクリエーション協会主催の都民スポレクふれあい大会へNPO法人八王子市レクリエーション協会から役員・選手を派遣し、スポーツ・レクリエーション活動を実践する場として子どもから高齢者まで、家族とともに参加することにより世代を超えたふれあいと健康・体力づくり、生きがいづくりに取り組んだ。
- 3 八王子の魅力を活かしたスポーツ大会の開催  
全関東八王子夢街道駅伝競走大会やTOKYO八峰マウンテントレイルを開催し、市内外を問わず広く本市の魅力をPRした。  
[参加者数等]  
全関東八王子夢街道駅伝競走大会：461チーム出走、1,844名が参加  
TOKYO八峰マウンテントレイル：760名出走、691名完走
- 4 スポーツ大会を通じた地域コミュニティの醸成  
全関東八王子夢街道駅伝競走大会やTOKYO八峰マウンテントレイルに各町会や総合型地域スポーツクラブからボランティアとして積極的に参加してもらうことにより、地域コミュニティの醸成につなげることができた。

| 自己評価 |     |     |     |     | 評価理由                                                                                                                                                 |
|------|-----|-----|-----|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | H27 | H28 | H29 | H30 |                                                                                                                                                      |
| 評価   | B   | B   | B   | B   | 総合型地域スポーツクラブに対する各種支援を実施し、活動の安定化を図るとともに、スポーツ関係団体の円滑な運営及び活性化を支援し、市民の生きがいづくりに取り組むことができた。また、夢街道駅伝などの各種大会を開催し、本市の魅力のPRをするとともに、大会を通じた地域コミュニティの醸成を図ることができた。 |

## 令和元年度（2019年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 未設置地域へ総合型地域スポーツクラブ設立について啓発する。
- ・ 更なる地域間交流や本市のPRに向け、これまで以上にスポーツ関係団体の円滑な運営及び活性化を支援していく。
- ・ 夢街道駅伝などの大会開催にあたり、警備費の高騰等による経費の増加に対し、更なるコストカットを行い、継続して事業を展開する。
- ・ 特定の人物だけが参加するのではなく、広くボランティアを募集し、地域を支える人材を育成する。

### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- ・ 総合型地域スポーツクラブの設立に向けた調整等の支援を行うとともに、未設置の地域に対しても働きかけを行う。
- ・ 都民体育大会・市町村総合体育大会、都民スポレクふれあい大会へ、選手や役員等を派遣し、地域間交流を図る。
- ・ 全関東八王子夢街道駅伝競走大会やTOKYO八峰マウンテントレイルといった大規模スポーツイベントを実施し、スポーツを活用したまちづくりや地域交流の促進を図る。
- ・ 大会運営に地元のスポーツクラブや町会等に参加してもらい、地域コミュニティの醸成や地域間交流を図る。

## 学識経験者による意見

- ・ 本施策では、町会を基盤とした地域スポーツの推進体制の整備がすすめられている。「総合型地域スポーツクラブ」の設立促進については、引き続き啓発活動を行っている状況である。平成30年度の評価理由と令和元年度の目標に「地域コミュニティの醸成」という観点が示されたように、スポーツに期待される役割は大きい。市民同士のつながりに根ざしてスポーツ事業を支えるとともに、スポーツ事業の実施をきっかけとして市民同士に新たなつながりを生み出すというアプローチでの事業の展開も期待される。（丹間氏）
- ・ 総合型地域スポーツクラブの新たな設立は、平成30年度、未設置にとどまった。学校施設を利用している団体の横のつながりによる施設開放団体の設置は、各団体との利用調整業務への副校長の負担を軽減するという観点から、行政のみならず、学校運営協議会への働きかけも確かに必要である。夢街道駅伝は参加者がスピードを競うだけでなく、大会運営を支える方々の地域コミュニティの醸成や地域間交流に着実に寄与している。（守屋氏）
- ・ 「スポーツを活用した地域づくり」の目的やこのことによって何が変わっていくのかといったことが、ややはっきりしない。また、財政状況が厳しくなっていく中、目的を実現するための財政的な課題なども明確にしておくことで、実現のために努力、工夫することがより明確となると考える。高齢化が進む中、健康で豊かな生活を享受できることは、多くの国民の願いである。こうした願いを実現するためにも、スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力づくりをすすめることで何が変わるのかということにも一言言及して欲しい。（堀竹氏）

## はちおうじの教育統計

P126 総合型地域スポーツクラブ設立状況

|    |                                    |     |         |
|----|------------------------------------|-----|---------|
| 施策 | 40 2020年オリンピック・パラリンピック<br>競技大会に向けて | 所管課 | スポーツ振興課 |
|----|------------------------------------|-----|---------|

#### 施策の方向

- ・ 「観る」スポーツの環境を整備する。
- ・ 大会の運営や選手を「支える」取組を行う。
- ・ 大会を契機とした「する」スポーツの振興を図る。

#### 平成30年度（2018年度）の方向

##### 【課題と方向】

- ・ ジュニア育成については当初予定していた教室が開催できた。平成30年度も引き続き実施し、子どもの競技継続のためのモチベーションアップにつなげていきたい。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて機運を更に高めるため、普及啓発事業を引き続き実施していく必要がある。

##### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 1 ジュニア育成を目的とする教室を開催し、ジュニア期におけるアスリート支援を行う。
- 2 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成のため、オリンピック等による、柔道、バドミントン、走り方教室を実施する。

#### 取組状況

##### 1 ジュニア育成のためのスポーツ教室の開催

トップアスリートが直接指導する各種スポーツ教室を開催し、競技力の向上を図った。

##### 【平成30年度ジュニア育成事業】

| 事業名                                                                                            | 開催実績 | 延参加者数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|
| バスケットボール教室（小学生）12月1日（土）、12月8日（土）、12月15日（土）<br>講師：ダワン（NPO法人 はちきたSC）                             | 3回   | 142名  |
| バスケットボール教室（中学生）6月3日（日）、6月10日（日）、7月1日（日）<br>講師：東京八王子トレインズ選手及びTHTマネジメントコーチ                       | 3回   | 25名   |
| 体幹トレーニング&走り方教室 8月4日（日）<br>講師：和田 麻希(2009年世界陸上ベルリン大会 4×100mR 代表)<br>松下 祐樹(リオ五輪（2016年）400mハードル出場) | 1回   | 72名   |
| バドミントン教室 10月28日（日）、11月18日（日）<br>講師：法政大学体育会バドミントン部監督選手及び学生                                      | 2回   | 101名  |
| 計                                                                                              | 9回   | 340名  |



## 2 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成

オリンピックや元プロ野球選手などを講師に招き、各種スポーツ教室を開催し、東京2020オリンピック・パラリンピックの普及啓発と競技力の向上を図った。

### 【平成30年度オリンピック・パラリンピック啓発事業】

| 事業名                                                                                                                                                                                                    | 開催実績 | 参加者数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| 柔道教室（小学生、中学生）9月16日（日）<br>講師：中村 美里<br>実績：北京・リオデジャネイロオリンピック 女子柔道52kg級 銅メダル                                                                                                                               | 1回   | 46名  |
| 走り方教室（小学生）1月26日（土）<br>講師：川面 聡大<br>実績：プントーアジア大会（2013年） 4×100m 2位<br>講師：ディーン 元気<br>実績：ロンドン五輪（2012年） やり投げ10位                                                                                              | 1回   | 69名  |
| 元プロ野球選手による野球教室（小学3・4年生）2月23日（土）<br>講師：大島 公一（野球指導教室）<br>元近鉄バファローズ、元オリックス・ブルーウェーブ、<br>元東北楽天ゴールデンイーグルス、<br>元オリックス・バファローズ打撃コーチ<br>講師：阿井 英二郎（保護者向けセミナー）<br>元ヤクルトスワローズ、元ロッテオリオンズ、<br>元北海道日本ハムファイターズの一軍ヘッドコーチ | 1回   | 130名 |
| バドミントン教室（小学生、中学生）3月9日（土）<br>講師：NTT東日本バドミントン部                                                                                                                                                           | 1回   | 96名  |
| 計                                                                                                                                                                                                      | 4回   | 341名 |

### 自己評価

|    | H27 | H28 | H29 | H30 | 評価理由                                                                                                                                                |
|----|-----|-----|-----|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価 | B   | B   | B   | A   | ジュニア育成のためのスポーツ教室を開催し、競技力の向上を図った。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて機運を醸成するため、スポーツ教室を開催したが、当初の計画に加えて実施した元プロ野球選手による野球教室では、低学年を対象としたことで、初心者者の競技継続の一助となった。 |

### 令和元年度（2019年度）の方向

#### 【課題と方向】

- 当初予定していた教室が予定通り開催できた。令和元年度も引き続き実施し、競技力の向上及び競技の普及に努めたい。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、機運を更に高めるため、普及啓発事業を引き続き実施していく。

#### 【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】

- ジュニア育成を目的とした、バスケットボール、体幹トレーニング、バドミントン教室等、各種ジュニア育成教室を開催する。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、オリンピック等による柔道、野球、走り方、バドミントン教室等を開催し、機運醸成を図る。

### はちおうじの教育統計

P127

ジュニア育成事業実施状況、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成事業実施状況

|    |                      |    |     |      |
|----|----------------------|----|-----|------|
| 施策 | 41 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用 | 重点 | 所管課 | 文化財課 |
|----|----------------------|----|-----|------|

## 施策の方向

- 歴史ある八王子に伝えられてきた国指定史跡八王子城跡などの貴重な文化財を保護しながら、市民の皆さんに郷土愛を育んでいただけるよう、その価値や魅力に触れられる多くの機会を提供する。
- 子どもたちや新たな市民が、わがまち八王子を理解できるよう、歴史関連の体験学習やワークショップなど、歴史を学ぶ機会を充実させる。
- 八王子車人形や説経節、木遣、獅子舞の伝統芸能の公演や後継者育成講座などを開催し、市民の伝統芸能への興味を深めるとともに伝統芸能の継承について理解と関心を高める。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- 地域で親しまれてきた魅力ある歴史や文化財を活用し、未来へ確実に継承するためさまざまな意見を取り入れながら文化財行政のマスタープランである歴史文化基本構想の策定に着手する。
- より多くの市民に郷土の歴史と伝統芸能に関心をもってもらうため、講座等の参加者アンケート結果を活かしたり、教育機関との連携について検討する等、事業内容の更なる充実及び周知を図っていく。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 市民が八王子の歴史と伝統に関心を持ち、理解を深めるための機会に参加者に行ったアンケート内容を活かし、創意工夫して提供し、講座・公演（講座・体験学習及び伝統芸能関連講座等）の参加者数1,700人をめざす。（過年度実績より平成27～29年度3か年の平均参加者（1,627名）から算出）
- 小・中学校の教職員を対象とした歴史・文化に関する研修会について、指導課と連携し研修内容の充実を図る。
- 本市の魅力ある歴史遺産の把握に努める。
- 郷土資料館における特別展・企画展の開催と展示図録・資料集等の刊行により、市民に八王子の歴史・民俗等を紹介するため、さまざまな機会を継続して提供する。

## 取組状況

### 1 歴史文化に関する市民ニーズの把握

郷土資料館で実施した講座・体験学習の参加者に対して内容の理解を容易にするための資料配布を行ったり、アンケートを実施して意見・要望の集約に努めた。

また、文化財担当で実施した「文化財見て歩き」等の講座・イベントにおいて平成30年度より参加者にアンケートを実施し、ニーズ把握を行い令和元年度のテーマの参考とした。

#### 【講座・体験学習実施状況】

単位（名）

| 講座名                      | 開催日        | 参加者数 |
|--------------------------|------------|------|
| 企画展関連講座「明治維新の古文書を読んでみよう」 | 平成30年5月3日  | 20   |
| 企画展「八王子と明治維新」展示解説        | 5月12日      | 17   |
| 体験学習「まゆ人形づくり」            | 7月25日      | 51   |
| 企画展「戦争と八王子」展示解説          | 7月28日・8月8日 | 7    |
| 体験学習「火おこしと縄文土器づくり」       | 8月1日       | 19   |
| 講座「八王子空襲と戦時下の生活」（第1日目）   | 8月12日      | 27   |
| 子ども手作り甲冑教室               | 8月11日・12日  | 36   |
| 講座「八王子空襲と戦時下の生活」（第2日目）   | 8月15日      | 39   |
| 文化財見て歩き「親子で体験！戦国の八王子城」   | 8月23日      | 13   |
| 講座「歴史資料をひもとく」            | 9月17日      | 23   |
| 特別展「近世八王子 文芸の息吹」展示解説     | 11月4日      | 23   |
| 体験学習「むかしの消防服を着てみよう！」     | 11月10日     | 201  |
| 文化財見て歩き「絹の道を歩く」          | 11月24日     | 20   |
| 講座「メカイ作り実演会」（第1回）        | 12月8日      | 75   |
| 体験学習「八王子かるたとお正月あそび」      | 平成31年1月6日  | 31   |

| 講座名                | 開催日         | 参加者数 |
|--------------------|-------------|------|
| 文化財見て歩き「北条氏照と下原鍛冶」 | 1月26日       | 28   |
| 特別展「八王子のおまじない」展示解説 | 2月23日・3月17日 | 76   |
| 文化財見て歩き「八王子宿を歩く」   | 3月23日       | 18   |
| 体験学習「火おこし」         | 3月23日       | 56   |
| 講座「メカイ作り実演会」(第2回)  | 3月23日       | 58   |
| 合計                 |             | 838  |

## 2 教育機関との連携

3月の新規採用教員の任用前研修や夏季に実施した新規転入教員に本市の郷土史について解説し、授業に役立てるように研修を実施した。本市の歴史について古代から戦争のあった近代まで充実した研修を実施し、多くの教員に本市固有の歴史文化資源の普及を図ることができた。(関連施策17)

## 3 歴史文化基本構想の策定に向けて

市内の文化財を、指定・未指定に関わらず的確に把握し、文化財の保存・活用を行うため、文化財行政のマスタープランとなる「歴史文化基本構想」を策定する(令和元年度策定)。そのための取組として、市政モニターアンケートや施設見学会、ワークショップ等を開催し、市民に向けた情報発信及び意見聴取を行った。また、市職員を対象に全庁掲示板を活用し「日本遺産通信」の発行や日本遺産認定申請に関するe-ラーニング研修、歴史文化資源の活用に関する調査を行った。

## 4 郷土資料館企画展の開催と資料集の刊行

特別展・企画展の展示及びその展示を分かりやすく解説した展示図録の刊行等を通し、市民に郷土史についての理解を深める機会を提供したほか、展示図録・資料シリーズ・研究紀要を刊行した。

| [特別展・企画展の開催]        |                   | 単位(名)  |
|---------------------|-------------------|--------|
| タイトル                | 開催期間              | 参加者数   |
| 企画展「八王子と明治維新」       | 平成30年4月3日～5月27日   | 3,520  |
| 企画展「戦争と八王子」         | 7月21日～9月24日       | 4,170  |
| 特別展「近世八王子 文芸の息吹」    | 10月13日～11月25日     | 2,912  |
| 企画展「七福神 八王子の恵比寿・大黒」 | 12月26日～平成31年1月20日 | 1,583  |
| 特別展「八王子のおまじない」      | 2月15日～3月24日       | 3,444  |
| 合計                  |                   | 15,629 |

| [刊行図書]                   |       | 単位(部) |
|--------------------------|-------|-------|
| 題 名                      | 部 数   |       |
| 特別展図録「近世八王子 文芸の息吹」       | 1,000 |       |
| 特別展図録「八王子のおまじない」         | 600   |       |
| 資料シリーズ第58号「鈴木日記 三」       | 400   |       |
| 郷土資料館研究紀要 八王子の歴史と文化 第31号 | 400   |       |
| 合計                       | 2,400 |       |

## 5 市民の伝統芸能への興味を深める取組

八王子車人形や説経節、木遣(きやり)、獅子舞の公演・講座を開催し、市民が伝統芸能に触れられる機会を提供した。

| [伝統芸能関連講座等実施状況]      |                  | 単位(名) |
|----------------------|------------------|-------|
| 公演・講座名               | 開催日              | 参加者数  |
| 第16回八王子車人形と民俗芸能の公演   | 11月11日           | 747   |
| 伝統芸能体験・発表講座(説経節)     | 平成31年 2月10日      | 186   |
| 民俗芸能講座(獅子舞・木遣・説経浄瑠璃) | 平成31年3月3日・8日・24日 | 41    |
| 合計                   |                  | 974   |

| 自己評価                                                                                                                                                            |     |     |     |     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|
|                                                                                                                                                                 | H27 | H28 | H29 | H30 |
| 評価                                                                                                                                                              | B   | B   | B   | B   |
| <b>評価理由</b><br>歴史文化資源把握のため市民モニターアンケート、施設見学会等を実施し、市民ニーズをとらえ、講座・公演、特別展や展示図録を刊行する等、郷土史や文化財の理解を深め、周知を図るための機会を提供した。また、教員を対象にした八王子の歴史・伝統文化に関する研修会を指導課と連携して実施することができた。 |     |     |     |     |

| 令和元年度（2019年度）の方向                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>【課題と方向】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>より多くの市民に郷土の歴史に関心をもってもらうため、展示や講座等の参加者アンケート結果を活用し、事業内容の更なる充実及び周知を図っていく。</li> <li>本市の教員を対象とした研修について、指導課と協力して、研修内容の更なる充実を図る。</li> <li>守り伝えられてきた歴史文化資源は、社会構造の変化や価値観の多様化により、今後の維持・伝承が困難になることが懸念される。そこで、歴史文化資源の「活用」を図りながら、市民の大切な財産として保存・継承に努めていく。</li> <li>より多くの市民に郷土の歴史に関心をもってもらうため、展示や講座等の参加者アンケート結果を活用したり、教育機関との連携について検討する等、事業内容の更なる充実及び周知を図っていく。</li> </ul> |
| <b>【令和元年度（2019年度）の目標（指標）】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民が八王子の歴史と伝統に関心をもち、理解を深めるための機会を創意工夫して提供し、講座・公演（講座・体験学習及び伝統芸能関連講座等）の参加者数1,700名をめざす。（平成28～30年度3か年の平均参加者数（1,614名）から算出）</li> <li>指導課と協力して研修参加者の本市の郷土史の理解が深まるように教員を対象とした研修を充実させる。</li> <li>歴史文化基本構想の策定及び日本遺産認定申請を行う。</li> <li>郷土資料館特別展・企画展の開催と展示図録・資料集等の刊行により、市民に八王子の歴史・民俗等を分かりやすく紹介するため、さまざまな機会を継続して提供する。</li> </ul>                          |

| 学識経験者による意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>本施策のうち、講座・体験学習、伝統芸能関連講座等の実施については参加者数の目標を合計1,700名とし、数値目標を達成できている。加えて、個別の事業における目標の達成状況や参加者の属性等の分析を行い、事業ごとの改善をすすめていただけるとなご良い。山車の復活や車人形の伝承が行われるなか、伝統芸能の担い手となりうる若者が育ってきており、本市に今ある地域資源を市民の学びに活かしていくのみならず、未来の市民のために歴史文化を保存・継承していこうとする動きがみられている。さらに、平成30年度は「歴史文化基本構想」の策定に向けた準備期間として、市民からの情報収集や市民との情報共有がすすめられた。（丹間氏）</li> <li>八王子への郷土愛を育むためには、地域の歴史・八王子の歴史を学ぶことは大変重要である。子どもの頃は家庭や学校での学びが大きいので、新人教員や新規転入教員への八王子市の郷土史研修はとても重要であり、今後も継続をお願いしたい。大人を対象とした数多くの講座・公演の参加数も目標値をもち、更なる取組の充実を期待する。（守屋氏）</li> <li>児童・生徒に八王子の歴史と伝統への関心をもたせることは、子どもたちの地域への愛着と誇りを育むことにつながり、地域へ積極的に関わっていこうとする態度を身に付けることにもつながる。また、地域にある伝統・文化を知ることが、自分の住む地域の歴史的価値を再認識することにもつながり、地域への愛着と誇りをより高めるきっかけとなり、地域の継承者としての自覚を高めるきっかけともなる。市民の声を積極的に集め、八王子市民の一人であるとの自信と誇りを育むことにつなげていきたい。（堀竹氏）</li> </ul> |

| はちおうじの教育統計                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------|
| <b>P128～134</b> 文化財の保護・普及、文化財普及事業の実施、郷土資料館調査・研究活動（平成30年度）、郷土資料館展示実績、伝統芸能の後継者育成 |



|    |               |     |      |
|----|---------------|-----|------|
| 施策 | 42 文化財関連施設の拡充 | 所管課 | 文化財課 |
|----|---------------|-----|------|

## 施策の方向

- ・ 老朽化した郷土資料館に替わる新たな施設の整備を進める。
- ・ 八王子城跡ガイダンス施設や絹の道資料館の魅力向上のために、郷土資料館の収蔵資料を活用した事業展開を進め、施設の利用促進を図る。
- ・ 各施設の立地条件を活かし、地域の歴史愛好団体と協働した事業を実施するなど、地域の歴史を学ぶ場として活用を図る。

## 平成30年度（2018年度）の方向

### 【課題と方向】

- ・ 平成29年度、新郷土資料館基本構想・基本計画は＜中間まとめ＞まで進捗した。その他、新郷土資料館への移転に向け、収蔵資料の整理及び収蔵資料情報を効率良く検索できる仕組みが必要である。
- ・ 「八王子ビジョン2022」に基づき、文化財関連施設の年間利用者数を平成34年度までに10万人を達成するため、その目標達成も含めて、施設の利用促進を図る事業を実施する。

### 【平成30年度（2018年度）の目標（指標）】

- 1 新郷土資料館基本構想・基本計画を策定する。また、収蔵資料のデータベース化を実施する。
- 2 八王子城跡ガイドボランティア4期生の養成や案内板を設置し、八王子城跡の魅力発信と歴史的価値の周知の充実を図る。
- 3 絹の道資料館のガイドボランティアは関連する地域の知識も必要なため研修を実施する。

## 取組状況

### 1 新郷土資料館の整備に向けて

#### (1) 新郷土資料館基本構想・基本計画の策定

「新郷土資料館基本構想・基本計画」を策定し、関係所管で策定を進めている「八王子駅南口集いの拠点整備基本計画」における導入施設の1つである「歴史・郷土ミュージアム」の考え方として組み込んだ。

#### (2) 収蔵資料のデータベース化

収蔵資料情報を記録した寄付資料カード約6,000点をデジタル化し、コンピュータ上で検索・入力可能なデータベースを構築した。また、古文書を対象としたマイクロフィルム電子データ約14,350点と古文書目録（紙又は電子データ）を照合し、コンピュータ上で検索・入力可能な電子目録を作成した。

### 2 八王子城跡の魅力発信

八王子城跡ガイドボランティア4期生として新たに5人を登録することとなり、8回にわたり研修を実施した。また、八王子城跡の案内板を4箇所設置した。

### 3 絹の道資料館ガイドボランティア研修会の開催

絹の道資料館のガイドボランティアを対象に絹の道に関連する横浜の関内地区で研修を実施した。

#### 【文化財関連施設入館者数】

単位(名)

| 施設名          | 平成29年度 | 平成30年度 | 前年度比   |
|--------------|--------|--------|--------|
| 八王子城跡ガイダンス施設 | 52,358 | 57,113 | 9 % 増  |
| 絹の道資料館       | 7,888  | 6,699  | 15 % 減 |
| 郷土資料館        | 24,972 | 23,411 | 6 % 減  |
| 合計           | 85,218 | 87,223 | 2 % 増  |

| 自己評価                                                                                                                                                   |     |     |     |     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|
|                                                                                                                                                        | H27 | H28 | H29 | H30 |
| 評価                                                                                                                                                     | A   | B   | B   | B   |
| 評価理由<br>新郷土資料館基本構想・基本計画の策定と収蔵資料のデータベース化を完了した。また、八王子城跡ガイドボランティア4期生に対して、八王子城跡の魅力発信と歴史的価値の周知の充実を図る研修、絹の道資料館のガイドボランティアには、関連する地域の知識の向上を図る研修をそれぞれ実施することができた。 |     |     |     |     |

| 令和元年度（2019年度）の方向                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>【課題と方向】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新郷土資料館基本構想・基本計画のさらなる具体化を進める。また、新郷土資料館への移転に向け、引き続き収蔵資料の整理及びデータベース化を進める。</li> <li>本市の名前の元となった八王子城跡の歴史とその魅力についてさらに発信していく。</li> <li>絹の道に関する知識を深めるため、ガイドボランティアを対象とした研修を継続して実施する。</li> </ul>                                                                                    |
| <b>【令和元年度（2018年度）の目標（指標）】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度以降の八王子駅南口集いの拠点整備に活用するため、新郷土資料館の展示設計に必要な条件を定める。</li> <li>新郷土資料館への移転に向け、収蔵資料の整理及びデータベース化を継続して実施する。</li> <li>八王子城跡において、曳橋石積整備工事を実施し、史跡としての価値を高めるとともに、イベントを実施し、市の歴史的魅力を伝えていく。</li> <li>絹の道ガイドボランティア対象の研修を令和元年度も実施し、ボランティアガイドの質を高め、絹の道の魅力を発信する。</li> </ul> |

| はちおうじの教育統計                                                    |
|---------------------------------------------------------------|
| P134～135 郷土資料館入館者数、八王子城跡ガイダンス施設入館者数、絹の道資料館入館者数、市民ボランティアによるガイド |



**令和元年度（2019 年度）教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の報告書 （平成 30 年度（2018 年度）分）**

**令和元年（2019 年）9 月発行**

**発行／八王子市教育委員会**

**編集／学校教育部 学校教育政策課**

**〒192－8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号**

**TEL 042－620－7403**

**FAX 042－627－8811**

**E－mail b301500@city.hachioji.tokyo.jp**

**URL <https://www.city.hachioji.tokyo.jp/>**



あなたのみちを、  
あるけるまち。  
**八王子**